

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-36)、MOX施設(1-36)」

2. 日時：令和3年6月16日（水） 9時30分～12時00分
13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、武田安全審査専門職

日本原燃（株） 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他42名

東京電力ホールディングス（株） サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力（株） 原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー
他1名

中部電力（株） 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力（株） 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

参考

- ・ 日本原燃（株） 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年1月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃（株） MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年1月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年5月31日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月1日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月8日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月9日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月14日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始したいと思います。
0:00:10	本日のヒアリングは例は2年12月申請がありました。設工認申請に関わるヒアリングになります。
0:00:20	提出資料は5月31日、6月1日、6月8日、6月9日そして6月14日に提出されたものになります。
0:00:34	所エラー。今申しました日付に提出された補足説明資料及び審査会合資料をもとにヒアリングを行っていききたいと思います。
0:00:43	まず性状側からの出席者ですが、本庁側がカミデタケダ
0:00:51	エイベックスでの参加がコサク、キシノハバサキ
0:00:57	以上になります。
0:01:00	それでは日本原燃のほうから出席者の紹介と、本日のヒアリングでの説明範囲と達成目標について説明をお願いいたします。
0:01:12	以上です。モンゴル出席者ですが、最初2から村の長さは高橋藤野MOX燃料から高松イトウ谷口石原、こちらが通してでも参加となります。
0:01:28	それから、耐震関係ですが、フナコシの中身になったサトウ、トガシウラバヤシの吾妻ですかみたいなの。
0:01:43	フジワラなオガセスガワラ強度シミズ久保田
0:01:50	切り合い新平で沢菊地インターつけかえよろしいな稲場西山
0:02:00	ただ、時赤にしました。以上の刑参加者参加となります。
0:02:07	それから本日の説明ですがまず最初に会合資料やって実施して、それから建物耐震基準、耐震という流れで進めていききたいと思いますですがよろしいでしょうか。
0:02:28	すいません日本原電の中條ですけれども、まず会議資料からの御説明ということでもよろしいですか。
0:02:40	うん。
0:02:46	規制庁カミデです。日本原燃、
0:02:54	すみません、4年間で聞こえていますでしょうか。
0:02:59	規制庁されるそちらの音声は今超えているんですけども、こちらの音声お客させます。
0:03:06	以上です。カミデさんの声とちょっとと見るとみなすという感じなんですけど、
0:03:14	はい。
0:03:19	規制庁カミデです。今はいかがでしょうか。
0:03:23	全員です。聞こえております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:28	はい、わかりました。規制庁カミデです。資料の順番としてはまず会合向けの資料の確認ということで進めたいんですけども。
0:03:37	今提出いただいている会合資料がですね、特に建物構築部分は建物構築物部分が大部になってますんで、基本的に会合ではポイントを絞って説明をいただきたいと思ってますので、
0:03:56	まずはこの中で、次回会合で説明したいポイントはどこかというところの考えは説明していただいて、その上で資料構成もですね。
0:04:07	説明する部分を前のほうに持ってきて、データの提示だけであれば、参考資料という形で後ろにするとか、別紙にするとかというような構成も考えていただきたいんですけど、まずその辺り説明いただけますでしょうか。
0:04:28	はい、日本でのオガセでございます。ただいまいただきましたこの件につきまして回答させていただきますと特に地盤モデルの設定のところはパブリック課題になっているところもあると思いますのでそちらについてお話をさせていただきます。これちょっと資料の位置を平面街路につきまして本日この会合資料のほうで御説明してる内容についてから御説明させていただきます。
0:04:48	敦賀で御説明させていただきたい内容といたしましては、ページを開いていただきますと、これまでいただいております審査会合の指摘事項を記載しているところでございます。4 ページでございます。土地ハードの決まればいただいている指摘に対して我々今回のタイミングでどのようになっていくかという報酬のこちらまとめさせていただきますので、
0:05:08	でもに関する内容のところ、今回の資料として説明させていただく主な内容というふうに考えております。このうち 1.72 まで行きます 1 から別府湾につきましては、これまでの会合で我々として平均的な地盤モデルを使っているというところ。
0:05:24	また、実際にデータを取る直下地盤のPS点数などの理由と言っているものがあるとそういったところの母子適用すましているというところ、に対しての対応といたしましてやればちょっと直下のPS検層データ、これを用いた耐震評価を行うという方針を記載をさせていただきますので、
0:05:41	これ日程うちナンバーの 1 から僕共通でございます、こちらについての方針につきましては基本的に 24 ページのところでございますが、
0:05:50	24 ページをお願いいたします。
0:05:53	M書面ページでございます。ちょっとPS検層のデータを用いまして、耐震評価に関する確認項目といったところも、本震と評価の送信するについてまとめてきてございます。こちらの押し出しながら右上期待しております通り、こちらの 5 月 25 日に前回の審査会合で御説明している内容、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:12	本震として御説明しているわけでちょっと極めて大切に考えているというところですので、こちらについて御説明をすべきところだというふうに考えております。ここから先につきましては結果エレベーターとして並べているところが前回の補正審査対応及び県の混乱の結果を示していきますというふうにお約束させていただいておりますので、
0:06:32	続けているんですけれども、例えばデータ環境というところですね、べしのほうにオオクボ形でこちらの資料の御説明の対象としたのか御説明としてはちょっと省かせていただくような内容で考えてございます。また、すみません、4ページに戻っていただきましてコメントご指摘いただいている内容7番と8番のところでございます。
0:06:52	こちらが前回の5月29日いただけるよう御指摘事項運転でございますが、こちらのちょっと事務方でも評価これにつきましても、ポンプの設置組合への反映方針というところとして、なかなか基本方針がきちんと配布することが一番この計算の結果につきましては耐震計算書別件とむしろ
0:07:12	前回御説明しましたが、そこにもう傾斜する適切な記載箇所を検討することというところでございますけれども、これは44ページのところで御説明させていただいているところでございます。
0:07:25	すみません資料がやっぱり気に行ったり来たりで申し訳ありませんが44ページですが、こちらのほうから御指摘も含めた改定を行っているところでございます。こちらの矢羽の二つ目から始まる場所ですが、基本方針を記載するというところでしねに改めさせていただいております。
0:07:41	また最後の矢羽のところでございますところの一番下の次のところでございますけれども、こちらの基本としますけれども、予備強度4丁目施設ごとに記載箇所について検討するというふうに記載しておりますので、こちら前回もコメント指摘をされました修正検討ということになりますので、こういったところにつきましてご説明していくべきだというふうに考えております。
0:08:01	これらを踏まえまして、前回の御指摘踏まえた内容と、我々としては検討の予定、そういったところの現在の状況のところだけを例えば40ページぐらいで求めまして他のデータ関係の資料のてっぺん送る等というふうな対応とさせていただきます。
0:08:18	そういったために考えてございますが、火線ございましょうか。
0:08:24	はい、規制庁カミデですじゃ、一旦地盤モデルのところを話を区切るとして、今の御説明だと、まず4ページの話は終わりとして24ページ等、
0:08:39	40、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:42	4 ページですか。大体それぐらいっていう形ですかね、ほかに評価の結果とかっていうのはどういう形で説明されますか。
0:08:54	200 秒組み合わせでございませうが、ちょっと我々としてはちょっと
0:08:59	及びあって考えていたところといたしまして、' 上げ寺おっしゃっておりませう。14 ページと 44 ページ、こちら側に説明すべき項目で、ほかの結果につきましては当然データベース等別添として付けするんですが、24 ページ等に示している方針に則って評価をした結果としてデータとしてつけて、
0:09:19	というところでしたので、戻しとして、天端しますが御説明としては細かくはするものではないのかなというふうに考えたところございませう。
0:09:29	規制庁カミデです。
0:09:32	ですな、直下でやってみた結果っていうのもあの会合の説明で、花介護で話をしたいところですので、どのページが適切かというのはあれなんですけども、例えば 31 ページにあるようなもの、あとは、
0:09:49	それを踏まえた結果である 33 ページ、
0:09:55	燃料加工建屋等、あと離隔等やってますんで、二つについて、
0:10:02	応答がこれぐらい増えたっていうのと、耐震影響があるのかといった点は少しまとめていただいてですな、前半部分に組み込んであの会合で話ができるよいうという形で資料をつくっていただければと思ひますけどいかがでしょう。
0:10:19	目の面白さ屏風承りました。資料でいきますと 31 ページと 32 ページがございませうけれども、先ほどおっしゃっていただきました応答の結果どれぐらい大きくなるかというところが、その後の 31 ページに 1 枚でも止まっているところで続きましても 32 ページのところ、このメンバーポートピア燃料耐震評価。
0:10:39	につきましては、後ろの 3334 といったところでは固縛ということにやり方変えているんですが、32 ページで各部位の結果をまとめて内まとめているところがございませうので、このペーパーにつきましては本資のほうに入れた上で説明したいと思ひます。日客等のほうも同じような対応とさせていただきたいと思ひておりますが、いかがでしょう。
0:11:00	規制庁カミデです。まとめ方としてはそういう感じなんですけど 32 ページだと全く数字が出ていないのかちょっと気になるところなので、その点をうまく起債盛り込めないか／会計いただければと思ひます。
0:11:18	あとですな、特に燃料加工建屋だと高等がですなかなり直下だとおっきくなるよいうようなことになってますので、そういうことに対する原因分析、なぜこいうふうになったのかとか、
0:11:34	そういう考察をですな、もうメインの方で説明いただきたいと思ひますけど、その辺の検討っていうのは進んでますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:44	減免載せてございます。まず一つ目のところ 32 ページの表のところでは数字止めようと比べておりましたので、こちらについては何かしら見えるような形でお客から内波によるような形ではちょっと書き方のほう工夫させていただきます。次の 31 ページ等で記載しております応答が大きくなったところ、その面につきましては、前回僕が強い。
0:12:04	この文章は皆さんに御指摘をいただいてその考察現在使っているところがございますので、その考察の結果を示させていただく方向で考えさせていただきます。以上です。
0:12:17	はい、規制庁カミデですと、わかりました。あと地盤モデル関係で、ちょっと細かい部分になるかと思うんですけど、42 ページとか 43 ページが中途半端な形で今資料が出てるんですけどこれって、
0:12:36	介護でメインのところには入ってこないと思うんですけど、別紙なりっていう部分にといったものを今のせようとしているかっていうそういう説明をお願いします。
0:12:48	日本原燃飲めたケース、図 42 ページ 43 ページにつきましては今本日資料提出する予定としておりますけども竜巻規模は飛来物防護ネット及び冷却塔のうわものに関する直下地盤の影響の結果、
0:13:06	こちらのほうの確認結果のほうを 42 ページ及び 43 ページのほうで今お示ししようと考えております。こちらにつきましては自主
0:13:18	別途ヒアリングのほうさせていただきたいと考えておりますので、その際にあわせてこちらのページ埋めた形でお示しすることを考えております。以上です。
0:13:30	規制庁カミデです。つまり 6 月の会合の資料には何ら／値なり、破断の結果を示すと、そういう考えということですか。
0:13:42	日本原燃めどケースそのように考えております。
0:13:47	規制庁カミデです。わかりました。そうするとですね、先ほどオガセさん言ってきましたけど 32 ページなりに結果の概要を示すというところなので、うまく盛り込めるのであればそのページの中で、
0:14:03	こういったものを、の評価影響評価結果についても満足するのはどういう結果だったのかという話が盛り込んでいただければもうやっぱりやすいと思いますので、ちょっとご検討ください。
0:14:20	日本原燃めどケース承知しました。
0:14:27	規制庁カミデです。私のほうからは以上ですけど他に規制庁側から、この地盤モデル関係の構成について何かコメントありでしょうか。
0:14:37	規制庁コサクです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:39	向性というかまず位置付けの確認なんですけど、今ご説明があって、解析結果も一通り載せるということに
0:14:50	なると、この案件っていうのは、16 ばつうの会合で審査会合としては一通り説明を
0:14:58	必要はあるという意識でおられるということですかね。
0:15:07	モリトガシでございますご質問増加の保全等リレー基本的に今までに関しましては、この 6 月の審査会合で一通りの説明のほうに実施させていただきたいといったところでございます。
0:15:18	規制庁コサクです。わかりました。それでその上で、
0:15:24	この間のヒアリングところでもお話あったと思います。前回の会合でも話しましたが、今日だと 44 ページのところの最後ですね、次回の扱ってということについて少し触れられているんですけど。
0:15:44	ページでしたっけ。
0:15:48	24 ページで書いてあるフローを評価方針として、
0:15:53	いうことで整理をされるとおのずとその一
0:15:57	1 を超えるところっていうのは、評価対象になるということなので、選定結果を示していること自体はおかしくはないんですけど。
0:16:10	一方で
0:16:11	前回ヒアリングでは、残りの 6 施設についてどうするのかみたいな話が少し話題になったと聞いていてですね。
0:16:20	そその検討状況っていうのに変に整理しないといけないみたいになると。
0:16:28	第 1 回としてちょっと、
0:16:31	厳し過ぎかなという縛り過ぎかなっていう気もするんですけど。
0:16:36	その辺りこの部分をどう考えんなってますか。
0:16:39	それによってちょっと会合での議論の幅っていうこともあるので、
0:16:43	認識を確認しておきたいんですけど。
0:16:47	はい。
0:16:49	それにポン室でございます。基本的にクドウ近い申請におけるその直後の取り扱いといったところに関しましては、考え方としてはそのままを数えたものにつきましては実施をしていくといったところの全体方針のほうを懇談会の折で御説明したいというふうに考えてございますので、
0:17:06	それ以降ですねからどうぞねせめてのデータを活用していくのかっていった部分に関しましてその子次回には中ですね、この直販取り扱い各建屋についてのチェックの扱いといったところで保険の方さしていただきたいというふうに思っておりますので、あくまでも第 1 回の申請といたしましてその後

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:23	全体的な格子の位置付けといったところですね
0:17:28	共通認識として図っていききたいといったところでございます。
0:17:33	規制庁コサクですけど、私申し上げたのは、第2回でそういう議論をしたいということであれば、そういう議論をする余地を残した評価フローなり評価方針にしておいていただきたいということがあったわけです。
0:17:50	ご検討ください。私からは以上です。
0:17:57	日本でございます承知いたしました。
0:18:04	ちょっと規制庁の資料ですけども、ちょっと4ページに指摘事項をまとめられているんですけども、
0:18:11	下の7番と8番、5月25日の指摘ということで二つに分けられてるんですけども、気づきの記載本する指摘ということで、別にこれは一つにまとめて簡潔に示せばいいんじゃないかなと思いますけれども、何か二つに分けて校長したり、
0:18:27	揉めるのオガセでございますということはイノマタというところに特別の意図はございませんので、ただいまおっしゃっていただきました通り一つのポイントとしてまとめさせていただきたくて予定とさせていただきたいと思っております。以上です。
0:18:40	通常のキシノです。わかりました。それとですね、5月25日の会合で指摘を受けてるものがありますけれども、事故以降の申請、検討進めていくんですか。今回申請施設の
0:18:57	評価も広報とか結果についても説明を求めた混沌としていますけれども、これは昔てるのはなぜか何か意図的な言っているようです。
0:19:12	説明もあわせてございます。説明者行財政ちょっと例えば途中で途切れた部署でございますが、もう一度おっしゃっていただきますと幸いです。はい、規制庁伸縮出ますか。
0:19:25	日本でもオガセ機構でございますハッチングさせて5月25日の指摘事項として、ここに書かれてないものがあるんで、次回以降の申請対象施設選定の考え方ですとか、今回申請施設の評価の方法結果についての説明を求めたコメントを出していますけれども、
0:19:45	それってのは理由があるので教えてください。
0:19:49	はい。
0:19:51	そのオガセでございます。保守的に理解いたしました。時の4ページに書いているような滑りで評価対象施設を選びますというところで全体を説明させていただいておまして、させていただきましたが、その選定の考え方結果というところにつきましては、本日の資料には入れているところでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:10	補足説明資料等の場合はそちらのほうはまとめているところがございますのでその結果までこういった考えでありますというそういうコサクを表示することで比較しますというところに載っているところでしたので、そちらにつきましても、前回も御指摘事項として、
0:20:25	ちょっと入れさせていただいて、ちょっとそこも触れるような形で資料のほうに14ページのつなげる形の値がこの中で言うかというところで、
0:20:34	そうです。
0:20:42	本文面接申し訳ありませんちょっと先と工事管理の面も含めてというお話ですね、ちょっと先ほど御指摘も踏まえましてちょっとその扱いについてはちょっと検討のほうへ一緒にさせていただきます。申し訳ございません。
0:20:57	規制庁の土野です。はい。100%掛けるものではないのかもしれませんが、気相部にちょっと検討いただければと思いますけれども、先ほど進め数はここで示す内容について結婚きちんと示すということでお話調整がついてると思いますし、それはそれは5月のコメントに対し、
0:21:17	要請ということになるかと思しますので、コメントは明確に示していただきたいのと、あとコメントに対応してどの掲示でどういうふうに表示しているかっていう、対応もですね、仕事の対応についても明確に説明できるように準備をしたいと思えます。
0:21:35	前年のオガセでございます箇所によりまして検討をさせていただきます。
0:21:39	続きの椅子よろしく申し上げます。
0:21:45	規制庁カミデです。今に加えてですね、例えば24ページなんかだと主前の資料を修正しているという形になってくるので、どこを修正したかわかるように、例えば、下線を引いておくなりして、
0:22:02	ここは変更箇所ですというのが明確になるようにちょっと資料を作り込むようにお願いします。
0:22:10	日本海側サービスかしこまりましたこちらの地盤モデルがとれなく資料全体としてそのような経営方針で考えさせていただきます。
0:22:23	規制庁カミデです他規制庁側から地盤モデルについてはよろしいですかね。
0:22:30	よければ、次にチャッキ地下水のほうで今回どういうところをメインとして説明して補足的な扱いにするなどにするのかという考えを説明してください。
0:22:48	日本原燃の夏まではしない設計用地下水水位の設定につきましても、時までと同様に説明を要する部分とそれ以外にもちょっと分けて御説明したいと考えてございます。
0:23:00	まず46ページに前回までの介護で指摘のあったコメントを整理してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:07	今回説明する部分につきましては、コメントの一番と2番に対しまして、地価設計用地下水位に設定をスペック河成はい設備に要求する機能申請対象として、
0:23:21	そのように取り扱うのかというところにつきましては、来15ページと16ページに、まず先行炉の検討事項を踏まえまして、各要求に対する設計方針を記載してございます。
0:23:34	また、保証7ページになりますけれども、こちらのほうに、
0:23:38	申請た取り扱いとして今回設工認の記載する事項培わせない設備の新生界で記載する事項について整備いたしました持ち合わせて説明したいと思っております。
0:23:51	またコメントに戻っていただきまして、46ページの三番目の通りでございます。
0:23:58	こちらにつきましては、にかけ管理建屋のように、地下水排水設備の外側に配置される近く滞留する建物こちらに対する評価でございますけれども、こちらにつきましてはまず、47ページのほうに、設計用地下水位の設定フローを記載してございますけれども、
0:24:16	この設定フローにまず設計を地下水を設定する建物について、50ページのほうに選任してございます。
0:24:23	こちらの方に基づきまして設計用地下水位を設定いたしますけれども、それはもう具体的な設計用地下水位を設定した上での評価の考え方につきましては、既設の申請課長の際にお示ししたいと考えてございます。
0:24:41	はい。
0:24:42	またコメントの46ページ、最後の4番でございます。こちらにつきまして液状化に関するコメント対応としましては59ページに液状化の検討それを示してございますけれども、
0:24:57	徒歩で別途影響印象抽出しまして、液状化3選定施設周辺の地も状況の幅で地盤から目的趣旨を整備してございます。
0:25:08	資料としましては59ページに影響評価の方針、六条と同時に、液状化による影響因子の抽出、
0:25:18	61ページに3回説話2000申請してございます安全冷却水及び冷却PARの嫌う防護ネットの緑茶方針を記載してございます。
0:25:29	こちらにつきましてご説明をさし上げましてもその存続の補足的な鉄を
0:25:37	その他のための構築物の地下水の設定状況等につきましては、参考資料として受ける形にさせていただきたいと考えてございます。
0:25:49	挙手稼ぐの設定の説明は以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:54	はい、規制庁カミデです。少し整理をしたいんですけど、46 ページ以降でメイン部分となるファンの資料のページ数をちょっともう一度教えていただけますか。
0:26:08	はい。だけど、順番に申し上げますと、まず、地下水の設定フローが 47 ページでございますのでこちらにつきましては、審査会でも改めて御説明したいと考えてございます。
0:26:22	ええと作業で、それとこのProにはず設計用地下水を設定するものの考え方について、50 ページに記載してございますのでこちらについて詰めをしたいと考えてございます。
0:26:34	また、石油地下水の設計要件等に整理してございます。鑄鋼ページ 56 ページまた申請の審査の取り扱いについて書いてあるこちら 7 ページ、こちらにつきましては、設計用地下水設計河成排水設備の設計としてどのように考えているのかというところを御説明したいと考えてございます。
0:26:55	地下水へ地下水排水も外側の絵と液状化による影響評価につきましては、59 ページ以降ですね等の考え方と、その 59 ページ以降、63 ページまで、こちらのほうを御説明したいと考えてございます。
0:27:13	説明以上でございます。
0:27:20	規制庁カミデです。
0:27:24	の
0:27:26	資料が結構多いなという印象ではあるんですけど、
0:27:32	まず、国庫にしたいのが 47 ページと 50 ページの関係がよくオオオカなくてですねしろしあのフローは示すけれども、このフローに従いませんという話をされていて頭が混乱します。
0:27:47	このフローによらないものがあるというのも、そういうのも踏まえて全体のフローを整理していただくというのが本来の姿かなと思うんですけど、なぜこういう形になってるんですかね、ちょっと説明をお願いします。
0:28:04	はい、日本原燃の東です。説明等をフローにと 7 ページ。
0:28:10	50 ページの繋がりが悪かったというところをちょっと説明が抜けてございましたので、こちらにつきましては、と整理してフロー／でも雇う根拠 10 分に書いている建物構築物が抽出されているところの考え方ですということが、これはところで、
0:28:26	フローのほうをちょっと見直してまた御説明させていただきたいと考えてございます。
0:28:33	はい、規制庁込みです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:37	今回分割なので、まずフローをフローにちゃんと組み込んでもらわないとですね、1回目で全体体系確認できないとフローによらないものも1回で見て下さいと言われてもよらないものについては今回申請対象じゃないので詳細がよくわからないと。
0:28:56	いうこともあるので、フローの中にしっかり組み込んでですね。体系的に説明できるように再度整理していただければと思います。
0:29:08	日本原燃の吾妻ですかしこまりました。
0:29:13	あと規制庁カミデです。あと55ページ、56ページなんですが、
0:29:20	これも同じようなことを言っているようにも思うんですけど、この二つのページっていうのはどういう書き置けというこという考えになってますかね
0:29:31	基本的には1ページぐらいでぱっと説明できるのではないかと考えているんですけど、その点いかがでしょう。
0:29:38	日本原燃の東です。はい、かしこまりましたちょっと行き過ぎか継ぎ手説明として必要な部分の説明として、
0:29:48	人部門を整理しまして、1ページぐらいで説明できるような構成に修正したいと思っています。
0:29:57	規制庁カミデです。あとちょっと大事な部分が抜けてるなと思っていて、発電炉の状況を見ていただいたと思うんですけど、かなりサイトごとにですねいろいろ位置付けが違います。それで、それぞれのサイトでは考えが整理されていると思うんですけど。
0:30:18	その日本原燃の再処理施設に係るっていうそういう考えを持ってくるにあたってですね、どういうことを考えたのかということもこういうところでまず上流で説明していただいて、そのためこういう設計にするという話を大枠っていうか
0:30:36	上流のところはきちんと話をしたいと思っていますので、そういったところを記載して反映するようにお願いします。
0:30:45	はい。基本メニュー集まりすぎかしこまりましたつたサイトでのこの考え方のうち、当社としてどのようなところが適用も同じようなことで、セキュリティのかというところを踏まえまして上流側でその前段ですね、その部分についてしっかり確認した上で記載をした上で、
0:31:03	こちらのAと設計方針について記載したいと思います。以上です。
0:31:08	規制庁コサクです。ちょっとあの発言ぶりが気になったのでコメントしておきますけど、先行例で同じものをピックアップするということではなくて、先行例がどういう考えのもとにどういうことをしていたのか。
0:31:23	いうことを踏まえて、
0:31:25	6ヶ所ではどういう状況だから、こういうふうになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:29	ということなので、必ずしも同じものについて同等性をということではないと思いますが、
0:31:37	認識はそういうことで大丈夫ですかね。
0:31:40	日本原燃員の吾妻です。それからもうの説明がやっぱり疼痛中申しわけございません。おっしゃる通り、当町の日本前面の敷地が起こっている状況とガンマ線航路の覚えてる状況考えたかを踏まえて、サトウ当社として考えるのかというところを記載したいと考えてございます。以上です。
0:32:01	規制庁コサクですけれども、今のちょっと不安で、敷地の状況だけではなくて設備の位置付けていうのも違うだろうと思ってるんですよ、重大事故等対処設備といっても、露頭再処理では重大事故のうち、
0:32:17	検討の仕方が違うので、そこもそれがないと言って2セットも出てこないんですけど、まあそういったところをよく認識をして対応をしてください。よろしくをお願いします。
0:32:29	はい、表面的な潰すかしこまりました。
0:32:35	規制庁カミデです。あと59ページ以降がズラッとつけるという話なんですけど、
0:32:47	あまり書かれてる内容我々の審査会合の指摘に対して、こういう新たに何かきちんと回答されているような感じもないんですけど。
0:33:01	まず我々の指摘に対して今回何を説明したいのか、この59ページ以降のところ、どういうところを反映してしているのか、ちょっと寸前説明をお願いします。
0:33:18	EPDMです
0:33:22	液状化に関してなんですけど、まず、これの説明に対して、どういったところが大きいと思い、提供してくるかっていう家検証ですね、統合60ページに示すような印象を抽出して、それに対して、
0:33:39	液状化対象層がどういうような対象層なのか、あと既設周辺の地盤改良とかそういう状況はどうなってるかというのを、それぞれの影響因子に対して、
0:33:56	名物価区別していくかっていった面にですね、て59ページ以降進めさせていたいただいたといったところに説明したいと思っておりました。
0:34:10	規制庁カミデです。例えば59ページのフローだとか61ページの説明みたいなものはちょっと今手元にないんですけど、前々回の会合ですかね。確か説明があったように思うんですけど違いましたっけ、ヒアリングでしか話をしていますけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:29	61 ページは説明しております。ただですね体系的に説明しろという事シートを期して段で再掲させていただいております。
0:34:45	規制庁カミデです。
0:34:50	そういう説明をするために必要な資料だというのであればこういう形についてあってもいいのですが、
0:35:00	いずれにしても先ほど言ったようにですね指摘に対して何を答えているのかというのをちゃんと整理していただいて、さらに今まで説明していない情報なり変わったところはここですというところをきちんと資料上、整理していただきますので、
0:35:17	その際に、不要であるとか、というようなものがあればそちらのほうで整理いただければと思います。
0:35:27	その辺がトガシ承知いたしました。ええと、ちょっと説明もちょっと新たに加えたのは 59 ページ 60 ページにくみ取りサンプの人になるんで、流れにおいてちょっと今の人はいらるんですけど、位置付けをはっきりさせていきたいと思っております。以上です。
0:35:48	はい、規制庁カミデです。あと 63 ページの内容なんですけど、これは今回新たに説明するとか、前の考えから変わったところっていうのがあるんでしょうか。少し説明をお願いします。
0:36:12	日本原燃かみたいですね、当行先ほど説明にありまして、液状化による影響因子の抽出で抽出されました四つの項目反転に関して、県つばがネットに
0:36:28	の設計状況に当たってとなっているかというところを整理した上で、
0:36:37	具体的な設計の反映のほうの振幅を示している状況です。
0:36:44	実際の計算については別途を提出します飛来物防護ネットの補足説明資料のほうで展開を
0:36:54	ないと。
0:36:55	いう状況です。
0:36:59	規制庁カミデです。
0:37:02	これ堂々とかは有効応力解析でと言いつつも、飛来物防護ネット、それ、それとはまた別の方法をとりますという説明を聞いていて、必ずしも同じ方法でやらなければいけないと思っているわけではないんですけど。
0:37:19	全体の中で、
0:37:22	その考えの整合性ということですね。体系的に考えがそろっているというところは説明する、してくださいという話をしたんですけど、まず設計方針自体は以前とも変わっていないし、その整合性の説明も今回加わっていないと。
0:37:39	いう認識ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:44	経年化みたいなですね、
0:37:47	すてきな観点 59 ページに示している液状化の評価フローというところで
0:37:55	影響因子の抽出と教室というものがあって、洞道についても、余別ネットに関しても、あとはその建物に関しても同じフロアの中で影響因子に対して、それぞれの確認をしていくと。
0:38:10	という意味で、体系としては一つでいると。
0:38:15	各影響の検討の中身がそれぞれ設備等々にかわっていくということになります。
0:38:27	規制庁コミュニケーションをとりました。そうするとちょっと 59 ページで簡単に堂々はどういうフローを通っている。防ぐ方法ねとこういうフローを通るというのを簡単に説明いただけますか。
0:38:44	ヘリウム濃度したことについてもですね、同じく 100 共振一番下にこれの下になるんですけど、各影響因子と次々ことで、地盤の剛性低下通過点と、そこを流動契約についてそれぞれ検討しております、地盤の剛性低下については、
0:39:02	有効応力解析を行って液状化な言及がないかどうかっていったところを確認するといったところございまして、そこを流動についていう中核病院等については岩盤がされるか、MMRの設置されてるかっていったところ確認していくと。
0:39:19	あとそこを流路についてもちょっと地形的なことから、そこに裕度を本当に達成されるようなものもあるかどうかっていった観点で見っていくと、あと系についての系統間のうち一つが、
0:39:35	岩盤であるかないかんMMRに設置しているかとか、そういったところを確認していくといったところで資本については、自分の本数低下についてはイコール解析を使って確保していきたいというふうに思っております。
0:39:58	続き日次ツガネットについて状況を説明します。
0:40:02	それぞれ協議してあるんですけども、また大きな観点としては直接支持をしてのは、改良地盤を介して支持地盤にしているというところで、メーリングか。
0:40:18	沈下だとかということは起きないと。
0:40:23	議長下層の影響ば、昨年の方、側面から提供してきますので、その影響を
0:40:33	液体と仮定した動水圧が配った評価であったり、
0:40:38	液状化層がないものとして、評価をして、一番改良の速報からの影響はないかということを確認するという方針になっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:52	規制庁カミデです。59 ページのフローだと下のほうで①地盤の剛性低下というところは、飛来物防護ネットも堂々も一番下までいって、設計への反映要否確認という、
0:41:11	フローに落ち込ん落とし込んでいるとそこまでは同じだけど、あのやり方はそれぞれ違うんだということですか。
0:41:21	1000 年かみたいなの、そうおっしゃる通りです。
0:41:26	規制庁込みですと我々聞いているのはなぜそこが違うのかという話なので、体系に組み込んでもすぐ回答されてもう体系に組み込まれてるようには思えませんし、体系に組み込んで、さらにこの中に話を
0:41:43	こんななかにかそういうものを組み込むのか、もしくは
0:41:48	大塚の落ちたものの中でもさらに影響の違いがあつてということですのでそれぞれこういう方法を使うんだという説明をきちんとしていただかないといけないと思ってますので、どういうページにする案、どういうふうに関わりですけど
0:42:06	59 ページの関連で今回第 1 回申請対象の施設について、ちょっと労働は第 2 回ですけどもどう考えるのかというところの説明までは示すようにしてください。
0:42:24	年間みたいなですね、対応想定しました。
0:42:32	規制庁カミデです。とりあえず私の方から地下水については以上です。
0:42:38	そのほかに規制庁側から確認事項があればお願いします。
0:42:48	休日のコサクですけども、
0:42:52	今、
0:42:53	カミデが言った通りではあるんですけど体系的に示すようにって言った話は、
0:43:01	有効応力解析をやるということのと、液状化対象層がないものだったり液体と仮定してというものの関係がどういう視点で評価をするということなのかの入口がわからないと、この解析でいいのかどうか。
0:43:18	その使い分けが適切かがわからないということで、
0:43:21	これまで話をしたということですから、その繋がりを整理をしながら話をしていたきたいということなので、最後のフローで一番下におりた後、この視点での評価としてこういうものやっていくところにつなげていただければと思います。
0:43:40	その点では 63 ページに
0:43:44	一応その繋がりのいいの。
0:43:46	竜巻飛来物防護ネットの部分の話については、多少書かれてるんですけど。
0:43:56	まず、これは各影響因子に対する評価、これに四つ丸四つが全部 1 になってもあれなんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:07	沈下点等についてですね、恐れはない。ただしって言われてもよくわからないんですけど、先ほどの説明だと沈下はないけど転倒は横の荷重を考慮で一応評価をしますと、
0:44:22	いうふうにも聞こえたんですけど、1回はそういうことでいいですか。
0:44:31	天然カミデ間です。
0:44:35	そうですね。
0:44:37	直接支持しているものは、特養地盤改良でさらに支持地盤に国のセンターが設置されているということで、直接しっかりと支持がされているので、沈下点等はないと。
0:44:56	液状化対象層が
0:45:00	液状化することによって、その指示をしている地盤改良と改良地盤に影響を及ぼさないかという観点でただし以降の部分が必要になっております。
0:45:14	規制庁コサクですけどちょっとよくわかんないんですけど、なんで二段階強化しなきゃいけないのかっていうことなんですけど、二段階で評価するならばまず地盤改良をしたところの性状としてしっかりして大丈夫ですという説明がまた必要になってきちゃうんですけど、そういう段階的な評価をしなくて済むように、全体として、
0:45:33	評価対象載しますと一定というフローに合わせていくっていう話だったと思うんですけど、何か何か整理できてないような気がするんですけど、どうなってるんでしょうか。
0:45:50	前年から見たらです。
0:45:52	どうしても段階的になっているのは直接作りを直接支持している部分の評価ということで、直接支持している改良地盤に影響を及ぼさないかという段階は、%あるという。
0:46:07	都税規制庁コサクですけど、予算がここの設計をするときにそれぞれの部材ごとに考えるなら構わないんですけど、我々は、
0:46:17	支持されるものがちゃんと機能として維持するかという関係での説明を聞けばいいだけなので、
0:46:25	逐一実態に即していってもらっても必要もないんですよ。
0:46:30	で、
0:46:31	皆さんがまずここで整理されたのは、沈下転倒するかどうかということの評価であって、
0:46:37	地盤改良地盤が影響を受けるかどうかを見ますっていうのは影響を受けたら沈下転倒に繋がるかもしれないから評価をするということなんですよね。
0:46:47	なのに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:48	恐れはないという宣言してしまってから言われてもう理解できないんですよ。
0:46:55	なのでちゃんと繋がったところでの説明をしていただきたいと思っています。
0:47:02	そうそういうところを整理していただくと、次に労働の方で有効応力解析っていう話になりますけど、それがこちらに比してどういう関係になってるのかっていうのはわかった。
0:47:15	ということですので、その点で
0:47:21	同等の有効応力解析だと①は当然変わり打ち出しています地盤の剛性低下っていうところは当然入ってくるんだと。
0:47:29	けども先ほどの説明でちょっと私が聞き漏らしたただけだと思うんですけど、沈下転倒のところについてはどういう扱いになるのでしょうか。
0:47:39	沈下につきます日本海です。沈下につきますは、高丘交渉のように設置されているんで、まずつうかなということを思っております。あと転倒っていうのは、基本的な部分については、
0:47:57	地盤剛性低下っていうのを言う協力解析で考慮してみているんで、この辺のこのコミュニティの質問いいのか、そういったところを開析度アプローチをして検討しております。
0:48:14	規制庁コサクです。今の説明だと
0:48:20	検討についても、有効応力解析の中で横の荷重の変動なんかを踏まえて検討するのか横ずれするのかみたいなことは、確認できている。それで確認することでもいいんですか。
0:48:38	逆に言うとSオオオカおっしゃる通りです。この地盤は剛性低下することによって逆にするかとか、南里市に変わっていったところを責有効買い付け確認をしております。
0:48:53	規制庁コサクです。わかりました。そういったところの関係性が見えるようになるかなんていうことですので、今整理をしても会合で議論ができるようになればと思います。よろしくお願いします。
0:49:17	規制庁コサクです。もう1点
0:49:20	些末な話なんですけど、57ページに書いてある内容っていうのは、1ページに最低いうほどのことでもないんで、
0:49:29	5556をまとめた際に揚力が余白があるかどうかもあるんですけど、
0:49:37	内容に応じた市民の使い方をしていただければと思います。よろしくお願いします。
0:49:43	今回4月までです。はい。先ほど皆さんからいただいたコメントも踏まえまして、この5ページから57ページにつきますは、端的に予定をまとめまして、1

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ページでまとまるように修正したいと検討したいと考えてございます。以上です。
0:49:59	はい、規制庁コサクですよろしく申し上げますで念のためなんですけど、内容として
0:50:05	57 ページの基本設計方針と言っているのは、耐震の設計方針っていう理解でいいですか。
0:50:13	日本どちらさまですはい。尻取り耐震の設計方針のところでございます。
0:50:19	わかりました。その次の来その次の矢羽で、工事会ではあるんですけど、この地下水排水設備の仕様表っていうのはどこに書くつもりですか。
0:50:43	コスト面も調べてございます。先ほど設備全体としてどういう区分で考えるかというか皆さんの御質問を踏まえて整理をさせていただきますが、その工事介護登場するましてつくれるのか見えるシステム新施設設区分に応じて週氷点下にしたいというふうに考えてございます。
0:51:02	はい。
0:51:05	規制庁コサクですけど、
0:51:09	再処理施設だと
0:51:12	受け入れがあり前処理が悪いっていうのでそれぞれ施設区分を作っていて、
0:51:20	それを収納するものとして建屋があると。
0:51:24	ということなので、各施設の中で、それぞれ話がされるようになってたと思うんですけど。
0:51:32	それも地下水排水設備も同じようにそれぞれっていうことですかね。
0:51:38	電源車でございますが、建屋のいわゆる一番不足設備ということであれば、当然各施設に建屋が入りますのでそれは年収表展開するという整理になってます。
0:51:51	はい。
0:51:53	規制庁国策ですごくありました。一方で非常用電源は、保安電源設備のところということで、それは従来からそうなものなんですけど。
0:52:04	その可搬型発電キーワード。
0:52:08	建屋附属のように、
0:52:10	考えているようなんですけど、これは、
0:52:15	どうなのかなというのが重大事故等対処設備のほうの電源は多分並べた扱いにはしてなかったと思うんですけど、重大事故等対処設備に電源設備記憶がある形もあるんですけども、その辺りとの関係での扱いで整理されてますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:37	車両がございませう。ちよつとそこもみんな使えばトランスミッタ可搬型の部分のその設備の取り扱いも含めて今整理をご審査考へてるところから、最終的に結論が出ていません。
0:52:53	規制庁コサクです。介護までに整理しといていただければと思います。これでこう書いてしまうと、そういう議論になってしまうので、よろしくお願ひします。
0:53:04	西原でございませう。整理をさせていただきます。
0:53:13	コサクからは以上です。
0:53:20	通帳のキシノです。
0:53:22	また指摘事項の話になるんですが、46 ページに、
0:53:28	会合での指摘事項をまとめていただけてますけれども、まず 1 番目が 3 月 15 日に指摘事項として一つ載ってますけれども、
0:53:37	3 月 15 日の指摘としては、
0:53:40	一つ掘ったのかなということで 4 月の 13 日の会合資料には 3 月分として二つ載せてるんですけど、一つ外してきたのは何でなのかなって言うのがまずあると。
0:53:53	一番下の 4 番目、これ 4 月 13 日の指摘ということで書かれていて、あまり記載ぶりについてこちらがとやかく言うものではなく、ここでおそらく事業者が会合での指摘事項をどのように受けとめてどう対応させていくかという説明になるかと思うんであまり
0:54:10	記載ぶりについてこちらが言うことでもないんですけど、4 番の指摘の中では先ほどもちよつと話がありましたようにフロー設計体系においても同一のネットの基礎とかどうどうについて同一の設計体系で成立するとか、
0:54:26	両者の方針が整合とれていることの説明を求めていた。
0:54:30	あと、全体のその設計体系フローの中で、今回の申請対象施設がどこに位置付けられてどういう手法を用い向かっていったところまでの説明求めたかったかと思ひますので、それを踏まえて今回、先ほどお話があったようなフォローと考へ方の中、
0:54:46	でも説明に結びついていくんだと思ひますんでも指摘事項のほうですね、摩耗も教えてください。もう一度ちよつと審査をしていただいて、今回反映させたもののエッセンスところがあるかと思ひますのでそれを系統的超えていただきたいと。
0:55:03	サトウ、今回の説明の中でどのページに対応しているのか、対応して説明するページとのひもづけも併せてですね検討していただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:16	日本原燃の東でございます。はい、御指摘いただきました審査会合でいただきましたコメント抜けておりますが、これにつきましては大変申し訳ございません。改めて指摘事項を整備してねっさりやらせていただくとともに、その対応事項Ssなところに、このページ、
0:55:33	この資料に入っているのかというところについて、しっかり記載したいと思っております。以上でございます。
0:55:41	規制庁の木金です。すいませんちょっと後半御カワモトが崩れてこれなかったんですけど、一応指摘通り対応していただけるということで理解いたしました。
0:55:51	あともう一つちょっと確認なんですけど、63 ページ一番下に竜巻防護ネット
0:55:59	については、補足説明を今後提示するってあるんですが、これを
0:56:05	普通説明される予定なんですとかそしてこのパワポにも反映される見通しなんでしょうか。それについても、
0:56:15	はい。
0:56:16	件目とケースA飛来物防護ネットの耐震建物 23 番の補足説明資料につきましては、まず本日、資料として提出する予定としております。設定内容の説明につきましては、
0:56:34	23 日、23 日のヒアリングのほうで中身のほうの説明をさせていただきたいと思っております。資料の中でターネットうんと本体側の説明ですとか 5 社の基礎の方のお話ですとかそういったところの説明をさせていただきたいとまずは考えております。
0:57:01	規制庁コサクですけどそうすると先ほどの地盤と同じようなタイムスケジュールのような気がするんですけど。
0:57:09	その一方で、この資料の書き方が違うんですけど。
0:57:14	扱いとしてはどうするつもりですか。
0:57:19	あの会合として、会合での扱いということですけど。
0:57:57	日本原燃めどケースA棟竜巻の気相ネットこのA棟基礎につきましてはちょっと先行例で記載させていただいているような形にありますけども、まずヒアリングのほうでしっかりと説明させていただきましてそこで。
0:58:13	簿
0:58:15	その内容を踏まえまして、どこの審査会合資料のほうにも時反映させていただきまして、審査会合のほうで改めて中身の説明をさせていただきたいと考えております。
0:58:37	軌跡とコサクで規制規制庁コサクですけど、そういうこと言うと原燃としては、こういう方針で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:46	こういう結果でということを説明がし切れるのではないかと考えているっていう理解でいいですかね。
0:58:55	要は
0:58:56	4月の会合に持ち越してということはないということですか。
0:59:11	日本原燃のケースAの現状の説明なので問題ないと考えております。以上です。
0:59:21	規制庁コサクですけど門問題ないと考えていますけど、会合で6月中古会合上はクローズするつもりで対応しているという理解で
0:59:32	理解をしました点も会合でこちらから指摘事項があれば当然対応していただくんですけど、原燃としての対応方針を理解しましたので、その方向でちゃんと資料を作ってください。よろしくお願いします。
0:59:47	日本原燃ば係数承知しました。
1:00:01	規制庁カミデです。ほか規制庁後から
1:00:05	特になければ次は隣接建屋の影響のほうで、これも
1:00:14	特産資料があるというわけでもないんですが、黒子効率化できそうなところもありますので、説明の要点、あとはどういうものをメインとしての資料にするのかという考えを説明してください。
1:00:30	改定後3年のフジワラでございますそれではAと64ページからの隣接の影響について、まず要点からなんですけれども、56ページのところで、今回の審査会合にて、先行の発電実績になった章として、
1:00:46	Fa用いた詳細検討を進めていくということを宣言させていただきましたので、今回の審査会合では、その実施した結果について御説明させていただくということでございます。特に⑱がですね、その概要となっております、
1:01:02	困窮70改装応答解析の解析条件の中では効率化できるかなと考えております。
1:01:09	7日70人がそれぞれの結果の1例というところになっております73ページ、74ページがですね、イトウ解析結果を用いた逃避応答係数を考慮した影響評価のやり方について記載しております、この辺りも少し効率化できるかなというふうに考えております。
1:01:30	最後に75ページに全体の結果ということで、隣接民協程度下においても耐震性を実施したTF燃料加工建屋等安全冷却水で冷却の基礎については、
1:01:44	評価上のことから、
1:01:48	ここで構築している地震応答解析モデルが妥当であるというふうに結論となっております。
1:01:55	ちょっと繰り返しになりますがいいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:57	別紙図としてはですね。
1:02:00	697 条の地震応答解析の解析条件についてはエッセンスだけさらっと書かせていただきまして、この状況の表については、参考資料等にして部署にいいかなというふうに考えてございます。
1:02:14	71 名に結果については、これも 1 例ですので、これぐらいはしておいたほうがいいかなというふうに考えております。
1:02:24	現場の誤操作 7°C ですが、なるの応答比率の算定は設定は、こちら金子また話になってございますので、こちら後ろの参考資料 2 の規定とかかと。
1:02:37	いうふうに考えております。説明は以上でございます。
1:02:44	規制庁カミデです。
1:02:49	大体地盤のところで話をした。
1:02:54	ような形でどんな検討するのかというのトマト応答とれぐらいなのか、あと耐震の結果への影響で最後までで申請書の対応という形でそれぐらいだと思っておりますので、
1:03:11	71 とこ 72 号そのまま残されなくてもですね、すべての部分は参考に載せておいて前のほうに掲載するのはまとめてというような形でできると思いますので、その前の
1:03:29	6768 とかですねも含めて
1:03:34	少しシンプルに説明事項としてはあまり介護でそんなになかなか説明するような事項ではなくてこれ大きな論点としてはやっぱりもう FEM でやりますという方針を先月言われたので、それに従ってやりましたということとを思っておりますので、
1:03:52	その辺効率化して説明できるように検討いただければと思います。以上です。
1:04:00	日本原燃補助でございます。承知いたしました。ご指摘促してさらに効率化に御検討していきたいと思っております。以上です。
1:04:13	規制庁込みです。ほか規制庁側から何か確認はまずでしょうか。
1:04:20	規制庁ハバサキです。資料の構成としては今カミデ以下だったようなスタイルでいいかなというふうに思っておりますので、その内容的にですねこれから
1:04:33	隣接の 06 番の資料の説明のときにもコメントしようと思ってるんですが、今回、例えば影響対処隣接の影響評価をするグルーピングの話が前回までのような SReH モデルでのその選定のフローが今回なくなってます。
1:04:53	ただ次回を含めてですねどういふ考えでグルーピングは考えていこうとするのかとかですね、そういう方針的な話。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:02	それから、今回Pd立てを中心としてはFMでのとか資金を説明されるんですけども、その対象がdBとCB。関係といますか、それを対象にしています。そこら辺、
1:05:22	どの範囲が考慮すべき隣接建屋として考えたんです。
1:05:27	そういうところもですね現時点でこのパワポの資料としてどこまで書けるのかって言うのがあるんですけど、前回の会合を踏まえて、次の隣接に対してのポイントっていうのはそのグルーピングの方針の話と、
1:05:44	じゃあ具体的にPA建屋の
1:05:47	隣接の建屋としてはどういう考えで専決すんだと、そこがポイントになると思いますので、この介護、そんなに資料をですね、何か根拠を結局はそういう話にはならないと思いますが、
1:06:02	若干そういう方針的なものをどっかに各方向で考えてもらいたいと思いますので、これ以下内容に関してはですね次で僕の資料のほうで、もう少し非常にも踏まえてですね、検討してもらえればというふうに思いますので。
1:06:20	また後程のヒアリングのときに、再度コメントしたいと思います。
1:06:26	きちっとはもうハバサキからは以上です。
1:06:30	日本原燃布田でございます承知いたしました。後程のページ、ヒアリングで資料の説明の回答させていただきます。
1:06:46	規制庁カミデです。ほかよろしいですかね。
1:06:50	規制庁の土野です。
1:06:54	1点だけなんですけど、隣接建屋の影響については76ページにまとめが多分ここが
1:07:02	今回説明すべき一番進んだのかなと思うんですが、それとその一つ前のページに具体的な検討結果の数字を一覧になってますけれども、今回のこの説明の中で取説も評価できる評価を行う。
1:07:20	申すっていうのは、この評価した結果にかかわらず、やる方針としては当然あるのだろうなっていうふうに理解してるんですが、この辺りの説明がここではあまり明確になってないのでちょっと明確になるように説明を超えていただきたいなと思っていますということだというと、例えば75ページ見ます。
1:07:40	ですね、表の真ん中ほどに①耐震計算書に示す結果となって、これはもうちょっと考慮していない決算結果これを耐震計算書に示しますようにですか。③連結常時他県停止という隣接こうした結果というのも、
1:07:58	出戸結果の大小にかかわらず、これはやはり7%に申請書に書くべきだろうと思います。具体的なこの用とかそこら辺ってのは今後調整していくことになろう

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	かと思うんですけども、そこら辺もですね、76 頁 75 ページを見ますと、影響がない。
1:08:16	というか、それとも少ないものについてはもう示しませんというふうに読めますので、そうじゃないよっていうことをちょっと明確に説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
1:08:36	日本原燃の藤原でございますが、例えば 75 ページに示している結果につきましては、補足資料としましては評価対象建屋計算書育休建屋についてはこの計算をすべてやると。
1:08:48	その結果もやっぱり影響ネット等が確認できておりますので、
1:08:53	層厚を確認したのも今回申請した線量と建家と安全冷却水で冷却等についての現地のほうに記載させていただこうかなと思っております。たまたま今回の件につきましては、今回のようにですね。
1:09:08	影響があるとは限りませんので、結果を見系からの
1:09:13	添付 2 発見するかどうかというところはまた議論させていただきたいなというふうに現状は考えてございます。
1:09:22	規制庁コサクですけど、今の話だとちょっとよくわかんなくなってくるんですね。全般的に地盤トン方等々同じように対応してくださいということだと思います。評価方針、評価フローとして整理をして考えるという、
1:09:38	のであれば、それについての考えてる内容っていうのは添付書類で書くと、
1:09:43	いうことで、書く形にしてもですね、75 ページを見れば、影響が出なければ、今③、②か②のところでもうすでにバーになっていて、
1:09:58	枠は設けるけど、あと影響ありませんというのを示せばいいだけなので、何もふたわからないと思いますので、
1:10:07	なんで外そうとされるのかよくわからないということなんですけど。
1:10:12	一方で
1:10:14	②はですね、米三で一応超えないためっていうのではなくて単純に 0.9 とか 0.8 とか数字を書いて結果を示した上で、なので判定としては、③やる必要はないということで③のほうはバーで米っていうのは理解できるんですけど。
1:10:34	②オーバーにする。
1:10:36	要はちょっとおかしくないかなっていうふうに思ってます。そういうことも含めて添付書類にどう書くかで、それを踏まえた評価方針と評価フローというのを整理をして示していただきたいと思い、
1:10:51	ます。
1:10:55	いかがなものをよくちやいます承知いたしましたの②の盤ところについてはその本体の方さしていただきますと、結果につきましても、もう基本的には地盤モ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	デルの考え方に合わせておけば取れるように反映していきたいと考えております。以上です。
1:11:24	規制庁カミデです。ほかよろしいですかね。
1:11:29	はい、よろしければ次は起電関係ですけど、④番で水平 2 方向の組み合わせでこれもう、そもそもあまり多くはないんですけど、内容的には、先行実績もあってさらに
1:11:48	ちょっとさらに説明は簡単でいいのかなと思ってます。ちょっと私としての考え方としては、
1:12:00	まずもともとですね、これ荷重の組み合わせの話なので、もともとどういう荷重の組み合わせをされていて、
1:12:08	今回どうするのかというところの概念図的なものを話をさせていただいた上で、今回 3 方向を考慮するんだけど、そのすべてについて 3 方向やるわけではなくて、計上。
1:12:24	によってその交流するしないを決めるんですけど、
1:12:28	計上の考え方のタイプっていうのをこれだけのタイプがありますと、
1:12:34	さらに今回最初においては類型化っていう話をしていますので、計上の部分に対して計算書による分類がですね、こういうふうに対応していますと、
1:12:49	というようなものを表のような形で見せてもらえれば、話が進むんじゃないかなとは思っているんですけど、その点事業者の考え、この資料等融資という方向性にしようかなと考えがあれば説明してください。
1:13:05	はい、日本原燃さんはですね、きれ側のこの水平 2 方向の資料なんですけれども先ほどまでの縦長の議論聞いててまとめなときにはちょっと違うなって感じてましたと 7 違うかって感じたかといいますと、水平 2 方向なんですけども、3 月のヒアリングの時点でコサクさんのほうから、
1:13:25	小そうってことをまず言われたっていうのが 1 点、2 点目としまして 3 月の審査会合でツガネさんの方から分類分類っていう言葉が飛び交ってるよっていうところでペイそこで水平 2 方向で一度止めましたといいますか、まずは類型化っていうところをしっかりと整理した上で説明しなきゃいけないというところで、
1:13:43	ちょっと私の考え方としましては、79 ページの一番下に書かせていただきました。
1:13:52	その 57 分類っていうところが対象ということで類型化と一緒にすっていうことは書かなかったんですけどもここは 2 教科の入口と一緒になってますっていうところで起点を同じにしていますよと、それに対しまして技術的観点というところで書いていて、最終的に幾つが影響ありになりますっていうところまでを

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:11	流れていくのかなっていうのが重要だと感じていたというようなのか皆さんのコメントを踏まえまして、現在の資料につきましては、先行炉でやってるところっていうのは確かにそうなんですけれども、今回初めて説明しなきゃいけないっていうところに軸足を置いておりましたということです。そうなった場合に、
1:14:28	当面、ヒアリングでメニューの中に水平 2 方向っていうところで一覧表をつけてるものありますので結果としましてですね影響有無のっていうところで、そこを踏まえまして、審査会合に向けてはって有効性でいきますと、御指摘の通り、まず 1 ページ目というところでは、従来やってたことっていうことと、水平 2 方向、どういうふうにやり方が変わるんだよっていうこと。
1:14:48	今書かなきゃいけないのかなと二つ目としまして、そうなったときに、先ほどの類型化っていうところ入口今度 57 を対象にやっていきますと、設備に対してこういう観点で技術的観点で見ていくと影響っていうのが見えてきましたよっていうことで、本日この後説明します補足説明資料の
1:15:08	後ろのほうについてるような添付っていうところをちょっとつけさせていただいてこういう考え方ですっていうところを見せて、最終的にイトウ。
1:15:17	幾つもポイント以上斜め 1 幾つの分類というのが対象になりますということを書き変えた上での申請書っていうところはどう見せていきますっていうところを 3 枚最後に書くのかなということ今考えていただけたところになります。以上です。
1:15:35	はい、規制庁カミデです。最後に言われてた分類というのは水平 2 方向の資料の添付資料ですね、についている。
1:15:47	表のことだと思いますので、耐震起電
1:15:52	110 ですかね。
1:15:54	これを今見ると、もう 57 分類っていうのが、大体 9 グループぐらいに計上で分類できてそれぞれに考えますという話なので、まさに今度 10 経過との対応っていうところだと思いますので、
1:16:12	添付 1 だと、かなりページ数多いですけど、それを 1 ページぐらいに簡単に記載できるような記載方法を検討いただければと思いますのでよろしく願いします。以上です。
1:16:26	人間値下がりする了解いたしました。
1:16:35	規制庁カミデです他規制庁側から確認する事項等をはるでしょうか。
1:16:53	規制庁カミデです。なければ全体通して何か規制庁側からさらに確認するようなところはあるでしょうか。
1:17:07	特になければ、今後の予定ですねどういうふうに進めている進めていくかという話かだと思いますけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:15	まず事業所として可能進め方のちょっと計画等を説明いただけますか。
1:17:25	次のページがですね、今いただいたコメント等を資料に反映してですね。
1:17:36	勤務は多分破損修正したパワーポイント版を提出している改修出水及びヒアリングという話も聞いておりますので、水曜日のヒアリングで案を修正したノポイントについて説明する。
1:17:48	そして、施策に向けて準備進められるということで進めていきたいと思っ ます。
1:17:57	規制庁カミデです。すいません最初のほうをちょっと聞き取りにくかったん ですが、ヒアリングが 23 ページ資料提出は何日ですか、資料提出 18 日の金曜 日に行きたいと思います。これについてです。
1:18:19	規制庁カミデです
1:18:21	今日話をするので、例えば竜巻防護ネット経営のものは、ヒアリングで説明 してくれというような話もあったと思いますけど、そのへんて。
1:18:35	どういう関係になるんですかね。
1:18:40	整然組の前後するカタノ部、それでやるもの関心関係のヒアリングの 22 日に 予定されてございますので、その耐震に関する部分がしてハイポイントに修正 点が 22 日にも示して
1:18:56	竜巻防護の値がですねちょっと斜面の位置の検討させていただいてスケジ ュールをお示しさせていただくことで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:19:08	規制庁カミデです
1:19:10	一部のその竜巻防護ネットの結果云々を待つてからの 18 日を 22 億出せるよ うなことをしなくてよくてですね、ここは低というふうに明確にしていだけれ ば、前の 8 日の提出でも特に構わないと思いますけど。
1:19:29	そういう意味で 18 提出 23 ヒアリングにしますか、あと 20 ページだけでしょ う。
1:19:38	すみません、ジェイ・エム・エス改修内容のほうは 18 日に申請を提出 20 日 ヒアリングで対応させていただきたいんですが、よろしいですかね。堤防につ いては次という形で 18 日の日に資料をお示しさせていただいてヒアリングの資 料、
1:19:57	処理していくということで調整していきたいと思いますが、うたわし、
1:20:06	すいませんとちょっとなかなか聞き取りにくかったんですけど、耐震の部分の、 また会合向け資料の耐震パートについては 18 に
1:20:18	修正版を提出いただいて、23 日にヒアリングをするということですねまず。
1:20:25	すいませんなら耐震については 18 日の資料の修正版提出して、もちろん森林の 計算してますので、10 日商品ご説明させていただくということでよろしいですか。
1:20:38	フチノです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:58	規制庁カミデです
1:21:01	今回もなかなか特任時間が取れずにですね、月曜日、
1:21:07	10 提出で今日ヒアリングということでなかなか中身のほうまで見れてなかったところがあるので、再度 1822 っていうのは少しまた機関がないかなと思いますので、
1:21:21	少し調整で沼津資料 18 日に出すようにしてくださいでヒアリングの比についてはちょっとこちらでも調整してお伝えしますので、そういった形でよろしいですか。
1:21:35	このページのですかいたしました。よろしくお願いいたします。
1:21:41	はい、規制庁高温水後その他同額の成長コサクです。すいません。今ほかの案件との関係もあったので、ちょっと気になったのですが、
1:21:56	統合のヒアリングして予定しているその外部衝撃関係をまとめた資料は 2 ページのところ目次があってですね、1 ポツ論点の状況につつ全般SAMPSO N海進 4 ここ数回ぶ損傷、
1:22:15	ということでその散歩ずっと言ってるのが、先ほどお話をいただいた資料と
1:22:21	ということだと思うんですけど。
1:22:24	ここ 2 検査が入っていないということがあって、検査も確か 18 日に資料を提示するという予定だったと思うんですけど、
1:22:36	案件がうちの今回ホール窒素になるもんですから、どういうふうに作業してどう束ねていくのか束ねないのかっていったところの考えを聞かせただけでした。
1:22:51	今月のフチノです。
1:22:53	ここに 3 分をですねちょっと
1:22:57	個別に検査員楽しん接するときに、一般ツガネ全体が混焼というふうには考えていました。それも資料事業者という様なんですが、今共通部門の中で、その混交設けてですね、関係者間説明するというようなことを今計画しても予定しています。
1:23:21	規制庁の古作ですけど、それでそれぞれの意味だと、2 ポツの中ってことですか。
1:23:27	アプリについてですが、次に考えていました指導物量グレーであれば個別に項目ということがあり得るかなと考えているんですが共通の中で説明させていただきたいと思っていました。
1:23:40	規制庁憶測ですごくありました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:43	前回までと違って全開である程度方向性を見てその内容を具体的に確認をして問題があるかないかっていうことだったんで、金曜日に提示いただいた資料を見て、その辺りは議論できればと思います。
1:24:00	了解しました。以上です。
1:24:04	中身フチノますはい、よろしくお願いします。
1:24:13	規制庁込みで、他審査対応を資料その他を準備関係よろしいですかね。
1:24:30	規制庁タケダです。それでは審査会合資料のここにちょっとシェアしまっちはいるんですけども、補足説明資料のほう入りたいと思います。
1:24:39	それと順番で言いますと他店最新建物 06 からになるかと思いますが、
1:24:45	この資料からまず日本原燃補足で説明する内容がありましたらお願いいたします。
1:24:52	流入に対してございます。こちらの資料といたしましては先ほどからの案件でもございました隣接建屋の影響に関する検討といったところでございまして、玄海のヒアリングを受けましての全体のところでの位置付けの整理をさせていただくと、参事が出るの結果といったところで中身の方なの。
1:25:11	会社といったところが今回の資料の範囲内でございますのでよろしくお願いいたします。
1:25:20	規制庁タケダです。ありがとうございます。それでは規制庁側からリリース確認ありましたらお願いいたします。
1:25:29	規制庁ハバサキあ、どうぞ。
1:25:34	ハバサキの大丈夫そうお願いします。
1:25:37	規制庁失礼しました。
1:25:39	では私の方から 06 に関してですね、先ほどもちょっとお話をしましたが、今回の資料、大きな変更点としては、Sier連成モデルによるグルーピング或いはPA建屋の影響評価の検討はもう、はい。
1:25:56	排除してPaたペアをイトウですとFEMで三次元FEM隣接の影響評価を行ったところだというふうに理解してますんで、ただですね今回第 1 回申請の
1:26:14	中で、やはり時事故時開孔次回以降も含めて、利差ケアをどういう。
1:26:23	前で、今後検討していくのか、その対象の絞り込みをどういう考えにすんだっていう、前回グルーピングの話が出てました。今回そのグルーピングに対してですね考え方がほとんど効いてしまってます。
1:26:41	具体的には 31 ページ。
1:26:43	資料のほうですね、当行次回以降については、各申請自体で結果を提示みたいな形になってしまってますんで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:54	これに関してなんですけれども、現時点ですすね何かこう、次回以降はこういう考えで物品を考えていくというようなまず考えっていうのがありますでしょうか。いかがでしょうか。
1:27:08	はい。二番業務にフジワラでございます。来時間くみ取り隣接建屋におけるグルーピングといいますか検討の系統なりの考え方なんですけれども、
1:27:18	現実に考えておりますのは、評価対象建屋に隣接する建屋、
1:27:25	大体記載はmぐらいにある建屋についてはピックアップした上でですすね、影響検討すると言った場合にすぐ評価対象例えばに対して重量比が非常に小さいオーダーが違うの建屋については教学小さいということから、
1:27:42	そこまで見るかしないというふうに考えてございます。
1:27:47	規制庁ハバサキです。今の説明は理解しましたので、そういう考え方をですすねやはり先ほどの介護資料についてもですすねある程度考え方っていうのは、
1:27:59	今後の方針という形で規制はですすね、記載のほうを必要かと考えてます。
1:28:06	例えば今回の資料ですと44ページに微粒建屋を対象とした影響評価の対象建屋間こうリストアップされてますんで、これは先行のと合わせたような形で、その建屋の書面が出てますけれども、
1:28:22	離隔距離ですすね、PA建屋今これはあくまでもPA建屋に対する影響評価でPA建屋からの離隔距離っていうデータがないかなと思うんですけれども、
1:28:35	そういう情報が今のまさに話にも含めてですすねにかけ距離の1審っていうことですすね。
1:28:44	そういう修正というものが可能必要というふうに考えますが、その点はいかがでしょう。
1:28:51	日本原燃の藤井でございます承知いたしましたの離隔距離を消した理由といたしましては今回
1:28:59	別紙の各個別のほうで評価対象から展開して隣接する建屋の離隔距離を明記する方針としましたので、特にこの別紙3近読み込むことはないかなというイトウで出していたんですけれども、ここは可能ですので、整理したいと思います。
1:29:17	規制庁ハバサキです。今の説明で理解しまして別紙1-1時期築け上、もう私にあってもおかしくないというふうに私は思いますのでそこら辺記載の適正化のほう考えてください。
1:29:31	それと、当今具体的に例えば44ページの表の中で、例えばBEAとかCIが排除されてますのはこういう考えっていうことで離隔距離とこういうふうに考えたから、先ほどちらっ的機器サーバー程度だとかいう話もありましたけれども、
1:29:51	そういう記載を考え方を書くっていうのは可能でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:58	はい。現時点で考えている敷地についても記載させていただこうと思います。
1:30:03	規制庁外れますが、
1:30:05	よろしいですか、規程類ですね、そういう考え方に対して我々は審査側として、同斜考える審査するという形が閉め方になると思いますので、その考え方をまず注意してもらいたいということです。
1:30:20	それは前そんなに一行とかにお話しすると思いますので先ほどの審査資料のほうですね。介護資料のほうについても記載の方法を考えてもらえればというふうに思います。
1:30:31	イトウ想定まで考えましょうか。
1:30:34	日本原燃の藤原でございますすべて拝承でして、特に離隔距離の考え方等につきましては、改良仕様に反映するもちろん共通の話でございますので、そこに全部入れさせていただきます。
1:30:49	規制庁浜崎です。今のグルーピングであり、今回のPS宛の隣接の対象として
1:30:58	はい、BBB都市ひびが対象としたという点では、今の説明で大体理解できたんですが、例えば 47 ページ、これ具体的にPaだけを対象とした詳細検討のところすごく今ここにもその
1:31:14	浜堤対象の理由ですね、それについて今エネルギー管理建屋については、影響小さい流量のはずだとかですね、含めて書いてありますので、この程度のある意味スクリーニングアウトした。
1:31:30	技術っていうのはやはり必要かというふうに思いますのですね何らかの
1:31:37	BBCBを対象にしてCAPBPDAは対象にしないっていう、その考え方についてはふさわしくないのが、先ほどの話です。それともう一つですね、それをより裏付けるために、
1:31:52	例えば今回PA建屋を対象にした三次元のFMモデルを作って、正しくやられてるんですけども、具体的には 52 ページとか 53 ページのモデルとありますが、
1:32:03	例えばですね。既往の検討OB等 20。
1:32:11	24 ページとか 27、6 ページか、
1:32:19	例えば隣接効果を考慮した場合としない場合で時間インピーダンス数とか入力クドウが
1:32:29	変わるのかわからないのか、こういう検討もFMモデル作られてるから可能かなというふうに思うんですが、
1:32:36	そうすると、より一層その影響がなければですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:41	もうばねと入力動の観点からもわかるんですけども、そういう検討を今もうすでにやられてるとかやる予定があるというような話はいかがでしょうか。現状としてはやる気ないですか。
1:33:01	日本原燃のフジワラでございます。ハバサキさん御指摘のこのインピーダンスとか入力の件につきましては、ちょっと現段階では考えていなかったというのが実態でございます。今ちょっと
1:33:13	常に出ている結果から、
1:33:16	出るものなの。
1:33:17	できるものなのか、そういう解析が必要なのかというところをちょっと含め、
1:33:22	今この場では少し対応、
1:33:26	ことが難しいので、多分見させていただきたいと思います。
1:33:30	規制庁ハバサキです。確か高浜もですねこの三次元のモデルを使ってインピーダンスという量の比較を高浜の審査向きもやっていたというふうに記憶しますので、
1:33:46	今我々のほうから絶対やるべきだとかそういう話は別に收拾がないんですけども、先ほど言いました隣接建屋の影響、今よりそれを張りやすく説明できる観点とか、あとその対象も、
1:34:04	班員見る、そういった観点から、十分その説明性を向上させる。もう根拠なり得ますのですね
1:34:15	もし等を検討できるようなという程度のお話になりますけれども、ちょっと一つということにとらえていただければと思います。
1:34:26	イトウ日販連フジワラでございます。ご指摘踏まえあの検討のほうをちょっと考えたいと思います。ちょっとあの再解析等が必要になった場合、介護間に合わない可能性が
1:34:39	高いと思っております、それは切り離して検討結果お示したいなというふうに考えております。
1:34:46	規制庁無傷あんこ全然次回の6月の会合に間に合わせる必要はないと思いますすでにあれば別ですけどもいずれその説明性の向上という観点で検討できればということでコメントというふうにとらえていただければ結構です。
1:35:04	よろしいですか、あとちょっと細かな話になるような細かな話になりますが、50ページにですね、下のほう、下から二つ目のパラグラフのところ単独マンツルの場合のその隣接建屋部分のモデル化の話になります。
1:35:22	もっと具体的には53ページのモデル図でわかりやすいんですけども、
1:35:28	PA建屋を対象としたときに、
1:35:33	BBと市民の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:35	地盤のモデルっていうのはこの単純単独建屋のモデルなんですけど、それは今のようなモデル化をしてるんでしょうか。causeからすると流動化処理どうをそのまま地盤として、ここモデル化してるように見えますが、そういう理解でいいでしょうか。
1:35:53	日本原燃本社でございますその通りでございます基本的にはですねこの隣接と2番の動機がした上でまた面に置いた
1:36:03	これにつきましては、周辺の支配的な地盤の埋め戻していると、埋めているというモデル化になってございます。
1:36:13	そこはちょっと50ページですね
1:36:18	埋め込まれていた部分を地盤とした解析モデルというしか書いてないんで、自然地盤なのか、材料どうなのか、或いは建家を
1:36:29	等価な物性として埋め込んだATENAがやりなさいと。
1:36:34	そうですね自然地盤改良がばっか量とも損密な状態だとかですね、ちょっとそこら辺、実際どういうイトウ要素でモデル化をしているのかはもう少し記載を選任してもらいたいのが1点と。
1:36:48	これいろんな考え方があるかと思えますけれども、例えば仮称のPのときは、単独モデルのFEMの解析はSRモデルルートとかに近づける意味で自然地盤したかというふうに記憶してるんですけど、
1:37:08	今回改良等にするっていうこともいいとこ悪いじゃないんですけど、なぜそれでいいと考えたのか、それ補正だとかですね、そういう観点からも含めてですね、改良ので全部ここに戻したというか、
1:37:24	モデル化したという考え方、それを個々の設備50ページのところに説明を地域が必要かというのも、その充填我々審査はできますですね、ちょっとその詳細もう少し詳細な情報を追加するというのを
1:37:45	わかそういったことは可能でしょうか。
1:37:48	日本原燃の柱でございます。その辺りの考え方について考え方等の技術を記載させていただこうと思います。
1:37:57	考え方といたしまして、この隣接と官房企画につきましては、日本の条件をそろえることで、県漁説明共用純粋に取り出すというところで、こういうモデルにさせていただきました。その地盤のMariner以下っていうのはちょっとAREVAのほうで見ました。
1:38:14	今までずっと見ておりますので、最終的にはこの直下の結果についての隣接の影響を見らなくなっておりますので、項目としては受けないといえますか、ちゃんと進めていくことができると考えてございます。
1:38:31	規制庁幅野です。そういう考え方を示していただきたいというふうに思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:37	あと二つありまして 62 ページですと、これも非常に具体的なといいますか細かな話になるかと思えます。下から二つ目のパラグラフのところ、レーリー減衰の話に設置階の説明が書いてあって、
1:38:55	ここで基準地震動数に関してはレジデンス記念振動数に関しては、その 4.2 冊に 1 月の新ハドロンに基づき設定した地盤の応答が位置するように設定するというように書いてありますね。
1:39:11	234.2 節日本でも別にRayleigh減衰の採用振動数としたってというのはなくてですね。
1:39:19	これも先行機なんかでも、ある程度やはり具体的になるということとかですね、要は合わせるために設定するのは
1:39:30	ちょっと試算してもですね、それが非常に
1:39:35	何点使う現実的ではないといいますか、どんな対応ついちゃってもいいのかっていうとそれはまたちょっと別の話になりますので、もう少し具体的な説明。
1:39:49	もう 1 棟設定した振動する地域の説明って今、
1:39:54	可能でしょうか。もし今お手元でそれがわかれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。
1:40:00	日本原燃の藤原でございます。これ分析の基準振動数の設定につきましてはカワラサキさんがおっしゃった通りですね、外解析モデル挨拶であると解析モデルと整理するように、論理的に設定しているものでございますが、具体的な数値につきましては、
1:40:18	企業で見ますと、僕原案ページの上盤ぶステージのところですね。
1:40:25	F、一番右のところエフアンドエムⅡというところでお示しさせていただいております。また、このところでその考え方についてちょっと記載が足りない部分あると思いますので、そこは少し充実したいなというふうに思います。
1:40:40	規制庁ばかりです。こないだの理解してました今これね物性値に本部制で最新とする海底のようなところもありますんでですねちょっとその考え方をもう少し具体的に
1:40:56	この表にこういう考えで示しましたということを書いていただければ結構です。
1:41:02	それはそれでよろしいでしょうか損金記載の充実ということでよろしいでしょうか。
1:41:07	はい、日本原燃の藤田でございます承知いたしました。
1:41:11	規制庁ハバサキです。最後になります。116 ページ。
1:41:16	これらのマスキング箇所なんで内容についてどうこうではないんですけども、基本的にここには
1:41:27	基層のF層に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:31	対するペーパーレスが書いてあるというふうに理解していますので、
1:41:39	Paタテウチ燃料加工建屋のほうは、上部についても、FRSの比較があるんですけど、
1:41:50	こちらの事務局等のほうは、基礎しかないっていう理由がちよっとわからないんですけど、なぜあの上部の視点についても記載がないんでしょうか。
1:42:01	日本原燃のフジワラでございます。この資料はですね冒頭で建物構築物として、
1:42:09	建屋と屋外機械基礎に関する説明ということでして、そこに関係する部分を書いておまして、ピンクのほうにつきましては、全部建物構築物、このエリアの安全冷却水位基礎につきましては、上部構造物や機器配管系に分類されるものでございますので、
1:42:27	またその構築物である基礎部分だけ参考にお示したと。
1:42:32	いうところでございます。
1:42:35	委員長ハバサキです。それは従前からの説明等にかつと思しますので、説明は理解しましたので、沸騰では今の、すみません、規制庁込みですちょっと今手元にスケジュール表などがなかったんですけど、これをこれで
1:42:54	建物構築物じゃないよ。ええと機器配管系の補足説明資料はこれ単体で出てくる予定なんでしたっけ。
1:43:07	日本原燃さんはです。
1:43:09	はい。今のご指摘の隣接建屋っていうところなんですけれどもそこにつきましては、機器として1本出す計画です。予定表機能停止した予定表にもその旨記載しています。以上です。
1:43:25	規制庁カミデです。わかりました。そうだとでもですね。此花〇項、影響ありなしっていうところを建物構築物側初でやって、
1:43:40	いるので、
1:43:43	時連携といってもですね、冷却塔の上の失点もをつけておいて、影響有無ある程度まずそその時点ではワークしておくっていうことも説明としてはそっちのほうしやすいかもしれないので、少し検討いただければと思います。
1:44:03	2本目に目次がございます承知いたしましたあの上部構造物につきましても、結構見るための参考として、そういうことのコアの記載させていただこうと思います。
1:44:15	規制庁ハバサキです。私から言いたかったことは今カミデからの話で朱記しました。
1:44:22	そう聞いちょハバサキからは以上になります。
1:44:28	規制庁カミデです。ちょっと確認なんですけど31ページのところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:34	当検討用地震動はSD変わるんですが、
1:44:39	今回のピーエイだとか、冷却塔についてはさほど影響はないという結果が出ているので、ほかの地震はあの景況見ないといけないということはないと思っています。ただ、今後はですね、どういう影響があるかっていうのをやらない状況で
1:45:00	SBAだけでやりますと、第1回の申請のうちに宣言しておくっていうのは、ちょっと見通しとしては前のかなと思っているところなんですけど、同様考えなのかちょっと説明していただけますか。
1:45:19	二、三百年のフジワラでございます。
1:45:22	店舗会員ですね
1:45:25	SBAと砂粒数に代表している理由といたしましては、純粹にその引率の影響ということで考えた場合にですね、あまりその地震動の
1:45:39	舎人オーダー間の違いが非線形化による影響があると思うんですけれども、ちょっとその違いっていうところは、隣接の影響と
1:45:48	それぞれの関係なのかなというふうに考えておまして、SDAで、
1:45:53	代表できると思って検討にあたってはこういう幅広い周期体でパワーを持っているようだというふうに考えてこの地震動を選定した次第でございます。
1:46:06	規制庁カミデです。そうやってⅢで評価をされていて、兵教ありとした場合は、最終的には
1:46:18	通常の機器許容値との照査で耐震性を確認すると。
1:46:25	いうところまでいくと思うんですけどそこでもうSDAで許容値満足しても他でも満足するっていう考えですか。
1:46:35	日本流目くらぐらいます。
1:46:39	この隣接の不均等応答比率で影響はあるとなった場合につきましては、後段の影響検討のほうで、この比率をですね、耐震計算書に示す結果に乗じた検定表紙確認するんですけれども、この耐震計算書に示している検定比につきましては、
1:46:56	Ss止水性だけではなくてですねすべてMSを省略した結果に対する一番厳しい結果を記載しておりますので、そこで
1:47:07	地震で家ジャンル今日はカバーできるというふうに考えてございます。
1:47:13	規制庁カミデです。あの、考え方をとりますと、それは今資料中だとどこを読めばいいですかね。
1:47:22	照射にください。
1:47:54	規制庁込みです
1:47:57	後でもいいので他2個確認のある方がいればお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:05	規制庁タケダです。2点ほど確認させていただきたいんですけど、ページ34ページの3ポツ2ポツに対して平均の検討方法のところをお願いいたします。
1:48:19	ここのですね、第3段落目でしょうかね、ここではっていう記述から始まっておりまして、材料のばらつきを考慮した最大3せん断ひずみ対してという記載になってるんですけど、この材料のばらつきを考慮したっていうのは、地盤物性値のばらつき、
1:48:38	ではなく、材料のばらつきなんでしょうか。
1:48:41	日本原燃の目次でございます。こちら地盤物性のばらつきのことでございまして、ばらつきの補足で説明しているんですけどもばらつきという壮大量物性のばらつきの中に、建屋剛性のばらつきと地盤剛性のばらつきがございまして、
1:48:57	サヤマ官僚建物の評価に配るのは地盤剛性のばらつきと整理しておりますので、お互いに地盤剛性のばらつきに統一するようにしたいと思います。
1:49:08	規制庁タケダです。わかりました。その場合じゃば材料のばらつきをプラスマイナスでJAB政府た場合の辺も厳しいほうの結果に対してオート比率を乗じて照査しているという理解でよろしいですか。
1:49:25	Nmじゃなければその通りでございます最も厳しい結果に対して行っていると。
1:49:31	いうことでございます。うん低調タケダです。わかりました。その場合、他の検討対象部位ですね地盤とか基礎スラブとかに対してこの記述はないんですけど、これらに対しても、厳しいほうのばらつきに振った結果に対して乗じているということになるのでしょうか。
1:49:52	日本原燃の福沢でございます。おっしゃる通りでして基本ケースのばらつき+ σ マイナス σ の結果並べまして、一番厳しい結果の検定値に対して、装置てるということでございます。また、先ほどのカミデさんの質問でも、
1:50:09	そのあたりちょっと明確に記載できておりませんでしたので、
1:50:14	わかるように記載したいなというふうに思います。
1:50:17	規制庁タケダです。終わりましたらお願いいたします。
1:50:21	それと36ページ目のですね、設置地盤過去設置後の検討方法のところのフローのところ、
1:50:33	(4)のひし形なんですけれど。
1:50:37	それを応答割り増し係数を乗じた検定比が1.0より大きくなった場合詳細評価とあるんですけど、これは何を詳細評価するのか説明いただけるのでしょうか。
1:50:56	ちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:58	日本原燃の内田でございます。この詳細評価定検すいません確認ていうのは です、崩落した結果に検定標高定位置を超えてしまった場合、(4)のところ でとれてしまった場合については、
1:51:13	もう
1:51:15	今も工事タイプに包絡して保守的になってるんですけども、その包絡波という ことにパラで見ていって、
1:51:22	見るという意味で、今、
1:51:25	このフロー残しているという状況でございますが、今のところそこまで行くつもり は特には予定はないですか、可能性として記載させていただいている次第で ございます。
1:51:36	規制庁だけです。わかりました。もうこれ以上は包絡経過を超えた場合は個別 で検討するという事で理解しました。ちょっとその辺わかりにくいので注意書 き等説明記載していただければと思います。よろしいでしょうか。
1:51:49	南のフジワラでございます。他も部分についても同じようにしてますので、指定 修正のほうをしたいと思います。
1:51:57	規制庁タケダです。お願いいたします。
1:52:00	それでは先ほどのカミデからのコメント、
1:52:06	難燃フジワラでございます。カミデさんからも御指摘で
1:52:10	不確かさも考慮した結果を使っているのかということなんですけども、ちょっ と明確に分けてませんでしたので、現在の方針のところでも明確にするようにし たいと思います。
1:52:21	一方、
1:52:22	規制庁込みです。炎わかりました適正化のほうをお願いします。
1:52:34	続いて後にですね、ちょっと1点だけ。
1:52:38	20 ページまとめの文章があって、一番下のパラグラフ一定以上の結果を踏ま えて、隣接建屋の影響ないというルール書いてあるんですけども、サトウたに も記載だけの話なんですけども、影響がないっていうものをおそらく
1:52:54	実態をちゃんと説明してなくて、号棟比率を1を超えていたり、影響がある から、
1:53:00	安全性問題なのかっていう確認をしているかと思しますので、それはここの記 載っていうのは、先ほど説明のあったかと思のまとめの記載のほうの方がより実 態に合ってるかと思しますので、ちょっと記載の整合の適正化を研究してい ただきたいと思。お願いします。
1:53:17	南の補助でございますが、まとめましたけれども、文章のところを適正化させ ていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:28	規制庁カミデず、低透水までちょっと最後に確認なんですけど、
1:53:33	冷却塔の傾向とこ燃料加工建屋もそうだったかもしれないんですけど、あの結果についてチェック中となっていて、あの会合資料もそんな形だったんですけど、今お見通しをという形ですか。
1:53:50	日本文明のフジワラでございます。
1:53:53	最後、チェックし解析結果のチェックにつきましては一通り済んでるんですけども、プロジェクトという観点で、もう最後の確認をしているところでございますので、保護者の最終的するには、チェック中というところは、
1:54:06	2000 万。
1:54:07	地域かかった場合については個別に説明させていただきますが、例えば 7 というふうに思っております。
1:54:16	はい、規制庁カミデです。とりあえず 1 段目はやっているってことなのをしておりますので、もし会合資料の内容は利用であればですね、その旨前広に話をさせていただければと思いますので、その点をよろしく願います。以上です。
1:54:35	業務のこちらです承知いたしました。
1:54:40	規制庁タケダです。それでは耐震 06 は以上とさせていただきたいと思ます。
1:54:45	等でちょっと
1:54:47	次以降なんですけど、ちょっともうお昼になってしまうというのもあるんですけども、日本原燃土砂どうしましょうか、このまま続けるかもしくはちょっとほかの
1:55:03	他のヒアリングも御ルールなんですけれども、
1:55:09	どのように続けたいでしょうか。
1:55:17	このように通してございますが可能でしたらもう建物関係の資料といたしましてあと 2 点ほどちょっと思うんですけども、国としましてはそこまでの当社としましては実施させていただきたいなと思っておりますけども、いかがでしょうか。
1:55:38	はい。
1:55:39	はい、わかりました。それでは、とりあえず耐震建物関係だけ進めたいと思ます。私規制庁補足ですけど、ごめんなさい、どれぐらいかかるつもりでいるんでしょうか。
1:55:56	少しございます。
1:55:59	30 分と移動と思まして御説明させていただいております。
1:56:07	規制庁かはそれで大丈夫ですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:14	規制庁川崎ねそれが先ほどトガシさんに意見を言われましたけれども、あと3点ですよね、地下水と。
1:56:23	堂々とMOXの話でよろしいんですね。
1:56:31	人いたしました。そうですねあの部分を伸ばす算定ですはい。
1:56:36	それと、3点が30分でっていうことでよろしいですか。
1:56:40	はいそうニヒラございます。
1:56:45	規制庁の了解しました。
1:56:48	一つ目です。一つは実績地下水ということで、会合案件に係る内容の確認事項に伝えると思いますので酸欠30ちょっと現実的じゃないと思います。
1:57:05	この金利得策ですけど、現実的ではない時間だとすると30分超えた場合、ちょっと昼休みを潰す形なのは
1:57:16	勤務管理上よくないので、その後のスケジュールを確認してですね、時間を確保するというふうにさせていただきたいんですけど、原燃料そういう調整は対応可能ですか。
1:57:31	日本プリメックスはい。それであればこちら吸い取ってヒアリングできるように調整したいと思います。考えだと考えています。
1:57:45	規制庁コサクです。
1:57:47	昼あけ午後は1時半からの予定だったと思うんですけど。
1:57:52	解消一時半から定例ですかね。そのときにどういうふうに進める広角にするか、或いはその昼の間に調整した結果を事務連絡していただいて準じスタートするでもいいんですけど、その方がいいですかね。どうしましょう。
1:58:10	それがいいのか非常にそれらの13時半人火山の回収、特に高位の説明会するというのであと細かい調整については、東京支社と事務局等々通じてですね、連絡させていただきたいと思います。
1:58:27	補足です。まず連絡してください。耐震以外のものの準備状況とか、対応する人の予定とかもあると思うので、それを調整した上で、
1:58:42	その結果で対応したかということでよろしくお願ひします。いずれにしても3000からのヒアリング再開ということで了解です。
1:58:52	そのによります評価いたします。よろしくお願ひします。
1:58:58	規制庁だけです。わかりました。はいそういうことでしたら、まず進め方と決まりましたら静聴側の事務局の方にもご連絡いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。
1:59:10	それではまた1時半からよろしくお願ひいたします。
0:00:03	はい。規制庁カミデです。それでは引き続きですね、日本原燃とのヒアリングということで、耐震の議題の続きを始めたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:14	そうすると次は、耐震建物の 13 番の資料ですかね。設計用地下水の設定についてということでこちらの資料について日本原燃から説明等あればお願いします。
0:00:31	はい。
0:00:33	読み飛ばしてございますが、こちらのほうの資料といたしましても海盆系の地区設計をして水位設定になってございますのでご承知の資料といたしましては前回押ししているメーカーのですね、午前中のところで今度からいただいているところがございますけども、設計フレームの見直し及びですね蓄圧排水設備の設計方針。
0:00:51	あとは志賀再処理施設の外側にですね、そのまま対応方針については前回いただいたコメントを踏まえて見直し内容という形になってございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
0:01:06	はい、規制庁カミデです。それでは規制庁側から確認事項等あればお願いします。
0:01:21	規制庁の土野です。
0:01:23	ちょちょっと幾つか確認させてください。まず 13 ページですけれども、
0:01:30	前回からちょっとフローのほうは凍っていて、真ん中のダイヤの
0:01:35	再処理施設が地下水の水位施設に囲まれているかっていうことで、
0:01:39	技術になると左側で地下水の低下を考慮すると、一つの病名間地下水を設定するとかあるんですけども、次のページの 14 ページには、(1)と(2)これ地下水排水設備を設置しているんだけれども、
0:01:54	地下水位を地方議に設定するっていうふうになっておりまして、ちょっとこれと整合が取れてないんですが、これは違う考え方を用いているということでしょうか。
0:02:07	はい、県内のつもりでございます。ご指摘の通り、不良で地下水はい設備を設置しているものについてはプロの方はおそらく情報管理設定すると記載したのものに対しても開始しまして、ちょうどページの(1)の場所を建屋、
0:02:23	Tephra廃棄物処理建屋につきましては、河成発病あるけれども、地方の設定としてございますことにつきましては午前中ちょっとフローにつきましては例外的なところも含めてフロー見直すようにということも踏まえまして、フローのほうを修正したいと考えてございます。PSI場所建屋、
0:02:41	そういう建屋につきましては、スミヤございますけれども、今日地下水の設定としましては、耐震設計上安全側となるという考えまして、地表に設定して解析慎重化を行いたいと。
0:02:57	ありがとうございます。説明以上でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	承知してですね、ここはこういう位置付けで全部集めるすることをここにも書かれてるということでそこは基礎スラブ移行について検討してもらって、そこの違いをちゃんと説明しないとですね、考え方を明確にならないと思います。そこをちゃんと説明していただきたいと思います。
0:03:18	す。
0:03:19	ひょっとしたら音速ドレーンの配置の仕方ですとか或いはの地下水固まりする条件ですとか何か個別にそういった事情があるのかなと思いますので、ちょっとそこら辺もあるだろうと。それも含めた考え方はこうですとか機器ちゃんと明確に説明していただきたいと思います。
0:03:39	はい、かしこまりました。4 ページにかけましてここに書いてるので乗れないところにつきましては、今の御指摘だとかPARにつきまして、記載を充実させるようにしたいと考えてございます。
0:03:54	はい、規制庁キシノですので基準値コサクですけど。
0:03:59	これ審査会合じゃなくてヒアリングなので、
0:04:03	こうしてくれとかっていうのではなくて、
0:04:06	原燃に設置聞いているわけですから、原燃はこうします。何ですかね、資料も直しますとかっていう回答ではなくて、
0:04:15	資料には書いてなくても、こういう考えでやってますという事実関係を説明するということで、
0:04:23	対応していただきたいんですけど、その上で、資料には明確になったことで、それは次回提出する際には、もう説明した場合を入れ込んでおきます。
0:04:36	いうことをじゃないとヒアリングにならないんですよ。
0:04:41	そのあたりちょっと今のやりとりだと非常に不安なんですけど、イトウてますか。
0:04:51	はい、説明つか狭い日本海東でございます。ウランまず説明させていただいて説明が抜けてございますので、そちらについての壁について御説明させていただきます。ただし、建屋につきましては、埋め込みございますけれども、その浮力につきましては、
0:05:11	設計を地下水地表に考えたというときにおきましても、その過小評価上影響ないということをしっかり説明させていただきたいと思っております。またえと低レベル廃棄処理建屋につきましては、
0:05:27	こちらにつきましては建物の給料、建物は相手と大きいということで建物の給料等考慮しますと、その浮力等については、影響が小さいと考えられますので、耐震設計上は地方に設定を地下水を設定しているというものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:45	ちょっとこの申し上げたところにつきまして、しっかり文章としてこちらの 12 ページのほうに記載させていただきたいと考えてございます。
0:05:58	規制庁コサクです。ちょっと私の頭が追いつかなかったのであれなんですけど。
0:06:03	今の説明された後半は影響出なそうなやつだから別に考えてもいいよっていうので入れましたってということですか。
0:06:15	日本海海東でございますはい、そのような理解でよろしいとか、そのような理解で結構でございます。
0:06:23	規制庁コサクですけど、そういう発想だとすると単品としては問題ないかもしれないですけど、あのフローに溶け込んで設定全体を整理するといったときにうまくはまり込むもんなんですかね。
0:06:59	日本原燃の東でございます。ほぼやつとおっしゃったようにたしかにフローに馴染めない部分があるかもございませんので、
0:07:06	ちょっとこちらの設計値を使つての設定につきましては、先ほどの例えばも含めてですね、来て改めて東村設計を地下水の考え方をする上でもう一度フローに落とし込むか、また本庁の 9 ページのほうで、機能に
0:07:23	設計の地下水を設定するのかという考え方について整理して説明したいと考えてございます。
0:07:31	規制庁コサクです。本件は、次回の審査会合で説明される中身にもなるので、
0:07:44	補足説明資料もあわせて提示されるのかどうかわかりませんが、遅滞なく対応いただければと思いますんで、
0:07:55	この中で地表面に設定しない。
0:07:59	囊の
0:08:01	を扱ってというのは特に
0:08:03	確認が必要だと思うんですけどそのところをもう一度説明いただけますか。
0:08:10	はい。
0:08:11	とりあえずまでございます。あと地表あと基本設計してるものとしましてはまず地下性排水設備の外側に設定している建物構築物につきましては地表面に設計用地下水位を設定するといったものでございます。
0:08:27	一方、注文ページの(4)にございます使用済み線源送気をする移送期間建屋のうち、メールを輸送機を持っている建屋につきまして、
0:08:40	設定値から地下水の外側にございますけれども、こちらにつきましては、隣接する使用済みけれども商品が 7 億で済むと建屋に設置してございます。地下水排水の効果によりまして、人説明しているということもあった。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	層厚コーナーを終えましてこちらの(2)最初建屋につきましては、協議を近い挟まっているということを考えまして、ついては、設計地下水位を
0:09:15	基礎、それは部門長メーカーに設定するというので、こちらのほうに記載してございます。
0:09:22	規制庁ってということですけど、書いてあることなんですけど。
0:09:26	なんでそれでいいんだってことの説明がないんですけど。
0:09:31	周辺に排水設備を設置されている建屋だったら何もいっぱいあって、
0:09:38	前バランスとの間にタテウチてございますけど、出入り管理建屋、
0:09:44	でもそちらはですね。
0:09:46	周り囲まれてるカロウジ業務にするんですよね。
0:09:50	その考えの違いは何ですか。
0:09:55	はい、キャンペーンの皆様でございます。まず低利間隔や、あと(4)の建屋の違いにつきましては、隣接する建屋とのまたちょっと資料としてお示しなくて大変申し訳ないですけども、イトウ地下水排水設備の設置の高さを
0:10:13	その隣接する実際5年間という限定に考え方や、所済み房総沖に建屋の基礎レベルの高さ深さですね、この項を考慮しまして、(4)の使用済み燃料移送時建屋につきましては、ほぼ地表に近い位置に
0:10:31	基礎スラブ位置があるということを踏まえまして、こちらについては、建設の隣接する建屋の地下水排水効果のあるられていると考えまして、(3)と(4)の程度がちょっとこの考え方設定値河川が通っているといったものでございます。
0:10:49	規制庁コサクです。その意味では、周辺タップ周辺での排水設備の設置状況を踏まえて、
0:11:02	自分のところの
0:11:06	基礎スラブとの関係はどうかと、そこまでの規制排水が見込めるかどうかというのを分析した上で、このフローの仕分けをします。
0:11:18	ということですね、今映してるフローの囲まれているかというだけではなくて、
0:11:26	周辺のもが見込めるかどうかというのがもう一つあるっていうふうに思っていますか。
0:11:33	日本別にマグマがでございます。はい、ご指摘の通り、これまで受けました、こちらもにつきましてのコメントを踏まえまして、こちらのフローにつきましては私はこれまで御説明社内を踏まえて、生活に修正したいと考えてございます。
0:11:50	規制庁コサクです。わかりました。葬祭今御説明あって、二つの上下関係だけだと地下水の流れとかがあっていうので本当にそうかって言うのもあるんで、その関係での水の勾配ですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:07	いうことも含めて、その判断は適切かっていうのがわかるようにしていきたいとしていただきたいと思うんですけど、それは建家の扱いを吟味する際でもいいような気がするので、そういうそういうようなことをやるよみたいなその方針のところ整理されてればいいのかな。
0:12:28	よろしくお願ひ。
0:12:31	はい、吾妻の場合もございます。例えばほどおっしゃっていただいたところにつきましては／面の中央卸の 14 ページの最後の部分にちょっと記載してございますけれども、明確にですね、その建屋の申請の際については、その地下水の考え方。
0:12:50	その隣接の建屋からの地下水の系統効果が得られているところをしっかりと説明させていただきたいとその旨をやっぱり説明するということをしっかりと書きたいと思っております。
0:13:04	規制庁不足ですとこの後でいいですかね、見直した形での評価方針評価フローで確認できればと思いますのでよろしくお願ひします。
0:13:19	既設のキシノです。ませんけれども、すみません、規制庁カミデです。割り込んですみません。今のちょっと関連で確認したいんですけど、これは必ずしもフローに組み込むという話ではないんですけど、前回のヒアリングのときに、
0:13:36	そもそもどういふ施設に対して、元から
0:13:41	地下排水設備をつけたのかといういふ基本的な設計方針を説明して欲しいと伝えていたと思うんですけどその点の対応ってどうなってますか。
0:13:54	日本原燃画像枚数今ほどして携帯だつたつていただいたところにつきましては閉止の注 2 頁の a、3 ポツ 1 設計用地下水位の設定に関する基本方針の中で記載してございます。場所で言いますとなる含めなりますけれども、対象者の
0:14:12	やっぱり一番の判断のイトウですね、イトウ基準地震動 Ss ですか 1.2Ss で評価する建物内地下部に競い合うの躯体ブースを建物の建家基礎について、
0:14:27	基本的にはもちろんを地下水による影響を低減させるということを目的として、地下水汚染地下水設備を設定すると。
0:14:36	いふ記載の追記してございます。
0:14:40	規制庁込みでずっとすいませんもと聞いているのは昔どうだったのか、建設当時の考え方を聞いて、今これ 1.2Ss とかっていふ話があるので、これはちょっと聞いていることの回答ではなくてもともとどうだったのかっていふ話を
0:14:57	前段として話を聞きたいと思つてましたので、その点はどうなつてるんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:06	はい、コメントになるものでございます。はい、失礼しました、ちょっともとの考え方につきましてはこちらの昔でいいますと、いうように指導する必要がございますけれども、そちらのほうで考慮する建物を建家、
0:15:22	屋内基礎のうち、地下部になるのかをちょっとまとめてしまうんですけれども、そちらにつきましては、設計は火線排泄を設けて圧力等を定めて満たせるという考え方ですので、こちらにつきましても、
0:15:39	それと今回の方へ載せまして、設計当時の考え方というところにつきましても追記したいと考えてございます。
0:15:49	はい、規制庁カミデです。そうだとすると、先ほどの 14 ページのウラン脱硝建屋とか低レベル廃棄物みたいなこの、BとかCの間接支持構造物でその説明に当てはまらないような気がするんですけど。
0:16:05	存続点どう考えてますか。
0:16:09	はい、年度末までございますが、こちらにつきましてはおっしゃった通り今、私は基本的な考え方からずっと外れてはございますけど、券面としてのその設計としてサトウウラボヤシ町建屋と、本来であれば、
0:16:26	すみませんけどBクラス、Cクラスの建物につきましては、きかせ発病設けなくてもよいということなんですけども、我々としても、設計の融度といいますか、より安全性を求めるといところで、
0:16:43	内場所建屋底面の廃棄物をTier
0:16:45	あと、今回定数対象外ではございますけれども、埼玉のBCクラスの建物につきましても一部地下水排水設備を設けているものはございます。
0:16:59	規制庁カミデです。フローにそれを入れるかどうかは別なんですけどよう素から重要度に応じて考えてましたとそう、そうは言っても嵩上げとしてつけているものも
0:17:16	あったということで本指針に大事なものをに対する設計方針後そうそうではないものにやっているものに対してっていうものがあってですね、それが今回のこういう 14 ページみたいなものの説明に当てはまるのであれば、
0:17:34	そういった観点でも説明いただければと思います。いずれにしても元からどうだったのかっていう実情については、丁寧に説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:17:50	日本原燃の稲田でございますの設計としての考え方も含めまして、こちらでフローとその南方につきましては、種あの資料起立を図りたいと思いますし、
0:18:05	規制庁姑息ですけど、
0:18:09	大間と私もちょっとその点では疑問に思っていたとか、フローでその地下施設が

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:15	なぜ対象施設が地下水排水設備に囲まれているかという判断フロー自体がちよっと理解ができなかったんですね。
0:18:28	12 ページに話があったところで言うと、結局、耐震重要施設に排水設備を設けるし、
0:18:36	その排水設備を見込んだ設定をすると。
0:18:41	ということなだけで言葉じりとしてその順々に書いてあるのでということであれば、
0:18:49	そう読めなくもないかと思っていたんですけど。
0:18:53	一方で、今話のあった 14 ページのその耐震重要以外のものでも設置しているものがありでも設置してるけど見込まないんだと。
0:19:03	ということだとすると、わざわざ家Aからおかしくなるんじゃないかなっていう気もするんですよ。
0:19:11	なので設計コンセプトとして何を
0:19:16	整理がどういう表現で定義したほうがいいのかってということまで含めてちょっと考えたほうがいいかな。
0:19:23	いうふうに思いましたので、それによって、申請書本文、
0:19:29	特に今回耐震の設計方針で書くということですけど、その際の表現としての確なものになっていくと思いますので
0:19:39	先ほど言われたその整理しますといったよう中であわせて対応いただければと思います。よろしくお願いします。
0:19:47	はい、去年 9 月までございます。この辺の御指摘踏まえまして、そもそもこのような空くので整理すべきかということもまだパッチもってですね、もう一度そちらのほうにつくろうまた説明とにつきまして整理させていただきます。
0:20:12	局長のキシノです。
0:20:14	このフローに基づいて選定した施設のリスクは 16 ページと 17 ページにあるんですけども、
0:20:22	前回のヒアリングのコメントの中です、そもそも申請対象の設備の全体のリストだって、その中から対象に絞り込んでいくような説明ができないかというのが求めていたと思うんですけども、このできないでしょうか。
0:20:38	はい。
0:20:40	はい、ギャバンの夏目でございます。この辺も御趣旨の御指摘につきましては、中期ページ 17 ページに記載しているものは、今回Smithまたは 1.2 節で評価すべきすべての建物構築物と。
0:20:57	どうしてございましてその中で、今回このように設計を地下水位を設定したのかということで、この表は整理しているところでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:11	それぞれの機能としてと16ページと17ページの表っていうのは、全施設の中から地下水を設定すべきものをリストアップした結果だと理解していて、例えばですね、
0:21:27	97ページにどうどうがありますけれども、ちょっとここに記載されていない労働法、本来あるわけですよ。ただ、そこから設計地下水水位設定すべきものとしてはこの七つに絞り込まれる聞いた結果が示されているので、
0:21:45	求まるも全体の中からですね、ここに絞り込んだまでのを、まずその過程で、どういう考え方で、それ以外の道路を外したのか、そういったここに載ってこなかったものについても、その上部の考え方、それらを除いてこれらに絞り込まれた考え方、
0:22:03	少なくとも説明が必要だと思うんですがそこら辺説明していただけますか。
0:22:24	日本原燃田沼でございますけれども、今回こちらのほうで整理してございますが、耐震評価としてはちょっと繰り返しになってしまいますけども、Ssまたは1.2節で評価すべき建物をベースとして整理したものでございますので、
0:22:39	逆ですけど、今の話を
0:22:46	ちゃんとかみ砕いてもらえないかっていうのがキシノ言ってることかなと私は受け取ったんですけど。
0:22:51	突然基準地震動Ssまたは基準地震動Ssを1.2倍する地震力による評価を行う。
0:23:00	来ているのか。
0:23:02	そもそもその対象って何だっけとかっていうところ。
0:23:06	なんだと思うんですよ。それでへの全体建物構築物に対してスクリーニングをかけて、この評価が必要なものが今上がってるってことですよ。
0:23:17	そのスクリーニングってどういう形でしたっけっていうことだと理解したんですけど、基礎がそういうことですか。はいその通りです。ありがとうございます。それはちょっと読めない段階までは説明求めたんですけど、説明ができていないので改めて説明を求めているところです。
0:23:39	日本原燃説明できますでしょうか。
0:23:43	少々お待ちください。
0:24:24	規制庁コサクですけど、今、
0:24:28	中で話をしているんだと思いますけど、基本的に設工認対象設備についてリストアップして、耐震重要隣りの分類と池を作るっていうのは全体の中でやられていたことだと思っていて、
0:24:46	それと一対一で対応するものであればそういうその対応状況を説明いただければいいし、プラス何か検討事項があるならその内容を説明いただくと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:58	ということかなと思うんですけど。
0:25:03	あわせて台風も来回答いただければと思います。
0:25:09	日本原電の佐藤です。ご指摘の件の未収クラスを／からこれは外して小学部を選定しているのもともとできるかっていうような
0:25:28	確認っていうふうに
0:25:33	理解しました部分について、そういったところの評価に反映して文章のほうでも経営意思クラスが外れるっていうなり何なりをちゃんと説明した、本当に協議するようにしたいと思います。
0:25:54	規制庁コサクですけど、
0:25:57	これ単品で話するとよくわからなくなると思うんですけど、今言われたところも含めてですね全体の耐震設計の方針っていうのがあって、その更新の中で、この部分の説明ですっていうことの中で、どういうふう書いていくかということがあると思うんです。
0:26:15	ですよ。
0:26:16	なので、ここの表の部分っていうよりもっと初めの初めに、1ポツなりからも含めて何らか、
0:26:26	そのあたり、ここで説明する対象物必要性とかっていうのが書いてあってもいいのかなと思いますし、
0:26:35	そういったところ、ほかの予測との関係も含めてかもしれませんが、よく精査をして対応いただければと思います。
0:26:46	もうサトウです。隻のプランの部分にそれを通す。
0:26:52	表現することがありますので、ちょっと含めてですね。標記場所アップ表記内容について、ちゃんと整理した上で、次回御説明させていただきたいと思います。
0:27:03	以上です。
0:27:13	町長のキシノです。それに関連してなんですけどまた16ページで、
0:27:18	少し細かい事ではありますのでちょっとパートの方にお出かけこと書いてあったんで確認したいんですが、
0:27:24	16ページの建屋の中もう二つから三つ目ですかね使用済み燃料輸送容器管理建屋括弧修繕料収納
0:27:32	中央済み燃料輸送容器保管こうなんですけど、これが地下躯体のところがありとなってるんですけど、前回まで、例えば4月の会合修理も高知国体なしになって、石油地下水も設定しないとなったのが今回基礎スラブ上端言ったようになってるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:51	これは単純にこの近くと見直したっていうパターン単純な間違いだというかそれとも考え方が変わったということなんでしょうか。ちょっとさせていただきますか。
0:28:03	はい、日本原燃月までございますが、こちらにつきましては、規格隊というものをどのように考えるかというところで、今回はちょっと基礎スラブ以外の地下階ですとか、今言ったことの建物で言いますと、地下地上 1 階ではあるんですけども、埋め込まれているということ踏まえまして、
0:28:22	地殻とIというふうに整理を見直したというものでございます。
0:28:29	一つ、キシノです。ちょっと重ねて質問すると全国一国体なしにしていたのはなぜなんでしょうか。ちょっと今の考え方ということで、ちょっと状況がよく掴めないんですけども、そんなにへと変わるような判断が変わるような見直しをしたっていうことですか。
0:28:46	日本原燃 2 月までございますけど、今回その地下躯体ありなしを判断したつめをつけてございますのでそちらのプロセスと怖いだと思います。
0:28:55	身体的マストペシ 2 でございます。シミズでございます。少々お待ちください。
0:29:03	赤穂市で 108 ページでございます。
0:29:11	こちらのほうにこのアプリの断面を記載してございますと、今回その地下躯体ありなしというところにつきましては、近地下階としてのその躯体のあるなしとして、こちらの使用済み燃料に装荷提案につきましては、
0:29:29	内訳なしと整理はしてはいたんですが実際この図面を見ていただきますと、地上隊地上 1 階の一部な 2 メーターほど地下部に見込まれるということで、埋め込まれているということで、これにつきましては近くて有りというような整理にさせていただきます。
0:29:51	ちょっとキシノです。わかりました。それ食う内部のフォロー上限がもう地下に入っていて内工断面が地下に落ちているところなのかなっていうふうに理解しましたけれども、その遅刻等よりの市の考え方の定義というものをちょっと明確にさせていただきたいと。
0:30:09	一方で安全冷却水れ方を基礎とかですな基礎スラブだけだったらまあみないということなんです、ある程度厚みがあったりとか、基礎スラブだけと言ってモデルがわかっていて水圧を無視できないようなものもあり得るのかなと思っただんですが、そういったものは基礎スラブに関しては、実際の確定。
0:30:27	先ほどの 108 ページのような建物、
0:30:33	ぐらいいか例外的なものはなくて、これについては見ましたよというそういう理解でよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:39	日本原燃の東でございます。今おっしゃっていただいた通りでございます、例えば、
0:30:44	あと通しの 113 ページに安全冷却水利益計画等の計画でございますけれども、土地かスラブ内基礎スラブのみ埋め込まれてもに際しましては埋め込みの状況が余りにということも踏まえまして、あと耐震評価上は、
0:31:03	こちらの地下水地下水設計地下水位は地業務に設定した上で、その埋め込み部分については考慮していない安全設計上考慮していないというような評価を行っているというものでございます。
0:31:18	鈴木です。アーマチュアだいたいそういうことだと理解してるんですけども、基礎スラブのような命令の浅いものについてはそもそも、現設計からしてですね多分地下水位を考慮してなくて、先ほどのリスク管理建屋のようなある程度
0:31:35	背弧断面有するフロアが下に入ってるのっていうのは、もともとの設計の地下水位を考慮しているかと思えますのでちょっともともとの設計で地下水位を設定しているものとしていないものっていう観点からもですね、この遅刻対応がありますので性
0:31:49	定義というものについてちゃんと説明をしていただきたいと思えますけどそのかもでしょうか。
0:31:57	はい、日本語で夏までございます。この設計当時、この比較につきましては、それぞれ述べていただきまして、
0:32:05	先ほど説明をしてございました。途中 6 ページ 7 ページにおきまして、既設等にバスもともと設計時におけます地下水位の考え方も含めて記載してございますので、こちらのほうへちょっと文章でもですね、あとしっかり説明できるようにしたいと思います。
0:32:27	規制庁キシノです。わかりました。よろしく申し上げます。
0:32:31	それとですね。
0:32:33	ちょっとページを飛びまして、27 ページをお願いしたいんですが。
0:32:43	ですね、4.2. 8 に水位上昇育苗時間内に維持することによってされるっていう記載があるんですが、そういう上昇猶予時間給バーンそれぐらいの温度、当然、施設ごとに
0:32:58	建物とサブドレン位置関係と変わってくるから一概には言えないかと思うんですが、例えば今回の申請である燃料加工建屋については、この水位上昇猶予時間というのはどれぐらいなのか教えていただきます。
0:33:12	日本海東でございます。それと今このパースのあった水を推移の所要時間につきましては現在の解析中でございまして明確に何時間、3 日ということ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ちょっと答えることはできませんが、こちらにつきましては現在、鋭意解析を行っているというところでございます。
0:33:31	規制庁のキシノです。例えば燃料加工建屋についての見通しというのは、づらいに示すされる見通しでしょうか。
0:33:44	日本原燃松沼ませんすみませんこれ何月ですとかいつまでということをもって固定及び地層がちょっとできないんですけれども河成入る設備も、申請段階におきましては明確に、こちら時間もつきましてはお示ししたいと考えてございます。
0:34:04	気象庁のキシノです。それに関連してなんですけど。
0:34:07	つまりいい燃料加工建屋の地下水排水設備も今回の申請ではなくって次回以降の申請で申請することを考えているということなんでしょうか。
0:34:22	基本的に東でございますはい、協会の大会の申請ではなくて工事会の中で、地下水排水設備の頂部については明確に申請したいと考えてございます。
0:34:37	規制庁のキシノですごく降りますと止まりますと4ポツ2ポツ8で言っているU字管毎に何々するっていう具体的な時間とかわからなくて、それとその時間内に本当に対応可能かどうかというの、今回申請でおそらく確認できないと思うんですが、
0:34:55	こういった運用方針については、とにかくその時間内に対応するんだっていう方針だと今回示すということなんですかね。
0:35:05	日本原燃松葉です。はい。ご指摘の通り、今回は更新をお示しするというものでございます。
0:35:12	規制庁コサクです。
0:35:16	検査の議論は、
0:35:19	ご存知ないですかね、実現可能性のない方針は我々として認可をしてないことになっているんですけど。
0:35:29	当実現可能性を説明いただけるんでしょうか。
0:35:39	少々お待ちください。
0:35:55	日本海サトウです。
0:35:57	ターネットと地下水の専念理念が役員がいなかったの
0:36:05	使うやる多分ことをやろうということではないので、オオムラの時間とそれなりに対応できるような体制というふうに考えているのかっていうところは、
0:36:22	この薬をちょっと来週にでもお話御説明させていただくように準備いたします。
0:36:28	以上です。
0:36:31	規制庁不足です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:33	大枠で構いませんので、前に水位変動の話とかもしていただいていますから、そういったところから概ねこれぐらいは
0:36:46	準備としてはこれぐらいでできるのでっていうことぐらいは聞きするのかなと思ってます。
0:36:52	またさらにいうとその可搬ポンプのなり可搬発電機の設置っていうのは、重大事故等対処でもいろいろ聞いてますから、そういったところで合理的に対応いただければと思います。ちなみにですね。それで言うと
0:37:10	可搬があった。
0:37:12	発電機を準備してっていうので、基本的には困われていて、
0:37:19	あと
0:37:22	審査会合の資料でしたかね、非常用、
0:37:26	弁がこれの一番下もそうですかね非常用電源及び可搬型発電機と書いてるんですけど、使い分けっていうことがあるんですかね、そこら辺の設計の考え方等、
0:37:41	もう合わせかもしれないんですけど、いかがでしょうか。
0:37:45	はい、日本例年夏までございますが、こちらのほうせません。審査会合の資料でもそうなんですけれども、と記載がですね、実際その溶接で設置するものと
0:37:57	／班でもってくるものはちょっと入れるA明確に分けられていなかったのこちらについては、例えばですね、まず提言構成 27 ページでございますけれども、4 ポツ 2 ポツの中で、非常電源または、
0:38:16	衛星に対して機能維持可能って書いてます。ここですね実際可搬型発電機というよりは実際はSsに対して機能維持可能なはず免許をそこに置くということでしたので今回ちょっと表現が大変申し訳ございませんが適切な
0:38:34	記載になってございますので、27 ページ、4 個進歩素直中の釜田線というところはオア壁というところではなくて、Ssに対して機能維持可能な発電機から給電するというところでございます。
0:38:49	さらに、その申請上の整理なりますけれども、こちらの 2 点目の下から 2 番目ですね、まだまだちょっと程度ございますけれども、こちらの方も非常用発電機同様電源及び可搬型発電機とはいってもそんな
0:39:06	こちらの可搬型発電機も精査しているのは、電源構成の中で記載しているSsで一つの事項の発電機のことを指してございますので、それとこちらのビジョンの 7 ページ下から見上げの可搬型というところもちょっと策削除して、非常電源及び
0:39:25	発電機一般気象庁対象設備として整理したいと考えてございますか、その上で、一方ですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	カワモトポンプ、可搬型発電可搬型電源をどのように整理するかというところにつきましては、資機材として、今回の申請では整理したいというふうに考えてございます。説明がでございます。
0:39:49	規制庁コサクです。
0:39:53	2点ありまして、1点目は、DBとしてってということなんですけど、非常用電源に接続するということになると。
0:40:04	地下水排水設備も安全系として多重性独立性を持たせるってということで案。
0:40:14	10相当の施設設計をするっていいんですかね。
0:40:22	山根でございます。現在、この件からとしては安重ではなくて安全機能を有する施設として整理してございます。
0:40:34	なさいね規制庁コサクですけど、非常用電源に接続するってことはそれ相応の施設設計をしてもらわないと。
0:40:44	波及影響を及ぼすわけですよ。
0:40:46	なので校外機能としては安重ではなくて、安全機能を有する施設なのかもしれませんけど。
0:40:55	設計はそれだけではできないので、
0:40:58	その点の考え方をちゃんと整理をして欲しいということになって、
0:41:02	うんですけど、どうなってますか。
0:41:09	ピナツボでございますはい、ご指摘の点につきまして拾えるんに接続する設備の考え方を踏まえまして、この地下水排水設備についてどのような設計をすべきかということについて記載を追記させていただきます。
0:41:28	規制庁不足です。よろしく申し上げます。そういう方針だとするとそこまで含めて説明いただかないと会合でちょっと
0:41:36	クローズしないのでよろしく申し上げます。dBとして常設でそう対応していくということだとすると、今度重大事故等対処なんですけど、重大事故等対処については常設設備には期待しないということを基本にして、
0:41:55	いるんですけど。
0:41:57	争点ではどう考えて対応されてますか。
0:42:02	もともとこの資料とかを見たときには、だから看護いっぱい書いてあるのかなと思っていたんですけど、何かちょっと話がずれてきたようなもので確認です。
0:42:14	はい、日本国の図面でございますと、こちらの件につきましては午前中審査会合のところでもち河成はい設備を先行電力の位置付け等も踏まえての位置付けも整備するよという御指摘を受けた後でございます原子力で今現在ですね

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:33	実際のその店システムとして店そちらの整理ですとか、インサービスした上で、その部分につきましても、明確に整理したいと考えてございます。
0:42:51	規制庁コサクですけど
0:42:54	そう整理したいと思っているという状況で可搬ではなくて常設でやろうと思っ ますという宣言を先ほどされたんだと思ってたんですけど。
0:43:04	どういう整理をしようと思って話をされているのでしょうか。
0:43:15	先ほど午前中も再処理施設として施設側の設計の考えているのものとは違 うんだからっていうのをお話してたと思うんですけど。
0:43:30	その具体が今言ったことなんですよ。
0:43:33	いかがですか。
0:43:37	はい。
0:43:41	まず味噌汁火災
0:44:05	規制庁コサクですけど不動産。
0:44:07	フチノさん、今、
0:44:09	さすがにあれですかね、近くに
0:44:12	重大事故等対処も電源設備をカウントした人とか全般み重大事故の設置で答 えその設備の設計に関与した人っていうのは以外にですね、画面のフジワラ です。今現時点ではございます。
0:44:33	はい。
0:44:34	日本原燃の佐藤です。ちょっとすみません力がしっかりして申し上げないんで すが、病棟整数などは、常設設備と電源を設置して、
0:44:50	そこでパターン重大事故対応するような場合には、可搬型を協議するというよ うな処分場
0:45:02	設計のほうの整備を進めさせていただいている状況です。それを踏まえま して、表現のところをもう少しちょっとわかるように整理したいと思います。以上で す。
0:45:18	規制庁不足です。わかりました。今少しお話出たのもそのままそうやってDBS Aで使い分けなりをするということで、それはそれでいいんですけど、それで設 置するものについてはそれぞれ機能維持、
0:45:35	考え方っていうのは、安全機能を有する施設だったり、安重だったり、或いは 重大事故等対処設備だったりというところで、その健全性を確保するための 防護対象
0:45:53	同設備も含めて、どういう設計にするのかっていう基本的な考え方が許可でも 整理されてますから、それに合致するように対応いただくということが必要な ので、その視点も含めてまとめておいてください。よろしく申し上げます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:09	サトウです。承知いたしました。
0:46:14	規制庁カミデです。今の点ですね、少し噛み砕いて言うと、
0:46:22	今回は安全機能を有する施設というふうにするということだったので、許可だと15条に対応してですね、15条の各項目に対してどう考えてるのかっていうのが伝わるように整理をいただきたいです。
0:46:41	例えば、その案安全機能を有する施設だけ安重ですけど、多重化ですとか非常用電源の話とかがありますんで、それに合致させるのか、合致しないのであれば、どういうところがどういう対象たちなのか。
0:46:58	という事等だったりですね。
0:47:01	あとは
0:47:07	機能喪失をしてからどれぐらいの時間で水位が上がってくるかということも要は機能喪失を仮定したときの話に関連してきますので、そういう点も必ず整理して話をしていただけなければいけないと思ってます。
0:47:26	一方で、検査とか、所報酬処理とかそういう一般的な悲しいまでは要らないんですけども、例えば、ほかにも共用の話終わってですね、実際に
0:47:41	どこかで共用するのかということに気にはしているわけではないんですけど、あの施設の範囲っていうのがどこまでなのかっていうのがまだ明確ではなくて、
0:47:51	MOXでも地下水排水設備はあるし、再処理でもあるんですけど、いずれ合流するのか、どうなのかということを確認するためには施設の範囲っていうものを明確にしてもらわなければいけないです。
0:48:07	ちょっとそういったことをですね内部発生飛来物みたいなものもありますけど、そういったことを許可で話をした設計方針に従ってちゃんと説明できるように整理いただければと思いますので、
0:48:22	よろしくお願いします。
0:48:25	ちょっとこれ、いう話を金曜日までにどれだけ求められるかっていうのは、ちょっと疑問なところではあるんですけど、まず整理をさせていただいて会合でどこまで説明するかっていうことも落とせて整理をいただければと思います。以上です。
0:48:44	2年サトウです。デザインベース、そこからさらなる° 大事故という状況を進展した際の扱いについてもちょっと整理をしてですね、お示しできるように準備いたします。
0:49:00	以上です。
0:49:10	規制庁の土野です。
0:49:13	29ページなんですけれども、
0:49:17	下のアンドールン取る文章のところ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:21	基礎側面の地盤考慮しないので、企業可能評価の必要はないという書いてあることについて、基礎側面について着目した説明はあるんですけど、一つの下ですね、支持地盤の液状化の検討の要否については説明がないんですね。
0:49:38	今回最初の 13 ページ辺りの設計水の負設定フローの見直して前回まで支持地盤として岩着しているかどうかという判断の一つ入れてきたと思うんですが、今回それを浴びてきて、
0:49:54	それも外してきてたことについてはうち色もないんですけども、おそらくシン岩盤支持地盤が岩着しているかどうかというのを判断要するに声を外したということはおそらくどの施設も直接岩着しているかマンメイドロック等を介して岩着
0:50:14	セールなので。郵送による選定というのは雇用だということになったのかなというふうに理解しておりましたけれども、まずはそういう理解でいいんでしょうか。
0:50:26	日本で夏までございます。はい、今調査をさせていただいた通り、Kaseしかせ設計地下水位を設定するにあたってその間着規定とかどうかという判断につきましては、今おっしゃった通り、すべて岩着もしくはMMRを介して販売設置しているということを踏まえて、こちらは抜いてございます。
0:50:46	その上で、今んとこ神経内科 29 ページにその部分につきましては、確かにその想定マンション鉄塔地盤につきましては、液状化するかどうかというところの説明が抜けてございましたので、こちらにつきましては、各その基礎スラブ、
0:51:02	建物構築物につきましては、岩着しているもしくはMMRを介して、岩着しているということで記録の考慮は必要ないというところを明記させていただきたいと考えてございます。
0:51:16	町長の内野です。理解をしました。おそらく皆さんページのフローからも外してきた理由というのはそういうことかと思しますので、それがそのフロー上も選択肢になり得ないということはあると思いますよ 3 ページの中にこれ等イトウいいかと思しますので、同様の説明を 13 ページにもこうやっておいていただければと思います。
0:51:36	日本原電の吾妻ディスカッションになりました。
0:51:38	はい。コーダ向こうですね、液状化に影響する要因っていうのを四つばかりの抽出してその中に沈降とか検討ととも消し岩盤との絡みが絡む説明もあるんでちょっとそちらとの絡みでもし何かづらいということであればですね、また改めて説明をしていただければと思います。
0:51:59	機器、
0:52:04	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:05	よろしいですかね。規制庁のキシノです。すいませんけど続けまして 34 ページ お願いしたいんですが。
0:52:13	④浮き上がりの説明がありまして、今回可能性の確認にあたっては、支持岩 盤支持地盤が岩盤であるか否かを判断基準とするというふうに記載があるん ですけれども、
0:52:25	この判断基準は何らかの基準、技術基準とか、そういう基づくものなのでしょう か。ちょっと判断判断基準も根拠を教えてください。
0:52:56	日本原燃個別権限関連以上ということですからけれども、これちょっと当たり前の 話なんですけど改めてちょっと確認させてもらうということで、老朽化で基本的 には支持地盤イノマタが一般の均衡を起こさないようなMMRに載せるという ことで、改めて確認するというので書かさせてもらいました。
0:53:19	ここに書いてある判断が規制庁の姫新線の判断基準と書いてあるけれども、 特に根拠があつて判断基準としたわけではないと理解しましたけれども、そう しましたときに、岩盤に乗っているから、うちは上がらないということは説明が 私理解できなくてですね。
0:53:35	おそらく浮き上がるっていうのは、例えばカルバートのようにですね、中身を中 高断面になっていて、平均的な密度が周辺が泥水化したときに、その泥水基 準から出てくることだと言ってしまうというような現象を考えたときに、岩盤に持 っているから、
0:53:53	だけど、浮き上がらないという内容積んですが、そこら辺事業者の考え方です か。
0:54:14	靱山です。すねちょっとキャビティについては連れ添つちよつと報告させてもら ったものを基本的にお願ひごみが見えるかなってということで、畑島感ですけど ちよつと今キシノさんがおっしゃったように、barまで持って
0:54:33	一番のちよつと影響なんかを見てみて、これが右の検討が必要な、クドウか ということですね、ちよつと改めて確認するといった作業も各施設に影響を確 認させていただきたいと思います。
0:54:50	成長のキシノです。そうするともう今日御説明の時点ではそういった引き上げ る減少といったものは考慮してなかったということかと思ひます。これを今から 確認しますということなんですけれども、回位、
0:55:06	次回のヒアリングの中でちよつと見通しを教えていただければと思ひんですが、 会合の中でですね、どこまでその見通しなり考えなりを説明できるのかって いうのもですね、ちよつと次回あわせてヒアリングの際に教えていただくよう願 ひします。
0:55:20	内表面材する評価しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:25	強調しんですが、続きまして 40 ページのですけども、
0:55:30	下のほうに①から④各項目が載っていて、
0:55:36	うん、それぞれStepの影響が想定される場合にはこれこれの可否を確認する。
0:55:43	こういったんですが、要するに項目を挙げて、
0:55:48	見るだけで具体的にその影響が想定される場合は何に基づいて判断して
0:55:57	も影響が想定される場合にはどのような方向で評価を確認するのかといった説明が一切ないんですけども、これは事故以降の施設も含めるとあまり確定的なことを現時点では言えないのかもしれないんですが、
0:56:12	確定的ではなくてもですね、変わり得る書きっぷりでもいいので説明はすべきだと思うんですが、現時点も見通しを説明していただけないでしょうか。
0:56:25	日本原燃の宮本です。綿密まず地盤の剛性低下のですけど、これについては、有効応力解析を利用して、液状カーの影響を考慮した退席をして、塑性変形がないかっていうところですね、設計も変更するとかっていうのか、
0:56:45	にしていこうとなっております②の積み方等ですけど、土地については、先ほどちょっと判断基準は基本的に事業許可でうたってるような岩盤に設置してございますが、基本的に沈下の手戻りまずトレンチのありました通り、本当とか浅部の平均点の影響についてはこれは、
0:57:04	有効応力解析のほうではちょっと影響評価をしていこうと思っておりますが、③番目の層厚流動については、こちらについては、施設の地球状況を見ながら、次表になって岩盤自体が水平になっているか。
0:57:21	それとミドル教師本社も判断基準を示されているんですけど、5mの高低差があるすぐ 100 のところには入っているのか、所地的に確認していくといった作業でございますが、強度については先ほどちょっと答えました通り、ちょっとウラン弾
0:57:40	でもやっぱりさつきしてあるんですけど、ちょっとせようとむしろが規制ができるような影響を与える評価っていったところですね、答弁戦略示方書今度県自体囲みそのリッター作業で今回
0:57:58	この部分については説明したいと思っております。
0:58:03	規制庁の土野です。あるもしをとりました。先ほども言いましたけれども、次回以降も込めて変わり得る可能性があるならば総合それも念頭に置いた括弧書きっぷりで構いませんので、ちょっと具体的にですね、
0:58:19	判断基準で消火高校聞いて説明覚えといていただければと思います。これはもう 41 ページ。
0:58:27	①についても同様のことです。ちょっと形態別にお思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	よろしいですか。
0:58:38	ニヒラれるものです。今はCというふうなあれにしっかりとiPhone基準をちょっと示さないのですね、ちょっと順序最終的たいと思いますので、よろしくお願いします。
0:58:51	それと機能です。わかりました。よろしくお願いします。所則です。ちょっとキシノさん、申し訳ないんですけど。
0:58:57	第2回でメイクアップしなきゃいけないことを第1回で明確にしなきゃいけないことっていうのをちゃんと仕分けして話をして欲しいんですが、具体的な判断基準とかっていうのはちょっと踏み込み過ぎかもしれないな。でも、
0:59:15	方針として聞いておく必要があるのかなというのがちょっと私がよくわかりませんでした。一方で審査会合の資料のほうでも話しましたが、この資料だと作って格好しい。
0:59:31	一つの投資 40 ページ
0:59:35	41 ページで、
0:59:37	で書かれているのかと。
0:59:42	ネットはどこまででしょう。
0:59:46	その次にですね、41 ページの(2)で書かれているんですね、一般系でのことっていうのが完全に(1)(2)で分かれちゃって。
0:59:57	その二つの関係性を評価の違い。
1:00:02	何がわからないといった高騰について投資を整理して、経営方針として全体求めていかるといったことは第1回じゃなきゃいけないで、
1:00:14	先ほどの説明の状況からすると側溝にはクレーンられない状態でのやりとりをテーマとするんですけど。
1:00:23	ノーリツの茅根まつりどう処理してくるんですかね。
1:00:31	成長についてです。またC／かちょっとその点にこのページで触れなかったのは、このパワーポイントの議論の中ですでに指摘があったのであえてくれなかったんですけども、当ポイントのほうでこの
1:00:46	堂々とネット基礎と(1)と(2)と異なる方向を用いることについて、なぜ異なる大丈夫整合とれてるかっていうの説明を求めていることですので、当然ここでもそれを踏まえた説明をさせていただきたいと考えています。
1:01:11	規制庁コサクですけど、そうそれをすぐここで整理しなきゃ補足説明資料だとここで説明してつないでいけないと思うんですけど。そうすると(1)(2)で分けてる構造自体を変えないと対応できなくて、
1:01:25	まとめたとして、①②③の中で、こういう場合はこうこうこういうバーコードっていうふうを書いていく中で考え方をしている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:35	それと、
1:01:37	いうところであって、総務部危機の方法の中で判断基準なりというのを
1:01:47	可能な範囲で明確にするってということですかね。
1:01:52	先を記述その通りで進めるか考えています。ありがとうございます。
1:02:01	規制庁コサクですけど、宮本さん大丈夫ですか。2年にもともと案内金さんと厚生さんにちょっとわかりました。具体的なあらまし目線だな。学校もとに書いているということで御理解しました後の日広い防護ネットについては、
1:02:19	具体的にこう設計計算書を出しますんで影響をより具体的にといった、
1:02:26	話になるかと思います。
1:02:31	規制庁コサクです。その上でなんですけど、一応、
1:02:40	どちらかというとなあれですかね堂々のほうの有効応力解析っていうのがあって、1000単位ひずみナカガワが考えられますっていう話は、
1:02:53	ある程度こういう考えのもとに採用するんだなっていうイメージが湧くのでいいんですけど。
1:02:59	飛来物防護ネットの方の
1:03:02	液体状と思いますが足りないと思って評価しますっていう方が評価の適切性というのが非常に説明が難しいような気がするんですけど。
1:03:12	そのあたりもう
1:03:15	含めてここで読めるようにし、或いはそれを踏まえて詳細の説明のところでもわかるようにしっていうことは整理が進められているんでしょうか。
1:03:43	少々お待ちください。
1:03:45	積み上げるんじゃないとちょっといろいろと調べ多めのちょっと対数にさらにちょっとおんなじ話だと思っんです。ちょっとお待ちください。
1:04:13	リョービサトウです。だめ運行への解析と水立てたものが周りにあって、地盤改良体が大丈夫ですっていう、そういうちょっとんだという説明が終わっておりますので、
1:04:30	そこら辺の準備立てたという、こちらの妥当性について選考でもそういったやり方をやっていますので物理的に貢献共栄妥当であるって言った説明をちゃんと
1:04:46	下に使い分けるといような、そういった痛む処分のほうをさせていただきたいと思います。以上です。
1:04:57	規制庁補足ですけどその整理はいつ提示されるということですか。
1:05:09	表現サトウです。時業務などには、ちょっと手続き的にはなりません但しよの整理をして御説明するように、600システムにいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:22	規制庁コサクです。わかりましたよろしく申し上げます。特にネットの方だと二つの評価を並列で書かれているので、それぞれどういう趣旨でっていうのはわからないと思う。
1:05:38	方針として整理がしきれてないのかなっていう気もしますので、そういった辺りもおそらく
1:05:44	止まってくるんだらうと期待をしますので、金曜日の資料でまた話ができるかと思えます。よろしく申し上げます。
1:05:55	その上にサトウです。承知いたしました。
1:05:59	周期を持つのです。今の話なんですけど、今日出てくる予定のネット基礎の計算書っていうのは多分計算結果で今は金曜日にお話ししますって言っていただきますといった内容も今日の資料の提出が含まれてくるものだと思ってたんですけどそうではないということです。
1:06:29	県民サトウです。データの計算結果としてはお出ししてはるんですけど、その妥当性についてですね、
1:06:43	深くちゃんとわかりやすく表現された内容にはなって、
1:06:48	ないのって、その点をちょっとわかるように、資料の5名あと反映しています。以上です。
1:07:00	規制庁の土野です。
1:07:03	この別途基礎で事業者のとうろとしてしている手法が信頼ある実績のある基準類等に基づく手法であるんですか実績があるんですが、そういったところも説明を前回以前からも求めているわけで、
1:07:19	これから用意してっていうようなニュアンスのご返答だったのでちょっとびっくりしてるところなんですけれども、
1:07:26	そこも金曜日提出資料で結構ですけれども、これまでの指摘、つまり、本当にその手法で妥当なのかということのをさっきから繰り返しになりますけれども、というところを用意しておりますので、きちんと説明できる準備をお願いしたいと思います。
1:07:45	日本、日本原燃カミデです。ご指摘の点、処置しました。ちょっと補足をさせていただきますが、人評価手法については、先ほど佐藤から申し上げたように先行電力での実績があるやり方であるということに加えて、
1:08:04	いつべきなダム設計トンネル設計等で用いられているような動水圧の設計で有効応力のような詳細な評価に関わるような少しざっくりと策を性的のある評価として用いられているものですので、
1:08:21	そちらで評価しているということを説明を加えて、資料まとめていきたいと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:28	以上です。
1:08:30	規制庁のキシノです。わかりました。具体的な内容につきましては今度提出される資料中で確認させていただきたいと思います。
1:08:38	ちょっと今の話にも関連しますが建物についてですね、例えば 45 ページに絵と同じように①から④に記載があって、具体的な評価方法は、
1:08:50	各申請会議出て一番下のほうに書いてあるテーマの具体的な話でこれも前回説明を求めていたことではあります。先ほどまでの話の中にも含まれることがありますけれども、
1:09:04	(1)の道路が括弧のネット基礎で国交そんな仮定をについてはどういう手法をとるのかも全然わからない状況ですが、
1:09:17	その手法の違いが何に起因するものなのかといった上流側の説明はこちらのこちらにも当然当てはまることですので、こちらでも先ほど指摘を踏まえて説明のほうを、
1:09:29	していただきたいんですが、現時点で何か説明できるものなんでしょうか。
1:09:36	日本原燃のうちの責任でございます。提案の面につきましては 4 条に記載がちょっと体験台所申し訳ございませんこちら現時点にお願い確定的なことがいえるわけではないんですけれども、クラウドディアの幅野っていうデータ等々の劇場として詳細な評価と実施した上で、
1:09:53	それでいて適切な手法で、こちらの部長はつきり標高ですね、例えばとしての責務機能要求といったものを考慮するといった評価が適切かというものを示した上できちんと説明をしていくとこれをお時間申請に示していくことで考えてございます。そういったところの現在ちょっと仮定の範囲について検討した上で、こちらのほうに、
1:10:13	ある程度具体的に明確に記載するようにいたします。以上です。
1:10:17	通常のキシノです。以上ある程度具体化された記載っていうか説明っていうのはまた次回ヒアリングとかで聞けるという理解でよろしいんですかそれともそれ以降になっていた。
1:10:34	門別町でございます。こちらのほうにつきましては、おっしゃる通り次回のヒアリングこちらもう少し液体ができたものとしてお出しするようにいたします。
1:10:43	町長の茅根です。
1:10:45	わかりました。
1:10:48	それとあとことというのですがちょっと 80 ページにですね別紙の 2 ということで、各施設ごとの断面がこれ断面図、これ以降につけていただいている、前回の指摘を反映していただいたものだと理解しておりますけれども、前回この説明を求めた項目として別途断面図の中にですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:08	当サブドレンと各施設のサブドレンとの位置関係ですとかCバンド状況ですとか、そういったものも合わせて情報として示せるものを理解し局として理解しやすいかなと思っております。特に地盤の状況についてはフローから外れたこともあって、当選定評価に係るものではないのかもしれない。
1:11:28	ですが、これはまたこちらの別紙2のほうに情報を追加して説明を充実させていただければと思いますがいかがでしょうか。
1:11:38	日本原燃やつまでございます。つまりました結果踏まえまして、設置地盤の状況、また施設にきかせ始めを設けているものにつきましてはその関係も踏まえてちょっと記載等11給油させ、
1:11:54	それというところでございます。押しと考えてございますので今回抜けてございましてはございませんでした。
1:12:02	それとのキシノです。はい、よろしく申し上げます。前回行ってなかったんですけどあの周辺地盤、表層地盤のですとかその協会とかですね、そういった情報もあわせて、
1:12:12	それを審議するかと思っておりますので、それも併せて検討いただければと思います。よろしく申し上げます。
1:12:29	一つの機能を使うのは私から医療ですが、
1:12:34	といういただけるということでよろしいですか。日本原燃の東です。失礼しました。はい、かしこまりましたのご指摘の点踏まえてペースSCにですがにですね、こちらのほうへ記載の充実化を図りたいと考えてございます。以上です。
1:12:50	はい、よろしく申し上げます。
1:12:55	はい、規制庁カミデです。ほか規制庁から確認事項等ある理由でしょうか。
1:13:10	なさそうなので次にというところかと思うんですが、
1:13:15	一つの資料でもうかなり時間を取ってしまって、今後の予定もあるんですけど、日本原燃としてどう進めたいですか。
1:13:29	今日これだけはみたいな形なのか、本より後ろをおくらせるとかあれなんですけど、ちょっとどういう形で進めましょうかね。
1:13:56	そのときにですね。
1:13:58	人もおる少しの耐震のほうのCをさせていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。
1:14:06	ちょっともう少しというのは具体的にどういう形ですからできるところも今日の資料順である時間までできるところもローマでやるってということですか。
1:14:28	荷揚特集で佐野のコメントとしては何の時間、大変なんですので耐震できるころまでやらせていただいて、共通の話を少しさせていただけないかなと考えてますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:42	と共通を後ろにおくらせるということで、なるべく耐震をやり切りたいと。
1:14:49	ということだと思いましたので、規制庁側からもう特に異論なければそういう形で進めますけど、よろしいですか。
1:14:58	規制庁コサクですけど、耐震をやるのは構わないんですけど、いつまでにするのかってということでそれは何故かっていうと共通の共通というか
1:15:11	審査会合の竜巻外部火災の方もそれなりに時間がかかると思っていますね。
1:15:18	その三つ森井をちょっと古野さんにお聞きして、
1:15:24	今日夕方までどうするかっていうことを明確にしていきたいんですけど。
1:15:37	SSS少々お待ちください。
1:15:41	規制庁込みですそうすると、ちょっと時間がもったいないので、まず
1:15:46	次堂々の話をとりあえずしてる間に事務局のほうはそれで数字の
1:15:52	考えていただいてということでよろしいですか。
1:15:55	層面不純物相談してくださいということでございます。
1:16:00	はい。規制庁込みです。続いてですね耐震建物 20 の堂々の設工認申請上の扱いについてという資料について、原燃側から特に確認した説明指摘事項等あればお願いします。
1:16:16	南へ扉の設工認弁の取り扱いにつきましては 4 月、
1:16:22	18 日までにつきましては説明を一部拡充して問題整理しております。討論の合金につきましては、支持機能、それから、遮へい性を抽出した過程の中に確認するとともに、本件に生産に対する評価対象短明確になるんならできる。
1:16:42	再整備しております。それからオオクボ気持ちを込めてでも後備としても開放型なんですけれども、航空機の例のうちでも設定手法で建設工認審査に入る設けるとともに構築設計手法との比較を行って、これまで整備。
1:17:02	続きまして、こちらにつきましては、別紙 1 のところに別紙 1 の下にですね、この協議会の協会サトウa許可申請の記載と合わせていると比較できれば湘南形にまとめております。それからやっぱり食物構築物とも神戸物も評価モデル面の考え方について御指摘ございました。
1:17:22	こちらの整理比較しまして、ほぼ同評価に向けての考え方について示しております保安規定的なものを許容限界につきましても、基礎版の知らせが何でもかんでも記載の通過するとともに、遮へい機能の観点から設定とする文化状態敬語文化について整備してございます。以上です。
1:17:47	はい、規制庁カミデですとそれでは規制庁側から確認事項等あればお願いします。
1:18:03	すいません規制庁カミデです私からちょっと 1 点だけ確認します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:10	細かいとこなんですけど、6 ページですかね。
1:18:19	6 ページの下のほうだと思うんですけど、下から 2 行目で、別途検討することとするってところあるんですけどこれはこの資料の中で説明しているんですかね、それとも何をまた別の
1:18:34	次回でっていう意味なのかちょっとよくわからなかったんですけどちょっと説明してください。
1:18:40	2 年目になってございます。ご指摘延ばしたこの別途検討するMCですけども、ちょっとこのページに記載している通りどうどうについては懇まで向けるオオオカ構造に関する事項に基本準拠して実施するってところなんですけども、この章で出てくる例えば遮へい性のところとかで、
1:18:59	イトウSクラスに対する
1:19:02	検討のときには、その先第 3 報かっという点も必要になりますので、そういったものについてはムスリムに対する評価でもコーティングとに関する事項の記載はないというか、内ところも別途検討しますということで、組織として、
1:19:18	やりまして、具体的にはこれ以降、各要求機能に対してこういう検討実施しますって内容に基づいて設計評価を行うということになります。以上です。
1:19:31	はい、規制庁込みです表現ぶりだけだと思うので、ここで説明しますよということを書きちゃんと書いてもらえれば結構だと思います。私のほうからは以上です。
1:19:45	規制庁ハバサキですね。では私の方から二、三点ちょっとこれ事実確認させてください。
1:19:51	まず 8 ページのほうで今回同等の要求機能の法整備されたということで、支持機能等、遮へい性ということで、離れてますけれどもちょっと確認者どうどうって自体は当社水性のような
1:20:06	そういう機能っていうものは不要なんでしょうか。
1:20:11	津波です。封水の止水性の減少。
1:20:18	サヤマの例えばずっと陸風がそういうふうな事案でそういった時でございます。
1:20:24	規制庁甘酒する選び了解しました。今回設計条件として地下水町民に期待してても、そういった観点。
1:20:34	その予備機能は不要だという説明だったというふうに理解しました。
1:20:40	それとあと 15 ページのほうですね、許容限界の今回整理をされて遮へい性能に対して曲げの許容限界を確か前は終局強度だったものを今回隻の降伏強度に変更されてますけれども、
1:20:59	この変更そういう認識でいいですか。もし変更されたんでしたらその理由について説明してください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:08	そう答弁でも出せるでございます。こちらの指摘の通り前回ヒアリング資料のところでは、今までに対して清算時ですけれども主力品的に運開まで見るということにしておりました。前回は今遮へい性について、当協議会の妥当性含めてもう一度再整理するようなちょっと事実確認ご指摘いただき
1:21:28	そういったことを踏まえまして、イトウ改めて血糖遮へい性を担保するにあたって、ひび割れが生じ燃やすとか、そういったことをあまり線量で見るとだっているところ、三番については前回から変更なく、
1:21:44	冷えてせん断耐力に立てなければ、現状の流量量は生じないというふうなところにつきましては、スプレイト、この協議会の考えは改めまして、断面取り組ま的にも協力しないというところをもって確認するという方針ご質問でございます。以上でございます。
1:22:01	規制庁浜崎です。説明で理解しましたただちょっと15ページのほうを年物いきさつわかんない人は全くするとこれ、
1:22:13	降伏限界にしたということがわからないままファンを絞りとしては厳しいようになってるから問題ないというふうに理解するんですけども、ちょっと今、左の話だとかも含めてですね、ちょっと理由を体調食うべきかなというふうに考えてます。そこに記載は可能でしょうか。
1:22:33	IAEA等によるものでございます。デマチの指摘はいたしました。このまま所有者の共用部分かというところで、基本的には教師の9ページのところからちゃ両者無人としてこういう観点で評価を行いますということで記載をさせていただいておりますので、
1:22:50	そことも絡めまして、ちょっと記載については検討させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。
1:22:57	規制庁ハバサキです。検討がお願いします。
1:23:00	あとこれは細かい表現だけの話ですけれども、例えば15ページ16ページの中でもですね、要はその語句が断面褶曲であったり終局強度であったり断面降伏であったり交付、
1:23:16	限界であったりとか、非常に要望の統一がとれていないという理解、いうふうに考えてますけれども、こら辺ちょっともう少し整理して、同じものに関しては同じ用語を使うような、そういう整理、
1:23:31	をしてもらいたいというふうに考えるんですが、
1:23:35	いろいろ参照願い出てございます。承知いたしました。国のというところで、ちょうどそこセーブできてないところ申しわけございませんでした。これパート恐縮サクシオンいただく市況量は、その同じ資料の中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:50	同じTBを指す言葉については統一した表現で記載するようにデータを改めさせていただきます。よろしく申し上げます。
1:23:59	時チャギング数でお願いします。最後に安全係数の話がいろいろ書かれてますけれどもこれ具体的に安全係数をどの値を使うっていうのに関しては、これは確認、労働の耐震計算書なりの
1:24:17	ところで提示される説明されるというふうに考えておけばよろしいんですか。
1:24:23	汲上求められます。ご認識の通り問題ございませんで、特徴など同僚具体的な安全機能するために、メンタルに用いている過渡につきましては、例の申請開示の答弁も耐震計算の考え方の一連の中でまた改めて御説明させていただきたいと考えております。
1:24:43	規制庁ハバサキですね、はいと説明は理解しました。その時の資料を見てまたということで、私の幅の広い方から以上になります。
1:24:57	規制庁カミデです。他規制競合から確認事項ありますか。
1:25:09	はい、では特にのそうそうなので、それは先ほどの進め方どうしましょうかという話を整理できたでしょうか。
1:25:18	入って日本発により水位の先ほどの点整理させていただきました。40億等ですね、新しい関係の説明させていただいて、そこでメンバーの入れ替え実施しまして、交通外傷関係に移らせていただきたいと思いますと思います。
1:25:33	よろしいでしょうか。
1:25:37	16条に基づくです。わかりました。
1:25:42	お願いいたします。
1:25:45	規制庁カミデです。そうしましたら、
1:25:50	次の資料ですね、耐震建物21、MOXの許可からの変更点についてというところで追加で説明する事故があれば、お願いします。
1:26:04	モリノ防止でございます。こちらの資料といたしましたので、前回のコメントのほうを反映した内容というところがございますので、特段問題なく吸込経営会議の説明がございません。
1:26:19	はい、規制庁カミデです。そうしましたら規制庁側から確認事項等あればお願いします。
1:26:30	規制庁ハバサキです。
1:26:32	前回のコメントに対しての対応ということでは一応確認しました。それで、ちょっとそれに関連死といえますか、追加ですね、何か意見ほど確認したいところがあります。まず46ページの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:47	*の一番のところですね、ここでマジック断面積を今回既工認認可から変更しているということで、その理由なんですけれども、まず一番最初の行にですね、
1:27:03	既認可では考慮していなかった地下化でやピット等についても、
1:27:12	考慮していたわけで、ここですね、一つまず確認じゃなく、ピットと書いてあるんですがここで言う統合はほかに何があるんでしょうか。
1:27:23	はい。2番目のスガワラですととめの等の部分につきましては、彼もこうしてプレスね1の3点含んでいる部分がありましたので、そういったものでも、ここに含んでおります。
1:27:41	そういったものを次回開催算定したということでございます。
1:27:44	以上です。
1:27:47	規制庁浜崎です。わかりました。当として毎月もあるようならば飛んでくるのもいいんですけど、もし分けるならば具体的に表記の方法考えていないというのが1点目。
1:27:59	それから2点目のですね2行目のところですね今回設工認では剪断断面積との横並び等を考慮して、最後、
1:28:08	3. 下って書いてありますが、これ、具体的にはどういう話で、この横並び等の到底直ちにはないようにするんですか。
1:28:21	はい。
1:28:23	はい、光永です。こちらにつきましては、具体的には浅部分析のボンベの耐震壁としても考慮しているかなり、ルートとネットを今整備してさせるという観点でまずその本店での管理ということです。
1:28:42	あとは切り離してないですね、先ほど壁のコンサルという面もありますというのもお話ししましたがけれども、
1:28:54	ほとんど小さいピット部分なんかでも進めて当貸硝酸ば採算3ページにしておりますので、そういったものもこの中に含んでるということで考えております。
1:29:09	規制庁浜崎です。内容は理解しました。kA記載を求めるほどのお話ではないかというふうには今思ったんですけども、例えば具体的に
1:29:22	既認可では掘めた壁等も含んでいたけど今回は外したとか、そういう話を一言で言っちゃうと、そういう話ですか。
1:29:34	そうしないんです。はい。耐震壁として考慮している範囲、
1:29:41	とあるように堆砂再算定したということですので、考慮し滑り方向の方でこうしてな部分を外したということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:51	規制庁のケースそうしたわかりやすい説明してもらいたいというふうに思うんですが、
1:30:00	いかがでしょうかねスガワラです。はい。何が少し記載をされてわかりやすくということで検討させていただきます。
1:30:10	規制庁ハバサキです。次 49 ページ、これも*の地盤のアンダーラインのところになります。
1:30:21	それで、この説明は次の 50 ページでモデル書いてあって要は耐震機器として、基礎スラブの拘束効果として、考慮するための
1:30:37	範囲についての説明が書いてあるんですけども、
1:30:43	49 ページのほうの文章にですね、耐震その対象とする対しへ来としては一つの部からテスラ部までの剛性を考慮するというふうに書いてあるんですけども、
1:30:58	これは本当ですかというか、要はですね、50 ページの壁の配置にこれまですべて
1:31:11	もう壁が一等を連想で繋がってますか。
1:31:18	底面のスガワラです。
1:31:21	Km練習繋がっている。実際もあの建屋の声でまれそれぞれ繋がっている部分について、
1:31:32	財政 10 日の目としてこの作業のところに配置してと思うんことでございます。
1:31:42	以上が起きちゃうわけです今回前指摘をしましてですね平面図、壁の配置の平面図をこれマスキングですけど、追加をしてもらって、壁の一応これを持っていったら、途中の会議で繋がってないよう中でも幾つか見られたいうふうに考える。
1:32:01	思うんですけども、だから要はこの表現として基礎スラブから屋根スラブまでの範囲を剛性としてとってるとしたら、それってアルミ缶鉄塔過剰評価になってみたというふうに考えられるんですけども。
1:32:20	これも記載が本当にこれは正しいということでもいいんですか。
1:32:27	津波に当初ございます。基本的にこちらのほうで記載したカタノ等でその中の仕事上当然夜中まで壁が立ち上がってないものはそりゃクロス評価として 1 人行いので基本的にやはり変えるまで立ち上がってもについてその立ち上がって範囲内における剛性を高める上からモリノつって落とし込んでるといいところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:46	一番タケダのところですと9スラブから読み取れてございますのでそういったところの立ち上がっていることをしますという意味合いで書かさせていただいた部分でございます。
1:32:57	規制庁ハバサキです。理解だと思うんですけど、ちょっと文章をはそういうふうになんか読めないのもう少し正確な或いは丁寧な文章で説明をしたほうがいいのかというふうに考えます。いかがでしょうか。
1:33:13	において申し訳ございませんいたしました。
1:33:17	規制庁浜崎です。イトウこの資料に関して私はかわいい
1:33:28	はい、規制庁カミデですと、私から1点ここにんのんですけど、
1:33:36	42ページ。
1:33:38	ですね、
1:33:41	授業の変更前後あるんですけど、排気塔の位置変更について、特に書いてないんですけど、どういう形で影響してるのかというのを教えてください。
1:33:56	一品目スガワラですね、系統機器等の重量につきましては低と機器レイアウトの機器の一部ということで、いっぱいのところの娘支店のほうの重量に反映しております。
1:34:12	以上です。
1:34:16	規制庁込みですわかりました。①番に含まれてるってということですね、
1:34:24	①番でいうと、すみませんもう一度失点番号どこかを教えてもらえますか、それはですがとして並べますとなります。
1:34:43	規制庁カミデですと4番の執権番号で、
1:34:48	重量増加があるところは廃棄等の影響ということですか。逆に減ってるところもあるんじゃないかと思うんですけど、ちょっとどちらかという排気塔自体を
1:35:01	小さくなっているような気もするんですけど、ちょっとどういう影響があったのか、もう少し説明いただけますか。
1:35:12	一方、当面減免スガワラです。
1:35:15	つと3時積なる水準に概ねの件につきましては、技術者のエヌパワーの資料の少々お待ちください。
1:35:26	もう1回全体の21ページ、
1:35:31	お願いいたします。
1:35:33	1本分600m3機等の
1:35:39	容量としては、天端でも本当にやっていないんですけども、そういう意味でも別な機器の配置というのも好転もちろんベースセンター変更で最終的な仕上がりとしては重量は変わっているといった整理でございます。
1:35:58	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:00	規制庁カミデです。
1:36:01	聴わかりましたすみませんあともう1点気になっていって、今回ですね、その42ページ以降にいろいろ諸元の変更結果っていうのは出てるんですけど、実際これが建家の振動特性とかそういったところに、
1:36:21	どれくらい影響してるかっていうことが書いていなくてですね、
1:36:26	基本的にはこういうちい解析結果だとかもモード図で一番いいの同じ波で振った結果を見たいのは比較できるとどれくらいの影響があったものなのかっていうのはわかりやすいと思うんですけど、何かそういう形でこの数値の反映結果を
1:36:45	示せるようなことって何か考えられないでしょうか。
1:36:53	日本原燃当初債務ちょっと組3超過確率1点確認なんですけども、今回我々のほうで設工認としましては、こちらの最終的なMOXの変更後の姿として耐震評価も実施しているといったところでございまして、
1:37:08	その検討内容の変更内容の形として出現しているという形になっております。川上さんのおっしゃってるのは、
1:37:17	日本の設工認クラウドを持ってどういうふうに変更しているかのミスだと思いたいのは、
1:37:24	どうでしょうか。
1:37:27	規制庁カミデです。その通りで必ずしもというわけではないんですけど、単純に重要とかですねそういう諸元だけ見るよりも、その結果として見せていただいたほうが、
1:37:43	要は今回の変更は機構に対してどれほど大きな変更なのかそれともうほとんど影響がないようなレベルの変更なのかっていうのをハークスレイのためにですね、そういう見せ方ができないかということをお伝えしたところです。
1:38:05	どうしてでございます。関連を見たりということで、もうここは使えるかというふうに思いましたので、ちょっと固有値解析になり資料等自民党は見比べたときに今回の変更したものが見てどうなのかっていうところはちょっと別途、
1:38:25	一応計画としての方で考えたいと思います。
1:38:29	はい。規制庁カミデですがありました
1:38:33	基本的に既工認のものと、あと、今回申請の計算書とのこと香美比べればわかりますよという情報でも最悪いのかもしれないですがちょっと情報いただければと思います。以上です。
1:38:50	今私がございますようにいたしました。
1:38:58	規制庁カミデです。ほか規制庁側から確認事項ないでしょうか。
1:39:09	はい。なければ次は耐震機電側に行って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:15	最初の説明を耐震起電中盤ですかね、水平 2 方向の話ことと思いますけど
1:39:24	追加で説明するような事項等あれば、事業者の方から説明してください。
1:39:31	はい、来年 3 はですね、耐震起電 10 番ということで水平 2 方向っていうところになりますって午前中の審査会合資料のところでも簡単にちょっと補足をしたところにちょっとつけ買う加えなければいけないのが、もともとこの資料 3 は全員出したときにちょっと資料構成があまりよろしくないというところで、
1:39:50	それといいますのが 1 月から今度、
1:39:53	全体像っていうところと、あとは、ご指摘いただいていたのが、先行
1:39:59	踏まえてどう見せていかっていうところで、先行例のものと同じように構成してたんですけど、今回峠においては分割申請というところでもかなりわかりづらい資料になってましたっていうところで、この資料構成 1 から全部変えてます定置から変えてるんですけども、技術的な観点っていうところにつきましては、先行炉と同じような観点で、
1:40:19	再処理事業所内の設備に対して確認しましたと、最終的に当一番後ろにつけている添付の一覧表になってるんですけども、これもこれを先行の構成から若干右と左とかを入れ替えて、左からは類型化がわかるようにして一番右に行ったときに先行炉
1:40:38	これも比較がわかるような構成でまとめ変えたってということになります。以上になります。よろしくをお願いします。
1:40:48	はい。規制庁カミデです。それでは、まず私のほうから幾つか確認したいと思いますけども、
1:40:57	まず、いきなり後ろのほうのページなんですけど添付 1、
1:41:02	が 39 ページですかね。
1:41:05	にあって、ここのマルバツをつけてですね最終的に影響ありかなしかということ
1:41:17	を 判断しているようになっていてよりは見やすくはなっているんですけど。
1:41:24	影響評価の計画の要否のところですね、括弧 1 基括弧に影響があり、かつ、(3)で影響はある場合はということなので、(1)と(2)で、
1:41:39	影響ありなんだけど、結局評価しませんと。
1:41:44	いうものがある。という考え方になってますってこれ自体特に否定するものではないんですけど、こういった考え方を資料の本文がきちんとわかりやすく体系立てて、
1:41:59	説明をしていただきたいと思いますので、ちょっとその辺り
1:42:04	資料の本文側にですね、考え方を御説明入れるようにお願いします。
1:42:11	はい、次のサービスで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:13	今のカミデさんの御指摘に対しまして、黄色くのところで、
1:42:19	9人提示ってところと7ページ右下7ページというところで、今の風向を起こさせていただきますと。まず今の御指摘にありました形状の観点というところで、評価フローもですね、両括弧1の(2)というところで形状を確認した上で最終的に両括弧3って、
1:42:39	いうところの応答軸で落とし苦難設備形状で応答軸は名明確かどうかという判断を入れるってことで今記載してるんですけど、この部分を6ページの記載とファンがページのフローでもっと丁寧にわかりやすく書くってという理解でよろしいでしょうか。
1:42:56	規制庁カミデです。6ページ7ページっていうのをやったことをただ書いてあるだけなんですけど、これの、これに至る考え方っていうんですかね、多分大事なものは、まずは(3)のところが大事ですこ判断基準なるんだと。
1:43:14	いようなところから始まるんじゃないのかとは思んですけど、少し話の流れとしてわかりにくいので、おそらくこの3.2ポツのところの記載を少し拡充していただくと、必要があるのかなと思ってます。一応意図としてはそういう形です。
1:43:32	学校運営策です。了解いたしました。67というところは、結果に対しての記載になってますのでその根拠っていうところについては、前ページの5ページというところになってきますので、この辺りから今の応答増分という応答軸っていうところについて記載を拡充いたします。
1:43:50	以上です。
1:43:52	はい。やっぱり私の問題意識としては
1:43:56	例えば(1)と(2)で影響ありというのにやってやってないということに対して若干の呼んでいて気持ち悪さとかそういうものがあるので、そういったことを
1:44:12	にならないように、前段でちゃんと説明しておいてもらうということを意図してますのでよろしくお願いします。
1:44:21	あとは了解いたしました。
1:44:24	はい。規制庁カミデです。続けて、9ページの3ぽつ4のなお書きなんですけど、機能維持にかわいい関わる記述なんですけど、
1:44:37	ちょっと何を言われているのかよくわからないので、簡単に説明いただけますか、何を説明したかったのかというのをね。はい、落差です。このなお書き以降のところの機能維持のところにつきましてはこれ3月時点でコサクさんから同じ指摘をいただけてまして。
1:44:57	つまり位置を要するものすべき方向はもちろんやりますよというところになってますと、その他の銀行に今回の代替申請の冷却塔っていうところにも機能維

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	持っていう所強化をやってるんですけども、経産省側の示し方としては機能維持のこれの戻りまして、
1:45:15	最終的に構造強度評価ってということで、基盤の妥当性とか健全性を示してるってことになってますと、なので今回の大耐震性ってところで決まる1つって項目あるんですけども、強化の内容としては、その維持っていうものにはなってございませんので、機能維持の説明については工事会でやりますということを書いたつもりでしたけど、
1:45:35	ちょっとわかりづらいですね。以上です。
1:45:37	規制庁カミデです。
1:45:41	何か書く位置も、この3ポツ4なのかという気もしますし。もう少し
1:45:47	適切な位置に改定さらに機能維持ってのはそもそもこういうことで考えていて、さらに第1回の話はみたいな形のほうがいいかと思しますので、少し検討いただければと思います。
1:46:03	丁寧さが色彩1含め検討いたします。
1:46:09	はい。規制庁カミデですので、
1:46:13	あとはちょっと具体の話になっていくんですけど、
1:46:20	14ページのところで、
1:46:24	鉛直配管なんですけど。
1:46:27	上の表は水平1方向ってということで、鉛直荷重に丸がついき系。
1:46:35	下の表だと水平2方向、
1:46:39	控除すると。
1:46:40	いう時に鉛直にバーがついているんですけど、これはなぜでしょうか。
1:46:48	すみません日本原燃西山です。
1:46:51	それから、低ピッチの配管に関しては曲げ応力って言っているところが主体的になってますので、このまま自重鉛直予定バーがついてるところに関しましては、結局方向に対する評価になってきます。そのてくと軸方向の比
1:47:06	評価Pというところに関しましては、ORCAきかないので、
1:47:11	もうバーになっておりますと、
1:47:15	はい、規制庁カミデです。そうすると上の表でもう鉛直荷重、鉛直地震ってのは実行力であって聞かないということになるんですかね。同じ
1:47:30	ものなのに、片や丸い言葉っていうのがよくわからないですか。
1:47:35	すみません、あくまでも鉛直配管に対しては自重と鉛直地震が効かないってところで、上の表に関しましては左下の図にあるような水平
1:47:47	ここの配管に対しての評価になっておりまして、製品配管に関しては自重とか鉛直地震ってのが軸直角側にきますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:58	丸になっております。すみませんちょっとわかりにくいかもしれませんが、そういうの評価っていうのが通常評価のところになっております。
1:48:07	すみません、申しました。ちょっと補足させていただきたいんですけども。
1:48:11	期生前進会議も相当の話をしておるところでありまして、この仕事というのは旧来の標準支持間隔の評価配管の場合だと思う方としては避難してますしまして、双方のブレ用いているので音速自身も、
1:48:28	それと、すみません、ちょっとコサクです。
1:48:32	ちょっと音がこもっていて、多分自動音声の文字起こしで拾えない感じなので、
1:48:39	もう少しゆっくりイトウしゃべっていただけますか。はい。失礼しました。
1:48:46	はい。
1:48:48	後程御説明させていただきます。この第3-2の一番上の表ではですね、標準支持間隔で鉛直の再開に対して装荷を行う場合にどのような地震力を組み合わせるかということを記載しております。それ送受信間隔であれば、
1:49:04	鉛直配管があっても左下の図にあるようにして、
1:49:08	そっから配管等置き換えて評価をしてございますので、鉛直地震を考慮していることとして記載しております。
1:49:15	一方、ふさわしいの方向入力の荷重組み合わせに関しては、実際に鉛直配管に対して、
1:49:24	地震力効率的になった場合に、先ほど西山のほうから申しあげました通り建築配管軸方向というのが実態としては10月から曲げモーメントが発生しない地震規模となっておりますが、ここはバーとして表現させてもらっております。以上となります。
1:49:47	規制庁カミデです。
1:49:51	何と言われていることは理解しますと、
1:49:56	なので、鉛直配管等言えどう定ピッチのモデルにおいては、水平に置き換えてやっているということなんですそれ
1:50:10	帰国とかに従って及びことってということなんですかね。
1:50:17	ちなみにしだしおっしゃる通りであります。
1:50:23	はい、こちらは1月に基づいた
1:50:26	評価となっております。
1:50:31	はい。起こりますとその点はまた定ピッチの計算式等を確認する機会があると思いますので、
1:50:39	そのあと時刻にしたいと思いますので、そのあと15ページなんですけど。
1:50:47	先ほどの説明だと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:51	実行方向の地震荷重で時方向に対しての荷重は曲げじゃないから、ほとんど効かないんだというふうなのではなくていいという話だったんですけど。
1:51:05	この 3.4. 2.3 表の中身を見るとですね。
1:51:10	特別Z方向は小さいというような形でもないように見えるんですけど、そのあたりどういうふうを考えてますか。
1:51:27	すいません日本原電西沢です。
1:51:30	今、カミデさんがおっしゃったのが 3.1. 3 表のところの①と②の結果に対してですよね。そこに関しましては、
1:51:43	①②ではXYZの成分を比較したときにZ傘を小さくないのではないかとこのころです。
1:51:59	はい、日本原燃させる少々お待ちください。
1:52:13	すみません、ずっと地震に関しましては、日本すでに様です。
1:52:18	すみませんZ地震に関しましてはあくまでもこれ
1:52:22	さっきよそのほうから説明があった鉛直の対する配管を製品に直したときのZ成分でありまして、
1:52:30	それを足し合わせたら①なるっていうところでありまして、
1:52:34	で、水平 2 方向の結果に関しましては、結局、別府で新規ってところが働かないので、そもそもXとYってところで足して余るような結果になるっていうところになっております。
1:52:49	規制庁カミデです。そう思うようなモデルが違うものを一つの表に入れ込んでしまっているような形だと思いますので、その点を
1:53:04	それぞれのモデルに対して、
1:53:07	結果を記載して比較するということで、ちょっと記載を見直していただければと思います。
1:53:16	皆さんあれです。ちょっと今の所属しますXYZってところにつきましては同じモデルを使用させていただきますというところで、それに対しまして、今回の水平 2 方向ってところが先ほどの 14 ページの漫画ってところに対して、こういうふうに応力が生じますよっていうところで、
1:53:34	別途っていうのは参考値として今回出してるっていうところで、それらを組み合わせさせて震源の位置と下部というところで組み合わせたときでも、水平 2 方向ってところでも変わりませんよっていうところで表現したいのはこの表ということになってございますので、ちょっと表の構成が不親切っていうところになってございますのでそこに
1:53:54	私は今需要が遅くしたような記載にして修正いたします。以上です。
1:54:01	規制庁カミデです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:04	表の構成もそうですし、公表の一定の座標系等、例えば 13 ページで言っているようなものを
1:54:13	の座標系、あと 14 ページのポンチ絵もそうですけど、
1:54:19	ちゃんと整合させる形で説明いただければと思います。
1:54:29	はい。インサーブスいたしました。
1:54:33	はい、規制庁込みです。あと
1:54:35	15 ページの上の表ですけど、①番と②番で
1:54:43	足し合わせ方法が違うということについても何度か説明をお願いします。
1:54:51	ここの辺りの設定、ほとんどそれによってSRSSからADS／。
1:54:58	ていうほとんど上下関係決まっちゃうような気もするんですけど、少しいずれにしてもちょっと考え方は、妥当性みたいのところ、少し加えてもらえばと思います。
1:55:10	そして、
1:55:13	それと、すみません。
1:55:16	日本原燃西山です。
1:55:18	要は、
1:55:20	今①ってところと②に関しましては、どちらもSRSSで他社を選定あるので、皆さんあれして世代が地裁をSRSSってところをわかるように記載いたします。以上です。
1:55:37	規制庁込みです
1:55:39	ちょっと計算者結構一層レセプションないような気もしたんですが私の勘違いかもしれないのでそうであればそれでいいんですけど、いずれにしても荷重の組み合わせ方法は記載するようにお願いします。
1:55:55	このNISA指針了解いたしました。
1:55:59	規制庁込みですかととりあえず最後かと思えますけど
1:56:06	15 ページの話はこれ代表で代表の仕様としてこうやっているんですけど、なぜそれが代表なのかっていうのと、その代表っていうのが、対象がよくわからなくて工事耐震性も含めた代表なのか。
1:56:22	第 1 回申請だけなのかということについて説明をしてください。
1:56:30	はい、皆さんあれしてピッチの配管につきましては、本当最終的に影響軽微というところに当たりますということになります。そんな時の代表性といったときには、定ピッチの配管であれば、同様の傾向を示しますよということを考えてございまして、そんなときに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:49	第1回というところで突き詰め先行にしますので、今回の配管というものがな いっていうことで考えてございまして時開のものっていうのがそれに付随する 配管に影響を受けないかということで考えてございます。以上です。
1:57:05	はい、規制庁カミデさん、そうであれば、同の範囲の代表なのでこういうど う考えでこの代表でふさわしいのかというところを説明いただければと思い ます。以上です。
1:57:22	はい、皆さんあれし先ほど私のほうで口頭で申しました背景っていうところも書 き下した上で代表っていうところで記載充実させます。以上です。
1:57:35	はい、規制庁カミデです。当耐震起電10番についてお年の方からは以上です けど他に規制庁側からコメント等ありでしょうか。
1:57:51	規制庁カミデです他に特になければ次は、耐震起電15ですかね。配管設計 における考慮事項について本文の点について何か説明があればお願いします です。
1:58:07	はい、南さんはですね、配管起電で動くというところで今回出している資料につ きましてこれ人数のときですね、基本方針の比較表ということで、先行予算と の比較をしたときにちょっと書いてあるところがあるよねっていうところでそこ については比較表の中にちゃんと理由改定。
1:58:26	そこになさいっていうのですか、そういうところをしなさいというところで起こして おります三つの三つになりますのでそこに対して設計の考え方っていうところ をはっきりさせたときの資料になりますので、ちょっとこの補足と同じなんです けど。
1:58:42	一緒に組んだそうとしている支持装置の部分にもそのようなものがありますの でそのような設定の考え方の乖離があるところについては今後もこのように補 足説明資料をまとめたっていうところになります。以上です。
1:58:59	はい、規制庁込みです。それでは私のほうから幾つか確認しますが、
1:59:07	まずこの資料の位置付けというのが、先ほど沢さんからの説明はあって、1要 約をはかるような話ですね。
1:59:15	差分ばりどこについて説明しますなんですけど、この資料を読むと、ある部分 で差分はあるんだけど結局ほかのどこに書いてあるから差分がないんですだ からいいんですみたいな、資料になっていて、
1:59:31	結局本人で何を説明しなきゃいけないのかっていうのがよく伝わってこない なんですけど、フローと一緒にあれば、基本設計方針でそれでいいでしょうみた いな形に見えるんですけどちょっと本店考えを少し
1:59:46	説明して欲しいなんですけど、資料の位置付けというか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:51	はい、東電さんはですね、先ほどの水平 2 方向もそうですし、今回の資料もそうですっていうところに該当します今の関連が皆さんの御指摘に対して、もともとこれらの資料につきましては、基本方針の説明で比較表でその乖離がある部分同一である部分の説明をした上で、
2:00:10	そこの説明を経て、補足説明に落としていくっていう計画で作っていたっていうところになってございますので、この資料の説明自体を一貫性をもって説明するのであれば、本当にちょっとこのスポーツ 06 の状況からその基本方針の状況が
2:00:27	来週以降に流れちゃってますので、そこで御説明した上でこの考え方を説明したほうがよりわかりやすいかなっていうことで今考えてございます。以上です。
2:00:41	規制庁カミデです。この資料を前に内容的にはあまり論点があるとは思っていないんですが、いずれにしても基本設計方針からの展開として、どういうことを説明するのか、
2:00:57	差分があるところについてすべて補足説明が必要かというところではなくて、共通 0-6 ですかね、06 の中でもある程度説明はできるシートという D06 で説明し切れないものについては補足説明をつくりますっていう話を受けて、
2:01:14	最終的に補足説明で説明する項目っていうのが洗い出されてそれについてひもづけがされるっていうことだと思いますので、ちょっと中身の細かい点は今日はしていくかの確認はしないので、いずれにしても
2:01:29	そちらの共通側の話の展開の中で位置付け等確認して改めて左官その整理ですね、記載すべき項目というのが見えてくると思うので、そのときまた改めて確認したいと思います。
2:01:45	はい、根井さんはですね、今の患者さんの御指摘踏まえまして先ほど自分の方から少し申しました来週やろうとしてました支持装置のところです、そこにつきましても疼痛神奈川県方針の比較をした上で、
2:02:00	それはそれに対して補足説明するということになりますので、ちょっとその予定については見直しますというところだと、あと 1 点補足させていただきたいのは何から何までご足労起こすのかって言うところの指摘なんですけども、そこについても声明を考えてございませんと、それからこの技術的なところでちょっととかがないと。
2:02:20	言葉で、次の比較表の動きのほうでかけないようなものだけを起こしたっていうところが基本的な考え方になってますので、私の比較を示した上でその辺りを説明させてください。以上です。
2:02:34	規制庁込みです。そういうことなんですけどちょっと今の説明聞いててちょっと疑問だったのが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:45	耐震起電 15 番ですかね、内容的には
2:02:52	投入の
2:02:55	申請書の他のところに書いているからいいんですっていう話。
2:02:59	であれば、
2:03:01	特に補足を起こす必要がないと思っていて、逆に何か等にイトウ等にであったり先行例等、再処理独自で何か違うところで、実際あるんでしょうか。
2:03:15	これに差がですね、今回の 15 という資料に関しましては一緒っていう結果になります設計としまして、それに対して今回拘束をこれ作ったっていう根拠という下流につきましては 2 月のヒアリングのときに、補足説明を用いて説明することっていうご指摘をいただきましたので、
2:03:33	じゃあ、より丁寧にやろうという考えに至ったっていうところになってございます。以上です。
2:03:40	あと、規制庁込みですわかりました多分おそらくそのときにはここに書かこの資料に書いたように、ほかのところで同じことがうたわれてますという説明もないまま話が進んでいたのではないかとちょっと推察しますので、そういったことも含めて共通 06 の展開とか、
2:04:00	ちゃんと確認できればいいと思いますので、また改めて話をするということをお願いします。
2:04:08	日本原燃サービス迎えいたしました。
2:04:13	規制庁今月ほか規制庁から何か確認しておくことないでしょうか。
2:04:24	規制庁カミデです。そうすると次耐震起電 16 番、配管系の評価書固定ピッチについてというところで説明をお願いします。
2:04:38	はい、容易に操作がですね、低ピッチのところでは先ほどセイヒョーの方向にここで関連 3 から低ピッチの評価手法を見た上でいうお話もありましたので、そのようにまとめてきたのがやっぱりチューリップ版の資料ということになってございます。よろしくをお願いします。
2:05:01	はい。規制庁カミデですとそうしましたら私のほうから何点か確認させていただきますけれども、
2:05:10	まず最初に
2:05:15	次回以降で説明するっていう
2:05:18	いうものがあってこれが資料のタイトルからすると、なぜ次回でいいのか今回説明しなくていいのかっていうところが、疑問なんですけどその一辺を少し説明いただけますか。
2:05:32	はい、ツガネスガワラです。下のページ 3 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:37	他にいいますというところで添付2のTPPの保守性っていう1資料なんですけれどもこれにつきましては、定ピッチの評価結果到達点の評価結果っていうところの応力を見た上で説明する必要があると言っているというところで、そこについては、
2:05:56	全部が減少してくる第2回説明したいと考えているところになりますが、添付の3っていうところの本当の設定したTPPに対する評価手順っていうところで、その評価の手順のフローへ内定今回既設施設に対して評価してるんですけども、今回の冷却塔につきましては補強施設っていうところに当たります。
2:06:16	で、そこはこの記念館の低ピッチスパンとは違うものを用いているというところで、
2:06:21	こちらかという新設計にあたるって考え方で考えているというのは三番になります。提案文言っているところは4番は今回は冷却塔っていうところまでの配管なので、その取り合い点っていうのがこの次回になって変位量がそっちで必要になってくるというところなので、この次回に線の今回のサトウとで実際の協議を入れた結果を示していくってこと。
2:06:41	入っているということについても次回というところなので、これらは計算結果を用いて説明する必要があるなど考えているものについては次回ということで整理しているというところになります。以上になります。
2:06:55	はい、規制庁カミデです。
2:06:58	資料は他の補足説明と何か構成が違っていてほとんど各説明項目を添付にゆだねた構成になっているんですけど。
2:07:12	先ほど言われたような添付2から5科の内詳しい内容は、工事課でいいのかもしれないんですけど、いずれにしても本文で全体としてどういうことを今回全設工認として説明するのかっていうところはやはり本文にある程度記載していただいでですね。
2:07:32	そのうち、これこれについては、この項目のこれについては添付で示すとで添付をまた次回っていうことで、少しあらましを書いていただかないと
2:07:45	それが何かそれをなしに、第1回で認可の判断ができるかっていうところが、こちらとしてはわからないので、もう少し全体全体というか添付二、三四、五について、本文側の記載を拡充いただきたいと思いますけどよろしいでしょうか。
2:08:05	日本原燃さんあれですご指摘の通りだと考えてございます。これまでヒアリングして重ねてきましてこの添付資料添付資料の補足資料の作り方っていうところもお作法今記念アークの中では統一したつもりだったんですけどもすいませんここ落ちてましたので今ご指摘の通りの内容を拡充した上で、ほかの資料と

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:24	合うように修正いたします。以上です。
2:08:29	はい、規制庁込みですね後先ほど水平 2 方向の話で、鉛直配管も水平みたいにしてやりますみたいな話。
2:08:41	はおそらく今のこの資料では特にないかと思いますけど、こういうところに沿って説明があるのか。
2:08:50	それとも計算書側で話をする予定なのか、ちょっとその辺み見通しとか見込みを教えてくださいませんか。
2:09:02	今の富田でございます。今の御指摘ですね、そもそもさいかんっていうのがモリノとしてですね、水平方向と鉛直方向に兵庫でもって敷設するような設計するものです。ですので、定ピッチスパン法の
2:09:17	このモデルについてはどちらの配管に対しても評価できるようになっております。ですので、先ほど次のこの資料で説明させていただいた荷重の組み合わせているところで水平鉛直そちらの方向も検討。
2:09:34	地震の話を用いて評価を行っているっていうものも付けてチーフ他方になりますので、それも考え方については、うんと評価手順を
2:09:45	あのstageさせていただいている補足説明資料の中で考え方を記載したほうがいいと。
2:09:51	これはもともと設計に対しての話なので、こちらの補足説明資料の中で、期待したいと。
2:09:58	ありがとうございます。
2:10:01	すいません日本原燃さん側で少し補足させてください。低ピッチスパン法っていうのはこれは設計方針ということになってきますのでそこに水平の加速度と鉛直の加速度を入れて、配管のスパンを決めていくっていうことになりまして、そうなったときに配管のスパンの中には鉛直方向に延びる配管等水平方向に延びるはい
2:10:21	なんていう双方が存在してまして、それらに対して設計するということで用いているのは定ピッチスパン法ということになりますので、先ほど富田が申しましたようにその辺の背景考え方を充実させた上で両方見てますよっていうところを前段のほうで伺った上で、この評価の手法というところに展開するように修正いたします。
2:10:40	はい。
2:10:43	はい、規制庁カミデです。わかりました。私が先ほど水平 2 方向で聞いたような問題点をクリアになるように、ちょっと意識して記載の告示をいただければと思います。
2:10:56	今でもだめだでございます。了解しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:01	規制庁カミデですと私のほうからは以上ですけど、ここに確認事項等ありますでしょうか。
2:11:14	すいません。規制庁カミデです。以上と言いつつ一つ忘れてました。
2:11:20	定ピッチに関して、数年前に公開会合で話を聞いていたの実用炉審査部門が主体となって事業所と話をした経緯があって、日本原燃もそこに出席されたと思いますけど。
2:11:35	その後、どういう反映の仕方になったかとか、ちょっとキャッチアップして状況があれば、それから、この資料に反映されているのであれば、ちょっとそういった説明をいただきたいんですけど、ちょっと説明をお願いします。
2:11:54	はい。における差がですねただいまの御指摘いわゆるTPP問題と言われたところで全電力さんにウチモト自動弁の参加して、確かに出てましたというところから出さそのときの議論になった項目っていうところがですね、すみません、下のページで、
2:12:12	ページですね。
2:12:20	はい。この中ぐらいいある図ですね、このピンクピーク振動数というところについて、本当に当てたTFじゃないのは、例えばから出てくるFRSのピークっていうところの左肩のところですね、ここを交わして設計をやりますよっていうところで、
2:12:37	これについては従来からやってることになってますと、本当決まりになったのが、鉛直度っていうところに対して配慮行動のしてるんだっていうのが先行電力さんの中で話題になって警備長と採用しているメーカーの社内やと、事業者として、すべて同じような対応をしていきますよというような、こうしたと。
2:12:56	そのときの約束事項としては、この左肩のピークのところの左方を交わしていきますよっていうところでお約束してございますと、それについては先行電力さんが
2:13:08	今回の再稼働今期中でそれを記載した上で対応していくっていうところまでは確認してございまして、傾斜に対して弊社の対応としましても対応することによってここに書かせていただいているというのは約束事項になります。以上です。
2:13:24	規制庁込みです。
2:13:27	ちょっと時間がないのかと檀地区で申し訳ないんですけど、
2:13:31	確か9電は鉛直方向のピークを外すって言ったと、当時は思ったんですけどそれは後の切り替わったってことなんですか。富田でございます。今後質問に対しまして、9電さんのほうでもそちら安直の方は外しますよっていうところだったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:49	その付け加えてですね、そこを必ずしも外さなければならぬということにはなっていないと審査会合するときにはどうなのでもやっぱPP公開するってということで、サトウ約束事項としておりました。以上であります。
2:14:05	規制庁子店わかりました。ありがとうございます。
2:14:09	ほか規制庁がわからないでしょうか。
2:14:14	すいませんカミデ者であれですので、一応この6ページ先、
2:14:19	もう少し御説明したんですけども、暖色っていうところはつけさせていただいてございますというところで、これについては交わすんですけども、例えばうちで言うと、既設で一つ目のプレナム込み周期決まっていますよそこに波の買ってきた時っていうときは、これから合わせてなかったらそこで健全性担保できないかっていうことではなくて、
2:14:39	そこを見なかったとしても、果たして評価っていうところで健全性を担保できれば問題ないと考えてございますのでこの原則っていう言葉は入っているということになります。ちょっと補足になります。以上です。
2:14:55	はい、規制庁込みですを終わりますとちょっとその点も今日ではなくてまたこの話をするところがあると思いますので、少し実際の冷却塔の
2:15:07	A評価とかを見ながら判断し切ることと思います。
2:15:11	ほか、
2:15:13	規制庁かよろしいでしょうか。
2:15:19	なければ次、耐震起電17番ですね高の設備の固有周期の算出ということで、これも事前に何か説明したことはありますか。
2:15:32	何々さんですね、この資料につきましては、1年延ばししましてちょっと累計カタノ管化のづらいというところで農業その記載を拡充させたっていうところになってますよろしくお願ひします。
2:15:46	規制庁カミデです。そうすると私から数点だけちょっとコメントだけしますけど。
2:15:55	まず3ポツの整理の仕方として、整理の仕方だけなんですけど。
2:16:01	利益計画の話を踏まえてまず大きく提携式とFEM式の設備で分割ができると思うので、まずそれを話をするんだと思います。
2:16:16	て一形式についてというものがあのかでFEM式の中にも、こういう長省略をして設備があるのか、それは実際どういうものかと。
2:16:28	というような形で話を展開できるしたほうが全体の説明にも整合すると思うんですけどその点ここでしょうか。
2:16:41	断面を調べて今ご指摘いただいってもらうようにしましてフチノ系形式にというふうに読む解析個別稼げているというところが3ポツ1ポツ1に会計記載のうち、前段部分の記載を説明。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:56	説明をして所長算式の違うもの。
2:17:00	今後の協調資金提供して専決処理というのがあるという説明をしてから層状の
2:17:07	高湿算出方法と同じようにしながらということにいたします。
2:17:14	今ちょっと当社物に対しての上、ちょっと紹介等、また御説明しようと考えております。以上になります。
2:17:24	規制庁カミデです一応記載の位置を整理されるという発言があったと思いますけど少しやはり声がこもっているように聞こえますので、ちょっと注意するようにしてください。
2:17:40	あとですね、4ポツに冷却塔ファンっていう、4ページの4ポツですね、冷却塔ファンであるんですけどこれもなるべく類型化で使用する名称として、
2:17:57	ところがあの冷却塔ということだと思いますので、冷却塔のうちで攪拌という言い方でもいいですけど、そういうカテゴリーの名前をちゃんと使って説明をされた方が体系的に見えるので、そういうちょっと記載の適正化を
2:18:14	お願いします。
2:18:17	今後の写真と指摘いただきました通りで宅等関係のものは、冷却塔という
2:18:25	どんどん持ち込まれる。
2:18:27	補助金とか、そちらの中に記載いたします。以上です。
2:18:34	はい、規制庁コンビニですあと私から最後ですけど、5構造の式GTGの20Hzっていうものが一応弱では参考値としてというような扱いで書いてあるだけで、
2:18:50	それだけで提供できるものかというところが、
2:18:55	Aについては少し説明が要るんじゃないかなと思ってますので、その点進まおそらく先行の何番サイトとかの考え方を引用するのかなと思いますけど、少し試薬で書いてある方だけではなくてですね。
2:19:12	もう少し説明をしていただければと思いますがいかがでしょうか。
2:19:19	はい、朝長です。ご指摘の20Hzを閾値とした50判定というところにつきましては、KLabだけではなくてその根拠考え方っていうところまで記載した上で20Hzというところがわかるような記載にします。以上です。
2:19:39	はい。規制庁カミデですよろしく申し上げます。
2:19:43	ここ、この資料について規制庁側から何かあるでしょうか。
2:19:53	はい、では、次に行きますと次が耐震起電19番ですかね。
2:19:59	起電設備の耐震計算書の作成についてということで、
2:20:04	ちょっとこれについては位置付けを含めて簡単に説明をいただけますでしょうか。
2:20:11	はい、井上佐野です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:13	この位置付けているところで0センチ、補足説明資料の抜け漏れないよねって確認の中では、先行炉さんを確認させていただいたときに行うような資料がありますってところを早くして準備してございますと、そのときに内口というか類型化をやったときに、
2:20:33	本当は共通部分をこういうふうに認めますということまでは類型化資料で言ってるんですけど、そこをまとめた後にどのような示し方をするっていうところで示す必要があるかなというところで作ってます。その中で気に先行炉さんで書いている内容と、本当。
2:20:50	原燃として改革内容っていうところで、ちょっとそこ書き方も若干変わってくると思いますのでそこは注意事項とか留意点というところでこういうふうに記載しますということを書いてきたっていうところになってまして第1回申請の対象物っていうのは、冷却等々、
2:21:07	冷却配管というところになりますので、その計算書はこのように出しますけれども、そこを足させていただいたってのが背景になってございます。以上です。
2:21:19	規制庁カミデです。それでは私の方からまた何点か確認しますけど。
2:21:26	おっきなところで
2:21:30	6ページの舗数の位置付けが浮いているように思えてですね、資料の目的として、先行でやっているのは、
2:21:45	自分のところの計算書の書き方の考え方とかそういう妥当性を説明する資料として書いてるんですけど、日本原燃としては、そういう自分のところの話の房を合わせた多いっていつのか。
2:22:02	映像と同じ構成に合わせてますよということを使うのか何か今その目的がごっちゃになっているような資料で目的がどこにあるのかよくわからないんですけど、ちょっと装填説明いただけますか。
2:22:18	日本原燃さんはですね、5ポツ移転ごと1以降のところには弊社の書き方っていうところを書いていかせていただいています。これを唐突に変えたときにちょっと先行ご賛同書きぶりが全然変わってきちゃうので、ちょっと先行例を参考にしたって言った手前手前じゃないですけど行った理由としまして、
2:22:37	参考にした上で必要なところをちょっとここはどういう理由から書けないところってのがまず説明した上で、一応うちというのが弊社がこういうふうにするよっていうことを書いたってのは目的にあります。ちょっと親切のつもりでやったんですけどちょっとわかりづらくなったってのは結果かなと感じております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:58	規制庁込みです。そういうことだと先行炉との違いっていうのは補足的な説明だとするのであれば、後ろのほうにするとかまた別紙で説明するとか、そういう示しことになることと思いますので、ちょっと位置付けを
2:23:16	整理した上で資料構成を考えていただければと思います。
2:23:23	センサーですご指摘の通りこの資料は原燃として資料 2 を作るってところの意思を示す資料だと考えてございますので、今の乖離が出た部分というのは補足的な説明というところで別紙で添付させていただきます。以上です。
2:23:39	はい。規制庁カミデです。あとですね、8 ページの 6 ポツの内容で、
2:23:47	各項目の注意事項っていうのがあるんですけど、項目ごとに説明がありますけど、これはあの冷却塔の資料とは計算書と対応してるんですけど、配管 5 の資料と対応していないと。
2:24:03	ということなので、これも記載の整理を少ししていただかないかなと思っていますけどその点いかがでしょうか。
2:24:13	ありがとうございます。今日娘いたしました 4 ページ、文章の 2 ページに計器いただきたいんですが、
2:24:24	右下 4 ページの中でですね、日本でもとして提出する対象。
2:24:30	上昇パターンというのはですね。
2:24:33	作成しておりますこのプッシュ配管についてますツガネというところに関しては、またパターン。
2:24:44	Fですみません日本原燃さんはです。これ別名別紙の中で分けていくって言うてるんですけど、カミデさんからご指摘ありました通り、この頭の部分っていうのが、機器の所中心的な書き方になってるので。そこが配管とはないということは確かにおっしゃる通りだと思いますのでこの書きぶりっていうのは検討いたします。以上です。
2:25:07	はい、規制庁込みですよろしく申し上げます。
2:25:12	後ですねこういう補足説明資料は今期限が出てますけど、建物側でも考えているのかっていうのが今建物が担当者のこと要ること効果はないんですけど、
2:25:27	コールでしょうか。
2:25:31	すいません、日本原燃さんでしたために担当者いませんので、ちょっとこれ最後までに至急確認します。
2:25:38	別途回答します。
2:25:41	今すぐというわけでもないですけども基本的には起電だけやるっていうのもおかしい話だと思いますので、会社として統一的に考え仰せ多様いただければと思います。その点あの検討いただければと思います。
2:25:57	私の方から以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:00	規制庁コサクです。ちょっとよくわかんないんですけど、これまでこういう作業をしたのは結構なことだと思うんですが、この後のヒアリングで全体共通で、添付書類、補足説明資料等を作っていくんだっていう話がある中で、
2:26:18	この話も何かその先行してやられているような気がしたんですけど。
2:26:23	そっちに吸収されたりはしないんですか。
2:26:33	すみません、ちょっと先にセンサーですけども、コサクさんの御指摘の通り、共通側の作業の中で等を補足説明資料の比較っていうところも確認しました。その中で、このような資料があるっていうことをくしてございましたので、
2:26:50	ちょっとフレーミングとなるかどうかそこについてはちょっと共通側をもし補足があれば補足していただければ。
2:27:03	実際、
2:27:04	今、西原でございます。ウワー添付書類等の比較ながらもう添付書類側がどうあるべきかってことを今補足
2:27:15	共通の力を展開して作業にした上で、おそらく最終的にはおっしゃる通り、見解として僕なりの画家という整理をして構成も含めた整理という対応をやっていくべきだと思いますので、日本から政府共通ループびっくりして各条文のやったフィードバック
2:27:34	共通あるキャッチアップしているような形で織り込み済みでも聞きたいと思っております。
2:27:43	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。対象が大分いろいろとヒアリング選考してやられているんですけど、最終的にまとめるときには同じ体系になるように、こういった先行してやられたものも埋め込みながら、
2:27:59	効率よくやっていくということだと思いますので相当そういう点で起電の部分というのを参考に
2:28:08	今後整理するときには建物も含め、共通での流れに沿って対応いただくということだと思って。
2:28:16	出ますよろしくお願ひします。
2:28:19	インサービス了解いたしました。
2:28:28	はい、規制庁カミデです。ほかなければ、
2:28:33	補足説明資料としては以上だと思いますけど、先週ヒアリングをした類型化について、ロジックが未という形での
2:28:48	添付というような形で類型化の整理表っていうものが出てきてますので、これについて今日もうほぼ時間がないので、あまり細かく確認をする。
2:29:04	つもりはないんですけど、とりあえず所管だけお伝えしておくとおつきな京都小さな表が載っていてですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:15	同地区カミデの4ページのところですけれども、ウェイ側はかなり細かく書かれているんですけどそこまでの整理、大きな政治テーマを求めてなくてより簡単な記載で済むことと思いますので。
2:29:31	その上でもう要は代表設備等、個別機器の記載の違いと記載が違うのかっていうところが、小さな表のところでもなかなか読めないのもその辺りの差分ってというのがちゃんとわかるように、
2:29:50	整理をいただきたいと思ってますので、本件やはり表を見るとですねまだちゃんと整理ができていないという印象ですので、改めてまたこういう表で考えていることを整理していただいてそれから文章直すと。
2:30:06	いうプロセスを踏みたいと思いますので、資料の提出日当そちらまた系計画いただいてお伝えいただければと思います。この点いかがでしょうか。
2:30:19	はい、日本原燃さんはですね、順序立てて説明する必要があるということを理解しました。そうなったときの修正の仕方として確認したいのが今下のところにこういうことを書きたいですってということあきますってことを書かせていただいてそこに今カミデさんから御指摘。
2:30:38	人代表的バイロン設備は代表と代表今の設備にこういうふうなことを書いていきますってところを、そこをオオオカしたものをまずつくった上でほかに展開するというような理解でよろしいでしょうか。
2:30:54	規制庁ヶ店すいませんサービスいただいたのは、この1二、三千ってところ沼津行く場合にも、まずその前に例えば機器の例であれば機器をこう書きますってところで認識を合わせてさらに巨大たほうがいいのかなど感じたってところでした。すみません、言葉足らずで。
2:31:11	規制庁込みですそのやり方にはこだわらなくて1234シンプルに作っていただいたほうが話をしやすいと思いますけど
2:31:21	そっちいろいろ悩まれて作られているような気もしますので、そういう場合はまずは一つ例をとってという形でも構いませんのでよろしく願います。
2:31:33	はい、分社する目的が方向性を意識意識合わせているところで、
2:31:41	指示いただいてございましたので、速やかにちよっといっぱい出してみても、ベクトル合せをした上で修正したいと考えてございます。以上です。
2:31:51	はい、規制庁カミデです。よろしく願いますと他この資料についてはないでしょうかね。
2:32:02	一応、
2:32:03	何とかかなり時間を超過しましたがけれども、予定の内容は終わったと思いますけれども、全体通して規制庁が思った事業所が行う何かありでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:20	はい、朝長です。影響部核種にいただいたコメントで主に本当は一旦っていうところ。
2:32:27	あと認識してございまして配管のところ修正した上で、水平2方向のところと定ピッチのところっていうところは修正していくっていうところが大きなコメントかなというふうに考えているというのがまずあって、2点目としまして基本方針と一緒に説明しなきゃいけないものっていうところについては基本方針と合わせた説明に予定を見直せというところで修正いたしますけれども、
2:32:47	大きなコメントと考えてございます。以上です。
2:32:54	はい。規制庁カミデです。そうすると、一旦耐震としては終わりにしようかと思えます。日本原燃のこの後の予定はどうでしょうか、10分ほど間をあけたほうが良いと思えますけれども、
2:33:10	運用についてです。はい、10分ほどお時間いただいて、メンバーの入れ替え実施して対応させていただければと思います。
2:33:19	はい、規制庁込みです。それでは16時15分に再開しますので、一旦ヒアリングを中断します。
0:00:02	規制庁カミデです。それではヒアリングを再開します。これからは会合向け資料の共通部分改造衝撃について確認をしていきます。
0:00:16	規制庁側の出席者ですが、カミデフジワラ、
0:00:23	あとWEBからの参加で
0:00:27	こうSURC数がね、ナカガワをオオオカ、河原崎です。
0:00:35	なっております。
0:00:37	それでは日本原燃の方から出席書等をあと本日御説明しようのないようですね、説明をお願いします。
0:00:48	私はですね、日本語名メンバーの出席者ですが、
0:00:54	全体についての参加は最初から皿の長さから高橋理事の持つもので高松谷口石原
0:01:05	それから外部衝撃関係で時の大橋坂森齋藤体、
0:01:12	時中、
0:01:15	共通関係で、田中委員がシミズを出そうとなっております。
0:01:23	本日説明資料ですが、審査会合見込み資料共通外部衝撃部分のうち共通につきましては、そのと説明いたします。設工認共通事項に関する基本みじくど内容がほぼ同時でございますので、同じでございますので、そちらで御説明したいというふうに考えています。
0:01:41	だめ外部衝撃に関するアポイントの説明から参りたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:47	それと日本生命日がですね。それでは資料ですけれども、資料 2ーですね富山 22 ページからが外部衝撃となつてございますが、そちらをご覧ください。そう大きいですねBorあの
0:02:05	別添が兼務か竜巻がPart. ですね、あと外部火災のパートに分かれておりますで竜巻の部分につきましては、政党 4 月 27 日の海外での生徒中心にマスク回答できるような形で説明さして、
0:02:25	いただきまして、市長等を火災の部分につきましては、今客数場合ですね初出しになりますんで、前回説明させていただくという形になります。当日わび進めそう。
0:02:39	1 人での説明になるんですが京都と準備の関係から、3 には、垂れて説明したいと思います。それではまず見られる式のほうからいきます。
0:02:52	日本原燃の大橋です。ええと言われるの関係ですけれども資料の 23 ページからになります。
0:03:04	4 月の審査会合におきまして、今回我々が説明している新知見が確認された飛来物を設計飛来物でサイズとか重量が異なるというところの説明を
0:03:19	求められておきましてその点を透磁率お答えしているというところでございます。その点につきましては、今回資料のほうに反映しておきまして 24 ページのほうにですね。
0:03:35	記載をしているところでございます。
0:03:38	具体的には、
0:03:40	BR式意味自体は別の電中研報告NN値合意 0④というものを適用性が確認されているということをこれは設計飛来物層との衝突試験をしてるということでした。あとは、
0:03:56	旅目線の紹介も使われた実績がどこにあるということで、この点見込まれてる踏まえて、今回の設置最新知見というのは改めて適用が可能であるということを確認したということでございます。
0:04:12	それからもう一つは最新知見の適用にあたっての
0:04:20	大間信頼性についてちょっと説明を加えております。
0:04:24	最新知見自体は多数実験データが確認されておきまして全体を見てもですね
0:04:34	最新知見を否定する意見データがあるわけではないということで、十分信頼性があるということで考えておきますが、一方で四角形衝突部に関してのみはですね、関西玄海 3 付近のデータが十分ではないと。
0:04:53	いうところをもう地域させていただいて、そこを踏まえて評価値の 7.9 ではなく、実験で確認された 8.2 を採用するところを補強して説明を加えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:09	はい。
0:05:10	名みなすモード引き続きそれではと今度は最もに移りたいと思います。
0:05:18	年物肌でございます飛来物防護ネットのほうでございますけれども、また高高という構造ってどういう評価の考え方をしたかというのをまとめてございます。
0:05:29	26 ページから 30 ページにかけてですね、まず 3 商品ネットの構造であったり延長、コサクです。はい、申し訳ありません。ちょっと
0:05:46	石原さんはいらっしゃったかどうかわかりませんが、耐震のほうで、
0:05:53	根本的にその資料構成を何をすような話をしていて、
0:05:58	今の話を見ても、25 ページで前回振替利用加工と言っているのがBL式のほうではなかったりというようなこともあって、こちらですね、全体としてどういう資料構成にしてこのかっていう話を
0:06:15	まずしてから、それに対応したものにどうしていくかっていうことでお話をさせていただいたほうがいいかなと思ましてちょっと 1 回止めさせていただきました。
0:06:25	で、
0:06:26	耐震のほうでどうしていくかっていう話Cの結果、結論というか、対応を方針としては、
0:06:35	まず最初は 25 ページのように、これまでこういう経緯があったのでそれに対する対応の内容を説明しますということがあって、その対応についてポイントを明確にして
0:06:51	必要な説明事項っていうのをコンパクトに説明いただくと。
0:06:55	ということになってます。
0:06:58	その点で言うとBRL式はあま先ほど説明のあったところが説明のポイントですって言っていただかないと、23 ページ 24 ページがちょっと、こういった方が不明確な感じになってあれこれ手前も聞かなかったっけみたいな形。
0:07:16	なお、
0:07:18	転任かわかるようにしていただければということです。これはもう
0:07:25	物量がそんなにこれを絞るっていうわけにもいかないような気もするのでそういう配慮さえしていただければということかと思うんですけど、dね。
0:07:35	イトウのほうは、まず入口は 25 ページを追加もう作られるということでもいいと思うんですけど、それ以降の対応について、
0:07:47	大部分長々と書いているんですけど、今回のポイントで回答しなきゃいけないところでのポイントってどこですか。
0:07:57	はい、今月に入っております。もちろん交通がどういう構造かというふうにお示しする必要があると考えていまして、そういう金利は 28 ページで等を示してるネット 3 種類を使ってますよという話。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:13	それからあと、
0:08:16	そういうことを1 幾つか使ってますよという話ですね、29 ページ、それからちょっと的に補助工法を使ってますよと、30 ページに示す。こういった工事をまず御理解いただく必要があると。
0:08:32	それはまた 26 ページに示すような位置に
0:08:37	ついてますよと言うところの説明が必要と考えております。その部分で 31 ページ 32 ページにあります通りですね、ネットは先方とちょっと違う書き方がしてますので、
0:08:54	課長がかかってですね、各過剰になるところの健全性わけなんだというところをお示しする必要があると考えました。
0:09:08	それから、
0:09:11	追加の方もですね、34 ページにあります通り、どういう評価をしたか、厚みのR BR式を用いて評価しましたという主旨部分は揺れ世帯が提案のはざまがものが破断しないものが見られること株主だという評価を
0:09:30	やることをもって、予算の全体的に現在もあるということを確認しましたということで、説明しようと考えてました。以上です。
0:09:46	規制庁コサクです。ありがとうございます。
0:09:51	前回の会合の指摘を或いは宿題事項 25 ページで書いていただいて、
0:09:58	ただって言うところなんですけど、全般的には整理資料でちゃんと整理をしてくださいという、
0:10:06	話がメインでありながら、それを見ないことには、
0:10:11	収束できないのでっていうので、会合の宿題事項になっているという理解のみで会報の中で、細かな話を出していかないということではないと思っています。
0:10:24	なので、25 ページをどういうふうを書くかによってで終わりつつ、
0:10:30	少なくとももう構造構成要素としてネットがいくつか種類があるということで、これはこれ自体は前回も説明があったと。
0:10:46	よくわからないっていう話になったのが 29 先の防護版と補助防護版っていうのはあるということで、この辺りはいろいろあるというのが示していただいてもいいんですけど、少なくとも、
0:11:02	早晚補助交換っていうのを、が今も整理資料の中で、まだ十分言葉として整理できてなかったところがあるので、この作業層があってそれぞれどういう設計コンセプトの向かっていうのを、
0:11:18	1 枚にまとめていただく。
0:11:21	っていうことが大事なと。
0:11:24	いうふうには思ってますが、1 枚じゃなくてですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:28	一方で
0:11:30	34 ページに書いてあるのはそのうちの 5 番。
0:11:36	についてっていうのがメインであって、
0:11:39	これあの防護版補助工法も報告
0:11:42	案をまとめて書かれても、
0:11:45	設計コンセプトというか目的が違うので、
0:11:49	いまいち
0:11:51	正しく読み解けないじゃないかなっていう気もしたんですよ。
0:11:56	はい。
0:11:57	なので、
0:11:59	28 年築 30 を再構成なり、まとめていくという中で、それぞれどういう目的でありそれに対してこういう評価をしてますっていうのを一連まとめてしまったらいんじゃないかなと。
0:12:10	いうふうに思ってます。
0:12:13	313233 は、会合については非常に細かい話をいっぱいしておりますので、そこまでなくても、こういうことやってますよっていう先ほど言ったそれぞれの要素ごとにこういう扱いをしますっていう説明を簡単にさせていただいたら十分かというふうに
0:12:35	以上です。
0:12:38	ある部分です。ありがとうございます。確かに大きく分けると、やはり三面層を分かれるもので分析をしたという話でございますので、イトウの要素に分けてそれぞれの構造であるといった、
0:12:58	足それからどういう目的で何も評価したというふうな整理わかりやすくなるような資料をまとめていきたいと思います。以上です。
0:13:10	はい。
0:13:11	金もそうです。そうしましたら、外部火災の方も説明に移りたいと思います。よろしいでしょうか。
0:13:24	規制庁ですけれど規制庁コサクですけど今の形になるように、要点で説明いただければと思います。よろしく申し上げます。
0:13:36	規制部門の蝦名です。それでは 35 ページをお願いします。こちらから火災か外部火災の話になるんですが、経済部箇所の説明すべきはですね、来航空機墜落火災論点になるんだろうかというふうにここでも航空機墜落火災
0:13:56	に対する基本設計の基本的な考え方ということで、火災ホール設計の考え方、こちらが必要になりますんでそうせん。
0:14:07	と申します。それでは、36 ページに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:10	36 ページをお願いします。
0:14:14	規制庁よろしいでしょうか。はい。
0:14:17	今コサク調査官のほうから参りました通り、やっぱりポイントをまず初めに提供する営業線で前回の会合で今回初めてというわけじゃなくて、前回の会合での指摘事項っていうのは、今後の費用初会合で必要な
0:14:37	説明が必要なものをつけ足してみたいに、
0:14:40	こちらから伝えたつもりだったんです。
0:14:43	今回、資料を確認すると点け達の中で、概ね
0:14:49	その流れが書かれているとは思んですが、一方ですね施工とか検査とか維持管理の部分がないっていう、国家の名前はちょっとこれからコメントしながら構成を
0:15:03	やっていきますので、
0:15:05	ちょっとそのように、前回押して会合からの繋がりという点でも考えていただければと思います。
0:15:12	よろしくをお願いします。承知しました。今後内部火災は以下の火災につきましても、／最初の頭の部分を御説明等は前回管路からの繋がりとかそういったページオオクボにして疼痛はいに都政入れるようにします。
0:15:34	規制庁変えるそれについてにもうあの資料のほうは確認していて、ちょっとこういうふうにして欲しいと。
0:15:41	いるのがありますのでコメント 10 時伝えていってもよろしいでしょうか。
0:15:45	年目ですよろしくをお願いしますはいて 36 ページのところからロジック等が始まると思っていて、この部分は最後のツケとして説明していただくところになります。ただ、
0:15:59	ちょっと別途ですね。
0:16:01	細かいところ先ほど竜巻のほうでもありましたが、細かい 37 とか 39 の辺りはこれから規制庁として 40 ばっさりやっば
0:16:12	それと、おそらく細かい
0:16:15	この会合としては、介護の規模の事故を説明するという上では細かいんじゃないかなと思われまますので、もうちょっとオーバークドウしっかり伝えている伝えるような資料構成にさせていただければと思います。
0:16:28	そこのロジックの中でやはり何度もコメントって出している 36 ページの③。
0:16:38	の
0:16:39	部分がどうしてもやっば設計ありきみたいな書き方になってしまっていて、
0:16:47	③の矢羽根の一つ目、許容温度を超える場合には、設計が展開されているんですが、何度も打ち返しております通り全部公認上はやはり

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:00	五つ目の矢羽が、
0:17:03	支店じゃないかなと。その上で、
0:17:08	やはりどうしても時設置環境等で影響温度を超えるようなものも出てきてしまうので、そこに回復とか 3 月版を置きます。そういうようなロジックにな。
0:17:22	していくという意識だったんですが、いかがでしょうか。
0:17:27	うん。
0:17:28	日本テレビのです。ですねそこは経営さそんな理解だったんですがちょっと抜き出し方がよろしくなかったと思うんで／抜き出した状態でちゃんとそういうふうになるように、再構築したいと思います。
0:17:47	規制庁、川です。よろしくお願いします。
0:17:55	手形地区 38 ページ目のところが来重要というか、評価方針土地でしっかり書いていただくところがあるんですが、冷却水温運動
0:18:09	のところがちよっとやっぱ前回のヒアリングでもありましたけど、
0:18:16	少しよくわからないと崩壊熱状況に影響を与えない余裕白の間ぐらいであることを確認するっていう書き方に今なっていて、もうちょっと具体的に一旦これでいいのっている部分、
0:18:30	でも、しっかり説明する。
0:18:34	ここでしておかなイトウの値の値
0:18:38	繋がらなくなるんじゃないかなと思いますんでそこはそっちへと。
0:18:43	しっかりと書いていただきたいんですが、かなりかた
0:18:46	ありますでしょうか。
0:18:50	えっとですね。そうですね。
0:18:55	37 ページとかがちよっと
0:19:01	先ほどいただいたコメントの御みたいにもうちよっと考え方を充実して細かいところっていうのはもうちよっと海外向けに注意してくってことであれば、多分 38 ページがかなり
0:19:16	アメリカ書き込まなきゃいけない部分だと思いますんで、紙面に記載を充実させていただければと思います。以上です。
0:19:26	2000 兆コサクですけど。
0:19:28	同 38 ページ記載充実というよりもですね、まず 38 ページに書いてある内容は、36 ページの③ではできないんじゃないかなと私は思ってるんですよ。
0:19:41	38 ページの(3)が今 36 ページの③に書かれちゃってるっていうことだと思うんですけど。
0:19:49	いかがですか。
0:19:54	そういうエビデンス早々もしくは際

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:58	(3)だけじゃなくて(2)もあわせてかもしれませんが、
0:20:03	横 12 イトウ(1)の冷却水温度っていうのが動いてるんですね。
0:20:11	はい、それをテレビなんです。系統と多分おっしゃる。
0:20:17	やっぱそれをおっしゃってる意味がちょっとわかってですね部材国家そういうふうな話で整理しているんですがカッコ 1 だけ、何か質問とかですね温度が並んでてちょっと中身としてはよくないのは、
0:20:32	何となく思っているところですが、議員さんはよく囲みさんはちょっと③の 2 組、
0:20:42	そういうイメージです。
0:20:46	規制庁コサクですけど、基本ロジックとして全体体系を示すっていうのが 36 ページでやるべきことで、
0:20:55	それが今冷却水温度っていうものが入ってないっていうことで整理ができてないっていう状態になってます。
0:21:02	なので、
0:21:04	36 ページのところでちゃんとオールキャスト登場させると。
0:21:09	いうこと。
0:21:10	お手数で許可にさらになっちゃいますけど、航空機墜落火災に対する対応としては、まずは大きく防護対象設備があり、その機能、
0:21:24	を維持するために、一つは、
0:21:29	それに対応できる建屋の中に収納するというで収納しない屋外の施設については、まず機能に影響しないようにする。それを確認すると。
0:21:42	いうことで、もう一つは主事。
0:21:45	ができる、できるものにすると。
0:21:49	いうことでその指示っていうのが今③で書かれてるような話。
0:21:55	になっていて、もう一つ波及影響というので、
0:22:00	防護ネットが出てくると。
0:22:02	いうこと。
0:22:03	いう大枠なんだと思いますので、その中で
0:22:10	今日出さないようにっていう設計の具体ということで起伏という話が出てきたりということなので、そこで今③の中で書かれてる内容が助役登場してくると。
0:22:24	いうことだと思しますので、その構造の中で、その構造をまずつくっていただいて、それを踏まえて
0:22:34	例えば棒者熱盤の話っていうところが、そのどこに当てはめられるのか。
0:22:41	いうことだとかっていうのを整理していただくのが大事だと思ってます。
0:22:46	うんです。はい。りいさてるのが理解できます

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:53	ちょっとグアム本日示唆整理資料ではちょっとそういったところも前段で入れたんですがちょっとそういった部分を書いてなかったんでそういうものも含めてこの種の会議の資料の中で、その部分から説明するようにしたいと思います。以上です。
0:23:15	規制庁オオオカです。基本ロジックのところはそのぐらいづらいいたいて、
0:23:22	はい。いただいている次にですがその基本ロジックから展開される時の表を載せ
0:23:30	のページ、41 ページ目ですか。
0:23:33	全国のにあたり会議では、
0:23:37	議論すべき所ベースなPRAの前回ちょっと長谷川管理官からもコメントがありました、
0:23:47	例えば防護ネットに
0:23:51	盛らない理由とかは頻度が少ない方と書いて自然減事象の重畳は考慮する必要がないというのは、
0:23:58	言っていてただ復旧の部分はしっかり
0:24:02	考えてくださいねと、今は
0:24:06	それからの補足説明資料等では出していただけてますが、その辺は付けとして、買い物ところでも、ちゃんと説明してください。今頻度が少ないとかその頻度の
0:24:19	計算のところにはてるんですがその防護ネットをちゃんと
0:24:24	復旧させるとか、
0:24:27	そういったところはあって、追加で説明いただくようお願いします。
0:24:35	はい。強めるなるでしょうしました、そちらも本日提出した資料の中にある中である内容ですんでそれを適切に介護資料のほうに注水したいと思います。
0:24:49	規制庁岡です。次のページぐらいから大体起伏の設計の話になってきて、まず、今回見直したってということもあって 46 ページ目の
0:25:02	予想範囲の考え方、まずこれが一般社員に来るんじゃないかと思うんです。
0:25:08	別なら。
0:25:10	その考え方があって出るそのあとに、どこまで見るかっていう話が出てきたときに、離隔距離の算出 42 ページ目に、
0:25:21	話になって、
0:25:23	なんでこういうふうになったかっていう 46 ページ目みたいな考え方になったかっていうのも前回の会合啓発の活動からのコメントで計算に至った要因じゃなくまずは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:36	ロジックとしてそういう部分が全部載るんだとどこまでなるかっていうのを計算なり何なりで移送めどをつけてある程度ざっくりっていうか、
0:25:51	していくと、十分なお指摘をもってカバーしていくっていうようなロジックについて、
0:25:57	こういう今みたいな設計になったと思うので、
0:26:00	この46が前提にしてトマト42のところは、こんな計算結果とかは細かいので、その計算に言ったような距離もその考え方、消火の考え方。
0:26:12	そうですね。
0:26:13	矢羽根の一つ目ぐらいは書いていいと思うんですが、
0:26:17	その今の初層範囲を決めましたっていう中で少ししっかり
0:26:23	わかるように説明してもらえればと思います。
0:26:28	本年度のエリアです。承知しました不確かさ45ページというのは、まさに考え方も先般というかですね当初範囲をコンセプトなんでそちらを先に書いて42ページ、42ページというのがあんまり細かいことは重ならず、
0:26:46	むしろ分散移転バーという考え方で決まるっていう流れを示すようにします。以上です。
0:26:54	規制庁加熱次のページに43ページに退会起伏の設計、概要を書いてますが、これはTAHIプロジェクトこんなもんだということでちょっと
0:27:09	先ほど、
0:27:11	その誰をちょっと1回作ってみて、さっき、先ほどの流れより前にあるのか今ここであるのかっていうのはちょっと考えていただければと思います。
0:27:21	ここからFとその設計が始まっていいんですが、
0:27:26	後ですね今回その大臣認定試験のことをコメント回答として、
0:27:33	多数ということもあってそのメーカー製品名等はちょっと細かいのでボリュームを使わないように議決権を
0:27:43	しておりますので、その製品名とかは調整しないようにすると、ちょっと細かい情報そして系統図が非常にとかですね、それらのようなものが政令。
0:27:55	それと、
0:27:59	ということでお願いします。
0:28:02	一方、日本原燃呼び名です、承知しました政治連盟は同定しないということで対応したいと思います。
0:28:10	はい、規制庁からです。ですね、その大臣認定試験の範囲をちゃんと評価の流れに沿ってということで審査会合のときに指摘してそのあとヒアリング等で、少しそこからの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:26	向かせていただきましたが、44 ページ目、こちらの具体的な試験と耐火試験の関係について、ここがほぼ資料表で製品を
0:28:37	どういうふうにかいていう部分で重要になってくるところでもありますので、矢羽の下から二つ目。
0:28:45	いや、
0:28:48	今 1 時間耐火性能に近いものと推測されると書いてあるんですが、ここを定量的に評価する必要があると思っています。
0:28:57	その定量的な表現方法はいろいろあると思うんですがその配管皮膚が構造上、
0:29:05	本当。
0:29:06	構造として満足するように、
0:29:09	いう観点で
0:29:11	ちゃんと説明性の高いもので
0:29:14	オオオカ性を示していただければと思います。何か考えてございますでしょうか。
0:29:22	はい。日本原燃の蝦名ですとですね今考えているのではまずは大臣鉄塔へと耐火試験の比較を等、
0:29:39	基本的な話ではその実験結果から説明をさせていただくと、そのあとに、そこが比較できたら、今度は設定した厚さの違いですね、そのメインカラーを両者を比較して、
0:29:59	その間経営な動きに付けて話ができるようになればなというふうに今検討政府ところです。
0:30:10	以上です。
0:30:12	規制庁岡です。
0:30:14	夏場製品その製品が大臣認定試験を受けたものであって、
0:30:20	その耐火試験をクリアしたものっていうのが、ぜひ目になると、これはその方法はあるので、自分たちの試験をやって、それが自分たちの設定過程で満足するように設計されて、
0:30:36	いるという。
0:30:37	ことなので、まずは、その耐火試験の性能が
0:30:44	担保できる製品を使っているんだと。
0:30:47	いうことをする必要はあると思うんですけど。
0:30:53	そういう意味であればその泊さんの概念プラスの前に、
0:30:59	今の自分たちの試験等大臣認定試験をしっかりと比較して、
0:31:04	こういう製品であれば、問題ありませんというふうにいえる

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:11	当判断基準をここで1時間耐火性能を例えば自分たちの航空機墜落火災の過程では30分に満たないんですが、非常に厳しい火炎なってるわけですよ。
0:31:24	そこをうまくつなげてもらうっていう所ベースで定量的に当たれるようにしておくっていうのが重要だと思うんですが、
0:31:33	あまり厚さのほうの議論まで行くのではなくてですねまずはここでしっかり
0:31:39	オオオオ力性を見るっていうところが重要だと思ってるんですが、その辺いかがでしょうか。
0:31:46	江藤です。そうですね押すタイミングおっしゃっているイトウはインプリ課外以前にもコメントいただいつか結構だと思うんで、そのような、やっぱりこれ今検討してるんですが、
0:32:04	信頼性という点では大臣認定試験とってこられているような、そういうふうな同じ目的で使うような問題なんでそこは信頼性がありますという話はあるかと思ってるんですが、どうしてもそれ以外ですね、今後例えば大臣認定試験で1時間耐火とられている。
0:32:24	ものであれば、これまでの考え方でちょっと採用できますと、それにしたいなと思ってるんですがちょっとそっちの貯槽できると思ってるんですがどうしてもちょっと厚さの話も出ざるを得ないのかなというふうに
0:32:42	それで我々の厚さの設定の仕方と大臣認定の設定の仕方というのは、その考え方が違うかあるんですが、どうしてもちょっと厚さの議論の入らざるを得ないかなっていうちょっと今までです。
0:32:57	規制庁コサクですけど厚さの議論は避けて通れないのは当たり前なんですけど。
0:33:02	の話は全く関係なくて、
0:33:04	大臣認定試験を受けたからといって、航空機墜落火災の区先ほどでの試験をしなきゃいけないことは、
0:33:13	もうしなきゃいけない。
0:33:15	なくて、
0:33:16	今回のやり方を別の材料であったとしても同じようにやっていきますという宣言をするということだと思ってるんです。
0:33:24	そうすれば、材料が認定を同じく受けたものではあるんですけど。
0:33:31	別の材料を使おうとしたら、また、試験をやり、
0:33:35	その試験結果に
0:33:37	応じて
0:33:39	設定をしていくということだと思ってたんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:48	日本原燃の事件は特にあれでしたっけ、関係なくない設計方針になるんですけど。
0:33:59	今の呼び名です、それとまずはちょっと私がイトウ及び間違えていたというところでありましたんで、建屋及び試験関係というのは、
0:34:14	大臣認定試験を我々も外さ設定の関係という御趣旨の質問でよろしかったでしょうか。
0:34:25	規制庁コサクです。ちょっと私も混乱したもので申し訳ないんですけど、
0:34:34	少なくとも大臣認定試験で厚さを設定してるわけじゃないので。
0:34:39	アップさは避けて通れないと言ってるのと今の大臣認定試験の話との関係を整理しましょうと言ってることでなんで断られたのがまずわかりませんっていう
0:34:49	ことで、それについて実際にちゃんと説明してくださいっていうのが、まず入口の第1点です。その上で、
0:34:58	先ほど
0:35:00	今回は代表として適切かどうかっていうのにまず大臣認定試験との関係で整理をしてくださいと。
0:35:06	ということなんですけど、その条件の中で暑さにどうつなげていくかということが前回ヒアリングでの宿題なので、それを対応していただきつつ、
0:35:22	基本は大臣認定試験での結果で熱物性値を決定。
0:35:29	作って
0:35:31	40
0:35:33	2 ページでの評価をし、
0:35:36	厚さを
0:35:39	その中で
0:35:43	かつ的に設定できる厚さ設定をすると。
0:35:47	結果が 2mm3mmですと、
0:35:51	ということ。
0:35:54	だとして、そうすると、
0:35:57	44 ページの運営側の矢羽
0:36:02	三つ目。
0:36:04	については、位置付けとしては、
0:36:07	どうなるのかということについて、
0:36:11	1 年説明してください。
0:36:17	件目呼び名です、まず一つ目ですね
0:36:21	人停止健康と厚さの比較という点では、ちょっとこれ私が勘違いしてたところがあります粘土層に試験の工程を書くときには、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:37	熱ようだとか、そういったことで
0:36:42	定量的に比較するというようなかったんで、どっちとも厳しいとかそういう結果を導き出すのか、私が勘違いしていたところがあるかと思しますので、あともう一つの耐専の話はコサクさん。
0:37:00	取っていただいた通りのオプション等、手順、我々もその理解で各話があつてですね、44 ページになる。
0:37:13	いろいろとあれですねそれがあるとかかなり統合し圧縮して書いちゃってるのではちょっとさせて各省アート解明に向けてはですね、あるのかなというふうに今感じて、
0:37:33	いうところでございます。以上です。
0:37:38	規制庁、古作です。
0:37:41	法令で言うそうですね、先ほどの議論だと 42 ページの前にまず設計の考えみたいなことは入るとはいえですね。
0:37:52	或いは 43 ページの 1 もまたそれで変わってくるとは言っても、42 ページの話は 44 ページの後はないと
0:38:03	作業の流れなりロジックとしてもうちちょっとよくわからないので、
0:38:10	まずは 44 ページのところ、材料の話というのをした上で、その 5 それの材料で同圧させていかとといったときに認定試験での規制庁使って、
0:38:23	を作って熱伝導
0:38:27	熱伝達の計算をして暑さ設定をしていきますと、
0:38:31	いうことにつなげていただければと思います。そうすると今の話っていうのは、40
0:38:38	今つくられているところっていうことになってくると思うので、
0:38:41	そういう形をまとめていただいて、
0:38:48	イトウ
0:38:50	44 ページの三つ目の矢羽根の照射試験と、
0:38:56	いうことの位置付けなり扱いというのを整理をしていただければと思います。よろしく申し上げます。
0:39:03	はい。3 件目です承知いたしました。
0:39:10	規制庁かですね、今のお話で大体徹底というところは、御説明がつくと思いませんんであと初めに、
0:39:21	申し上げました通り施工とか維持管理のところ追加特区というふうにお願ひしますで 47 ページ目は今検討中ということですがこういうその設計結果はあまり使えなくても結構ですから、1 スライド一つぐらいでつけていただくっていうのを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:39	48 ページ目の斜熱盤の設計はこれは評価結果を置こうとされているのでしょうか。
0:39:46	群馬県の蝦名です。どうぞ。
0:39:50	なんですかね、徹底的に名前を入れてるんですね。あとアポイント考慮されたかっていうところは 600 棟現状 8 ページに余裕を持っておりました。以上です。
0:40:04	規制庁かで斜熱に関しましても、そんなに
0:40:09	あと珍しい論点になるようなもので、もちろん基本ロジックのところでは斜熱盤をどういう考えでしっかり説明したのかっていうところの外部火災、航空機墜落火災というものに対して、この 3 月版の位置付けは何かっていうところのほうが、
0:40:26	大事ですのでその規模の軸でしっかり論じていただいて系統操作夏場の最後のページは特にいらなかなと思っています。
0:40:37	いろんな
0:40:38	原電の伊賀です。訂正
0:40:42	はい。ちょっと先ほど来課題てるコミュニティトラック多分前半もプールへ等もそんなにカタノ部分ですね、県知事させないといけないと思ってるんで、そんなことに多分入ってくる話だと思いますんで、結果は、
0:40:58	心配の向きから抜いて全部のほうで考え方を述べるということに中国させていただきます。以上です。
0:41:08	規制庁ヶ月よろしく申し上げます。
0:41:11	一応そのスライドを確認した結果としては以上なんですが、規制庁側から他の中で何かありますでしょうか。
0:41:23	規制庁価格でさ、今の聞いてて思ったんですけど、支社熱盤で
0:41:29	使用表に書きますか。
0:41:43	チェンジングエリアです。次の
0:41:48	現状、すいませんちょっと共通になってます。健全ため記載はしてないんですけど、ちょっと必要性も含めて検討整理、
0:42:00	ところですよ。以上です。わかりました。検討していただければと思うんですけど、竜巻のほうの防護版については、ネットと同じ機能として隻飛来物Ⅱ、
0:42:14	が貫通しないようにするっていうことで板厚っていうのが資料になると。
0:42:20	ということだと思うんですけど、斜熱盤のほうはそういう観点での板厚は関係がなくて、
0:42:33	これ自体は強度がもう一つ持たないっていう話はないはずなんで。それで言うとか何か担保する必要があるんだろうかみたいなことを考えて扱いを整理していただければと思いますので、その扱いに応じてこの場所でもう

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:52	どれだけ具体的に説明する必要があるかっていうことになるので、現状だとそんなに必要はないんじゃないかなと思っていてですね、特に
0:43:03	3列盤の表面側には
0:43:09	耐火闘争もされるということなので、特段の要求事項のほかにはなくてっていうことかなと思っていて、そうすると最低限基本設計方針では、設置す。
0:43:21	車対策として、先ほどのロジコムのところになりますけど、清流いただくということで、全体としては抑えられるかなと思うんで、整理を進めてそれに応じた資料にしていいただければと。
0:43:37	ということです。
0:43:40	よろしくお願いします。はい。通そうとしました。記載程度の周辺書かないというのを含めて検討をしたいと思います。
0:43:52	以上です。
0:44:00	水素濃度から、もし
0:44:04	規制庁中ですけど。
0:44:07	さっきこの資料全体として共通のところはまた
0:44:13	この後のヒアリングで郵送ロジックと合わせてというような話は聞いてそれはそれで内容の話はそれはそれでこの後で一緒にやるんだなという気はするんですけど、この資料全体の構成として考えた場合にですね今の
0:44:31	この示し方であれば、
0:44:33	先ほどのを竜巻なり外部火災でのコメントを踏まえるとですね。直さなければいけないところはいっぱいあるというふうに考えているんですけど、そこはそういう認識でよろしいですか。そこも含めて、
0:44:48	ですから、この後のヒアリングでやるのか、そこはどうなんでしょうか。
0:45:03	規制庁、古作ですけど、その点で言うんですけどね、先ほどの外部火災のときにコメントと一緒になんですけど、案件ってどういう今ステータスにあって、この次の介護で何をやるべき事項になって、今後どうなるのかっていう
0:45:23	認識の
0:45:25	ここにいてのかっていうこと。
0:45:27	まず説明いただけますか。
0:45:29	それとも扉ですとそういった意味ではですね、部屋を
0:45:34	あれですねあの共通
0:45:38	からも手控えているのかな。図られていないんですけども、現状行っていると説明が必要な部分というのは、我々の考えてる必要説明書を持ってみんな兼務のタイミングで一通り説明はあると思ってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:55	それに対してじゃ今後共通今疼痛シリーズの話のペーパー規定で我々が考えている統合本店だけで取り込みがないかというふうな整理ではつきりするというふうに必要な追加があれば、さらに説明が必要でし追加がなければ、
0:46:15	それで終わりじゃないですけどそれ以上は説明は不要というふうな 1G値というふうに
0:46:25	でございます。以上です。
0:46:41	規制庁コサクですけど、一通り説明し切るといいう会合にしたいということだったと思うんですけど。
0:46:51	当一通り説明し切るといったときの必要な項目っていうのは何だという認識ですか。
0:47:07	2000 年の蝦名です。
0:47:11	今回、御定数させていただいた 21 ページに書いてある通りですね、当竜巻であれば、ネットの健全性の部分ですし、外部火災であれば、それと航空機墜落火災に対する影響評価についてということ。
0:47:30	その二つが我々の説明が必要なものというふうに考えてございました。以上です。
0:47:37	規制庁コサクです。ちょっと蝦名さんが答えられたので私のちょっと認識がずれているかもだとちょっとずっと不安に思ったんですけど。
0:47:45	ナカガワさんが言われたんですけど、この領域に関してのコメントだったんですけど。
0:47:52	それからですから私はむしろですね、今日、共通の方ですね。
0:47:58	共通の方で後で、
0:48:01	今、説明は原燃のほうから省かれてるんですけど。
0:48:05	まあ、竜巻とか外部火災のいろいろなコメントを踏まえればですね、前これまでの経緯を踏まえて今回の内容を説明するかとかそういうところが明確でないことが、
0:48:18	今の資料を見ると明らかなので、そういうところも踏まえて、
0:48:22	検討されるんですよっていう確認事項、それより後のヒアリングと一緒に説明したんですよということです。
0:48:34	規制庁コサクです。私もそれを踏まえると、
0:48:40	端的に言うと、今の共通
0:48:43	実行説明に関するって言われているのは、ヒアリングでは論点にし徹底実務としてやっていかなきゃいけないことの明確化なんですけど、実務と会合は違うので、その点でちょっとよくわからないなど。
0:49:00	いうところを抑えようと思ってコメントしましたね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:07	技術的内容に係る説明ということについては、
0:49:14	そもそもあの会合の前半部分で前半部分って。
0:49:18	2月3月ということですけど。
0:49:22	会合で説明すべきものはこういうものですよというのが抽出され、
0:49:27	そこには大きく異論なく進んできた中で会合で宿題になっている言葉ということなので回答していくと。
0:49:36	ということで、もうそれが何者かっていうのをそれぞれのパーツで説明いただくと。
0:49:41	ということなのでそれでそれが終われば説明し切るという形になるよねっていうことだと思って。
0:49:48	います。
0:49:51	皆さん一応ここまでのところは1回教えていただきました。
0:49:57	はい、雨森です。抵当に開始しております。はい。
0:50:02	はい、規制庁コサクですね。そうするとですね、
0:50:07	2ポツ、
0:50:08	何をすべきかっていう好評で、
0:50:14	とりあえずに交通の中で2ポツ1がずっと
0:50:18	イトウあり。
0:50:21	2ポツ1と書いてないもんとか参考資料がずっと続いてるんですけど、19ページで分割申請設備選定類型化使用前事業者検査となっているんですけど。
0:50:36	これはあ2ポツ2ポツ3っていうことになるんですかね、それとも日報つつ。
0:50:43	分割申請計画説明選定類型化っていうのが、2ポツ23Cとかってなったり、
0:50:48	ですかね。
0:50:49	その辺りを考えてますか。
0:50:52	日本の責任ですと五輪注入が見たようなお話があったかなと思ってまして、分割申請計画設備選定類型化をですねメーカーの流れで6月24日の規制庁ペーパーの話でもありますし、今の説明かなとあとカ事業者検査については今、
0:51:09	ちょっと資料の、どういう形になるかが抜けられないような部分もありますので、これは資料2規模に応じて抜き出すような形になるかもしれないかなと、午前中の議論を踏まえてちょっと考えましたところでございます。今構成としてはそうなるかと考えております。
0:51:26	規制庁コサクですけど、潮間事業者検査は、前であれば、むしろであれば、とても対応できるんですけど。
0:51:35	分割申請計画設備選定類型化っていう話。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:41	今 2 ポツ 1 で書いてる内容っていうのはそれぞれ密接に関係してですね。
0:51:46	これ 1 便で何か会合で議論するっていう話のように感じてないんですよね。なので、この資料すごいしかも。
0:51:57	ていて、
0:51:59	会合で説明する事項って何なのか。
0:52:03	ていう認識自体をちょっと私が認識共有できてないんじゃないかなと思ってるんですけど、どう考えて作業されてますか。
0:52:21	よろしくでございます。
0:52:24	審査会合の事態でまずやるべきことというのは、
0:52:29	技術的な本当今先ほどから議論されている通りで、あとは全体は今回の第 1 第 1 回目の申請において明確にすべきことっていうのは技術的議論というか、抜けなく向きなすことっていうのと、あとはベント分割申請をします文書の分割申請が
0:52:45	全体をこうやっ考案したような適切な分割申請計画になっていうことで上はイトウの審査会合の中身ちゃんと明確にしていくことだと思ってます。そういうふうにはおっしゃってみて一時タイマー作業としてやっていることを止めるなり落ちてるだけですので、そういう意味では、
0:53:03	除塵講演も繋がりというサトウあ分割申請の全体計画の本体は適切なもんちゃんと作り上げられるというプロセスの結論に至る前に並みに決めていかなきゃいけないのかということ
0:53:18	今のステータス設備警報を説明をすべきところだと思ってます。そういうふうにはなっていないという意識があったように、それは必要だという認識ではありません。
0:53:30	規制庁コサクです。そうだとすると、今 19 ページに書かれてる分割申請計画設備選定類型化っていうのを、これが
0:53:42	引火点踏まえてやることということで上げてきていて、それをやるために、そういう作業をし、どういうところまで来てるかっていう説明ということの中での作業ない。
0:53:57	ということなので、
0:54:01	この
0:54:02	それ今話をした骨格を回数毎回聞いていただいて、
0:54:07	その中に一文二分入ってればいいぐらいの内容だと思っているんですけど。
0:54:14	それから酸素のイメージでいいですか。
0:54:17	日本原燃者ですはい。そういった形で展開をしたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:25	規制庁不足です。それであれば委員会資料の話はあまりする必要がなくて、その骨格となる 19 ページが出てきたところで、
0:54:35	19 ページのものが現れたところで話をすればいい。
0:54:40	ということなので、実務としては、ロジックペーパー官報で話をしたいと思えます。一方で分割申請計画について、どういう状況でどう考えていくのかって言うのを、影響の出%でもいいから話をします。
0:54:58	いうふうにしてお伝えをしていた点、
0:55:01	まずお聞かせいただいてもいいですか。
0:55:09	日本ユニシスでございます。分水栓計画についてはすいませんのペーパーによってませんでした。今ちょっと画面も出させていただいて私の頭の中でどうやっても機能として、現場のステータスの見える化っていうのは、
0:55:24	わかるようにと思って簡略化いい形にしたんですが、共通シミズでやっている展開を
0:55:33	一つ一つ潰して組み立てていくと、最終的に分割申請計画ば応答
0:55:42	設備であって、につき
0:55:44	今日銀行になつたりっていうのがジャム適切に分類されて展開できるドンツて今つくったものであります。
0:55:53	今、今日中部さんいろいろ載っていて、変更事項の抽出っていうのやった上で、共通ベクレルのためが一番基部の規定にしようとしてるのは共通の中に作り上げるっていうの基本設計方針を申請書文献開票これ。
0:56:10	キックして文体求めていこうと思ってます。これはバリデーションしたかというような勤務設計方針の項目に対して要求手術によってセンター機能申請設備を道場微妙な店舗展開できるもので、これで
0:56:28	図面の部分申請書が浮き上がるのかという全体像がつかれるものかということでこれを展開しようとしてまして、これ経営少なくとも第 1 グループぐらい関心成分がどう規定場合部会報告、
0:56:46	今ご意見関係の条文もですね。うんで申請計画全体の店舗スクラムってのは難しい論点もつくって展開をしているところです。
0:56:55	浦邊規模と結んで店舗下側の、
0:56:59	真ん中にあります気密機能強化による新義務づけておりますし、例えば建設が執行トガシ 2 丁目もこれ録音というものを整理してありますので好転も組み合わせ、そこは申請書で何ぼ出身者小LOCAそれぞれにつき勤務経験、
0:57:19	事務局関係で、それですねの方だけ延滞みたい覚えて費消無線もできるかとカミデ新車の計画も本店分近傍下部文章は向こうに入れるのが変更になって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:36	それから三番目につく店長はさほどでも溶接部努める審査管理物件のその設備の対象設備であり、次にできる路線で説明すべき対象プレハブ浮き上がって、これは共通部分パッケージとして魅力のと、いうふうに整理をしてございました。
0:57:57	はい、規制庁、古作です。ちょっと状況も確認なんですけど、この作業フローについては、大分説明を受けてたかと思うんですけど。
0:58:10	何か審査会合時、
0:58:13	どう説明してない変更事項とか作業とかっていうのはあるんですけど。
0:58:19	分社でございますところはございません。これが求められてるかということだけだと思ってました。
0:58:27	規制庁、古作です。そうだとすると、
0:58:32	今回の会合で、その共通事項やるのであれば、
0:58:38	これも先ほどと同じなんですけど、前回会合まででこういう話をされていて、それに対して何を、今回のパイプでやる必要があると思ってるのかっていう、最初のペーパーがあり、
0:58:51	それに応じて現状の説明をすると。
0:58:56	いうことにしていただく必要があるかと思っておりますので、デイトンクに分割申請計画の関係で言うと共通性能
0:59:08	4、
0:59:09	05 と。
0:59:11	いうところの内容の説明っていうことになると思うんですけど。
0:59:17	共通 04 は、
0:59:21	分割での配慮とかっていうことが書かれてたかと思うんですけどそれは海溝ではやっているんです。
0:59:32	西原でございます。
0:59:35	共通資料分担分道府県ぐらいたまるか言えなくて済む沸騰状態のおっしゃるに関して、SE時の力及びナカガワの部分につくっていうそれぞれに関しても題名はやってますからここについては、アドヴァン、
0:59:53	やって成分そのものが連絡から物が進展したかというふうになり、何らかの考え方。
1:00:02	そして向こうの事項っていうのをちゃんと整理ができたということが震災計画ご協力ことメイク冬季訓練もあるかなと思っておりますかとあるの中で見る部分強化と自立企業規則の資料付けますか、そういったものが展開部引き継ぎ規程
1:00:17	そういうアコム指定が心証を進めてきたということだと思っております。
1:00:26	規制庁コサクです。凍りますと、どういうふうを示していくかはあれですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:33	作業できましたみたいな話は担当それだけをされたそんなに結果はどうですか、細かくご説明いただく必要はないと思っていてって今の分割数の関係で言えば、今ちょっと過去の資料、
1:00:50	4月27日の会合だと33ページに
1:00:55	その辺りが書かれて具体的に整理し、
1:01:00	だものを5月中旬に提出予定で書かれていますので、その状況というので内容が変わった部分があるのであれば、そういったところを説明する。
1:01:12	いう形でつくっていただければと思いますんで、
1:01:18	それで、
1:01:20	実際の28日の会合では、ここまでの形で説明を整理できましたなり整理中ですっていう説明になるのかっていう方向性を教えてください。
1:01:39	こちらでございます。創業来ますと
1:01:43	項目ここに従って三番が整理できたということ、この議論済み展開表っていうのは具体的にNDS
1:01:54	整理できてきたんだと詰めるを義務づける進む9オオクボ競争力等の管理レベルを使うかという制度が来る話に答えてもらうか未整備学校休ん炉底部リンクターンとアウトプットで一定のところの実態の
1:02:14	見ますと、個別には進捗をしているんですけども全体として思ったことも当然全部載りてないということだと思ってます。
1:02:22	規制庁価格です。わかりました。そうすると、04での考え方を05作成している中でブラッシュアップしていきいますということである程度の考えとしてはままとまっていきました。
1:02:39	ほんで作業を引き続き
1:02:42	進めて最終確定をしていきたいですってというのが今回の会合で最終的に作業結果っていうのを7月に提示されるってということですかね。
1:03:00	医者でございます。そういう形になると思ってます。
1:03:05	規制庁コサクです。わかりました。そうすると介護のまぜ大枠全体でいうと、個別論点については、論点として大三菱久米田と計算結果が残ってるものっていうのは幾つかあるけど、それは整理されて補正されてればいいと。
1:03:23	ということで、一方で共通については、
1:03:29	ちょっと前後はありますけど、
1:03:33	作業が来方向性
1:03:36	作業内容っていうのは確定してきたけれども、農作業が残っているので、その結果を
1:03:43	説明して

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:45	ことということで少し宿題状態。
1:03:49	いうこと。
1:03:51	ていうところですかね。ちなみに。
1:03:55	7月の会合と補正のタイミングっていうのはどういう関係になるんでしょうか。
1:04:18	聞こえてないわけでありましてしょうし、すみません。
1:04:35	2年目の浦邊です。次回の審査会合でどこまで議論が御説明がご理解をされるかっていうことを議論が進むかということにもよるかと思うんですが、
1:04:52	ましょ収束の見通しみたいなものをメーカーには出るのであれば、申請は、
1:04:59	補正申請を準備して出せる状態に持っていきたいなと思ってます。
1:05:07	それで、次回の余別以上8日の後の理念の、
1:05:12	審査会合によるものにするかっていうこと。
1:05:17	ちょっと見極めていきたいなと思ってます28日で親族するような方向なのであれば、申請の準備をしたいですし、積み残しがあるのであれば、積み残しを決着させて申請という手順かなと思っております。
1:05:36	以上です。
1:05:37	規制庁コサクですけどもそれは当然なんですけど、先ほどから確認させていただいていると今原燃としては6月で説明し切る。
1:05:47	ということであれば、一方で、この後聞く共通の議論を踏まえて各条文、
1:05:55	に対して、添付書類整備していくという作業計画もあって、補正に向けた段取りっていうのはしてあるもんだと思っていたものですので淡々と作業した場合に、時期としていつぐらいになります。
1:06:11	やはりられる可能性があるのか、早目の段階としてですね。
1:06:16	ということと、7月の会合というのが、単純に、タイミングとしてどういう状況なのかなんて聞いただけで、
1:06:23	ここで宣言してくれっていう意味ではないんですけど、作業状況っていかがなんでしょうか。
1:06:32	日本原燃の三浦です。ご承知割り返しまして、ちょっと社内でも、ちょっと実際の破損モードプレス話なので、福祉ターゲット定めるということで検討調整しますので、日って今ちょっと関係者で言えないんですが、その仕組みを検討していただいでご尽力いたします。以上です。
1:06:53	規制庁コサクです。
1:06:55	今の状況からすると。
1:06:59	早々に補正が出るということではなさそうなので、
1:07:05	あまり意識せずに4月の会合は6月次回の会合で宿題になったこと、或いは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:13	今お話ししたような全体計画申請計画といったところは、今後説明しますっていうことになると思いますのでその刈り取りと。
1:07:23	ということで、意識をして進めていきたいと思ってます。
1:07:31	ちょっとその認識で原燃側もよろしいですかね。
1:07:38	今御連絡する前回の会合で一度独立性には論点となっているところは御説明をすべて申し上げたいということでお話しした経緯もありますので、あまり積み残しのないようにしたいと思ってますし、
1:07:55	私は審査についても少しちょっと御説明まだ共通シリーズから添付資料の整理まで御説明できてないところがあって申し訳ないんですが、そういうところも含めてですね、書類整理していきたいと思っています。それはもうそんなに時間かからないときたいと思いますが、現状の進捗もありますので、
1:08:14	苦しいところだというのが正直ですけど、所ですけれども、そこは
1:08:19	等を速やかにやっていきたいという姿勢ではあります。以上です。
1:08:25	規制庁コサクです。その点をこの共通のところの最後なんですか。この資料の最後のか或いは資料ではないけど、最後に、そういう方針を説明いただくのかと。
1:08:39	いどこでどうするかは原燃料関係考えていただければと思うんですけど、いずれにしても、会合の場ではどこかでお話しすることになると思いますので、装填考えておいてください。よろしくお願いします。
1:08:56	日本原電まですべて見せたいまして、ちょっと社内でもう1回議論してですね、お答えできる人います。以上です。
1:09:14	規制庁コサクですけど。
1:09:16	審査会合の資料、これぐらい言ってロジックペーパーに移るといいんですかね。
1:09:23	規制庁側で何か言い残したことであります。
1:09:33	原燃側からは何かありますか。
1:09:38	炉心ですが、今からは特にありません。今いただいた指摘等を踏まえて資料を修正したいと思います。
1:09:50	規制庁コサクですので、そうすると、特に全体共通は、
1:09:56	今のものではなくて新たに今つくっているものを作って注のところにさらに今の話を踏まえて、修正していった提示をいただくということになりますけど、対応のスケジュールはどうなるんでしょうか。
1:10:17	日本流のフジワラです。午前中の耐震棟設定金曜日にもそちらに提出できるように準備のほうを主体と思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:38	規制庁コサクです。そうするとあれですね 18日は県サトウを持たせたっていうことだと思うので、全体としても、束ねられるのか、次に今度かわかりませんが、一式
1:10:53	フォローっていうことですね。
1:10:56	次がですね、サヤマの一式そろえる形で準備してありますと物量がどうするかにもよりますが、場合によっては各パートごとに分かれるかもしれませんが、北側の全体として見える形にはしたいと思います。
1:11:10	はい。
1:11:11	規制庁コサクです。わかりました。資料提示はそうだとヒアリングとしてはどういう形をしているかっていうのを説明いただけますか。
1:11:20	草原の整理です。ハイパーの午前中の話もありまして、18日に資料提出させていただきます。
1:11:27	25日の日に耐震関係、23日の日に共通関係と、あと外部衝撃ですかね、そういう流れで進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:11:42	規制庁の田尻ですが、津波共通関係含めて22日っていうのは厳しいイメージですかねちなみに。
1:11:51	いずれ数回太陽物理量とかと思いますちょっと関係者に周知して対応できるような体制を整えておきます。
1:12:02	規制庁田尻です今6月22日午前中に許可のヒアリングばって午後耐震だったような気がするね耐震のヒアリングで動いたかって決めた感じでしたつけあの順番とかも含めての検討の最後になると思ってるんですけど。
1:12:18	日本無線です。ちょっと時間間隔のみをテーマにも支援のちょっと確認してですねあの厳しいようであれば、範囲のもの通してそちらにご連絡させていただくことになりそうですんでないようであれば、耐震のヒアリングとあわせて、
1:12:34	審査会合資料のヒアリングなどを入れていきたいと思います。
1:12:47	規制庁田尻ですねという復習なんですけどとりあえず6月10月の時点で資料は一式そろえますよと。で、ヒアリング時間とかの関係もあると思うんでただ岩露頭があった原燃としては20日認識あることも可能という理解でとりあえずいいですかね、細かな調整はまただと思っんですけど。
1:13:05	以上ですはいりハご理解で考えております。
1:13:11	検証たりですね状況を理解しました。
1:13:22	規制庁コサクですけど、タジリ3試料については、
1:13:27	最初いいなかったみたいですけど、大丈夫。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:30	経常たりですね調査官が指摘いただいたところから今してご指摘の通り予定人数と書き過ぎているところがあるのでそこは突っ込むと思っていたところの全体通していただいたので追加の指摘はないですすいませんありがとうございます。
1:13:47	はい、規制庁不足です。それでは会合資料は終わり。
1:13:53	して作業進めるといことになっていただいて、ヒアリングについては調整して、なるべく火曜日ということで対応いただければと思います。
1:14:05	えっと次のフジワラっていかいらっしゃいました。
1:14:10	結局に本社でございますか。
1:14:12	はい。導出ましようかっていうことだったので、
1:14:17	はい、全員者でございますそれではもう共通締め日の実行ペーパーということで、前回すいません部署も含めてなくて恐縮でございますが、添付
1:14:29	7 ページに添付をつけてございますこれあの、ちょっとその前のページで共通部から各事業部メモリっていうところご対応展開したものということで凶器政党共通シミズから各 10mによる展開の
1:14:45	資料構成メーターといったものをつけるのかというのを添付 2 としてつけさせていただきましたと考えましたので、一つは基本設計方針関係分娩関係で質問をイトウパッケージとして、別紙二つ考えておりましたので、
1:15:01	条件の比較というものを評価制度の件に書くというのはね。でも様式などを使った展開と夢BC1 で、あと別紙のほうはまたこれからキーワードはご説明させていただいてましたが、基本設計方針の申請書タイム展開評価というものを
1:15:18	別紙 2 というところはもうポンプ関係のなぜ一つのパッケージなんですけどその下に別紙 8 というのもございます。これも以外の共通資料でも出した人困る記載の施工見込むの紐づけ両方あります。
1:15:34	すみません、画面が自分ちのところとして 0 顔面のページ映してもらっていいですか。
1:15:40	近年の系統のものである左下ですね、やっぱりますこちらのトンネル距離を離してますんでは利用会長お願いでありまして、別紙 1 の部分の基本方針の木村前部品で、
1:15:55	変更前の記載という部分はまだ確定しないので、その前に変更前の記載に紐づけがあってもしょうがありませんのでこれがトップに会派政党らしきものついで入社していただきたいと思っておりますよと遅れて出したいと。
1:16:09	あと、真ん中が添付書類関係もございましてんぷ処理は共通のところ展開をした①番から③番というパッケージを考えてます。私物と添付書類と領家の話、あと森林

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:24	対象申請書真摯に申請対象の有無に今回の段階であれば委員会も早いのが僕の方の基本設計方針の枠組みとか、それに関係する添付書類の義務づけの展開ということをMCおんぶ私募やっていきたいと思っています。これで
1:16:44	この別紙 3 から別紙剖検の波は受ける必要な仮定に危惧しますも一つのパッケージ料金を設計方針から媒体の申請範囲の抽出して、添付書類として書くべき事項というものをみずから見解するのは権兵衛資産からゴム展開です。
1:17:00	その上で、原子力発電所というのは添付書類比較をして記載比ベ十分でないところというのを出していくという試算もしたいと思っています。
1:17:11	最後に 3 ポートの目次がついてますこれはすみません今回の申請で最初に MOXも非常にすいません向きはよくなかった結果、1 回の一つとしては、添付書類もご利用まとめについて米っていうところがありまして、これちゃんと全体でも、
1:17:27	情報が明らかにしたいと思っています。それが参考につけます。
1:17:33	あと 27 補足説明資料の 5 項目別紙などのプライム発言者も比較矢羽自分たちで添付書類からそもそも補足として展開すべき事項というのを抽出する作業終わった上で、炉と比較をするということでBCで丸つきということで考えてます。
1:17:52	当然この辺の表現をしておりますが別紙並ぶところまでやってきた補足説明資料のプレスで場所のプラスの部分は、補足説明資料としてはやっぱり作って御説明をさせていただく必要があるというものと考えてございます。
1:18:07	4 点目の一つのパッケージとしては補足説明資料の戻しは次のページの 8 ページになりますが、0 平米シミズ止めたく条文向けに出させていただきたいというふうに考えてございます。
1:18:22	全部を基本になると思うだけで一つページが別紙 1 ですけれども、結果、
1:18:30	でも比較やっぱり発電炉に看護部人かんということで、様式な展開をしたシートを作って、
1:18:38	加工していきたいということでございます。こぼれ毎の比較をすることによって、基本設計方針メーカー規定底面局の機能を引き出すということも含めてやっていくということで、最後パークをした場合には見込めないものさか査定して認識され、
1:18:58	下がっているものなのか、CL下がっていけなくて自分たちで欠けているのかということをちゃんと比較をして強化していくということで、左の下に書いてますが比較結果被災必要記載の追加が必要な場合は個別シートの中に、
1:19:13	ほか人口上いろいろ書いており、記載を追加するということまで決まった形としてお話をしたいと思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:22	今の一つの決め手 70 ページでございまして、製造先ほどから出てましたような業種別、動きモニター展開表でございます。
1:19:32	外界申請がありま或いはとも低調の近隣に第 1 回添付書類 2 項目までであればいいんですが、これは基本設計方針を展開しよう使った上で、全体の申請計画右へ反映したいという考え方を展開した十分な量に向かう方向の申請開示含みも全部
1:19:52	関係する設備というものを利用すると、シートを作りたいと思ってます。
1:19:58	こちらの経営層の別紙 2 というものでは分離できます考え方は、それでも吹き出しで書いてある通りでございます。
1:20:06	中で特に動きを見てもらったものについてはその機能を達成するために必要な指標対象設備の現場絡みますので、そういったような共通券を部門の中の系統図等から抽出をするという作業と費目というふうに考えてございます。
1:20:24	規定するありがとうございます。この後も別にあるんですけど、途中でお医者さん言われたように、わざわざ分けたのかなということで、
1:20:38	特に先ほどはKたりのにやられるのは構わないんですけど。
1:20:44	我々に掲示されるときにですね、ほとんどが別紙 2 の内容で包含をしているので、別紙 2 から別紙 5 についてはですね。
1:20:57	別紙 2 で包含させたものとして提示いただいたほうが効率的かなというふうに
1:21:05	思っているんですけど。
1:21:07	その点で何か。
1:21:11	終わることなりがあるかという。
1:21:14	いうことを
1:21:17	あと、あとはその別紙 8 は、
1:21:21	ワンクッション置いてから出したいということ。
1:21:24	当たったんですけど、その関係で言うと今後出すときに、別紙 2 で包含してとは言いつつ、
1:21:35	例えば、
1:21:38	当添付書類の
1:21:42	断について
1:21:45	どこまで書けるかといった応答てまだ検討中だというふうなことがあるのかどうか、そんな観点でいうと、参考でつけると言っている参考添付書類の目次と。
1:21:59	というのが、
1:22:02	どのタイミングでできるのかということなんですけど、別紙 2 を作るときにできるのであれば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:09	この欄で変えていくところからするとできているはずだなと思えば、その際に出していただいて、
1:22:16	別紙 6 についてはいつできるのか一緒に出すのかといったこともそのあたりの作業状況なり方針というのを聞かせいただけますか。
1:22:29	日本原燃者でございます。
1:22:32	別紙の 4 包含することはできていると思っております。
1:22:37	またため作業の過程でなんかやってシートを作っているっていうのは一切ありますので、最終的には添付書類の関係の 13 ページ絞り作ってるやつもさせて結局
1:22:52	自分の真ん中に載ってくわけなので、そういうのは C で全体的に包含した御説明ができると思っております。後は、御指摘の点は、もう一つの 14 ページの資料なんですけど、
1:23:09	これは一番時間がかかってまして、当時としては支障物も幾つか作っているんですが、そういう意味では物資クドウ例えば離職とか別紙 8 で特に通知になっていくのがあって、
1:23:25	結構ありまして、それとパッケージにしようするとプラス 1、1 週間とかというような時間ばかりの 7 時間軸になってます。
1:23:36	二目を出そうと思ってるんですが、僕は見てきた仮想化っていうのはやっぱり今は、まずは少なくとも分身にはできていけば、パッケージとして別紙 1 分野にしているが、本パッケージとしてまずが出せるかなということでは考えておりました。
1:23:53	以上です。コサクです。想像通りです。
1:23:57	その意味ではですね、13 ページの別紙 5 で展開先のところカー括弧小項目っていうのがあって、これが別紙 2 よりも詳しくなっていると。
1:24:13	いうことをそれに、その具体がその次の添付書類における記載というのが追加になっていると。
1:24:21	ということだと思うんです。
1:24:23	ですけど、それも
1:24:26	添付書類を具体的に作ってくうえでイメージとして非常に大事なんで、別紙に取り込んでしまった上で、
1:24:37	精査中なら精査中ということでもわかるようにしていただければ、
1:24:44	7 別紙 2 で全体体系についての認識共有をしていくということのヒアリングをしていけると思いますので、そういった形で作っていただければと思いますので、別紙 2 のそういう形で別紙 2 を使う
1:25:00	時には、その時の添付書類のイメージということで参考をつけていただく。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:07	思ってますんでそれでイメージができれば並行して作業をしている。
1:25:14	いうところの別紙まで抑止力ってというのが、作業としても、
1:25:19	遅れることなく淳二進めていけると。
1:25:23	出ていらした瞬間にイメージが全然違うとか言われること。
1:25:28	対応ができるということだと思いますので、
1:25:30	そういった形で進められればと思う。
1:25:35	てる。
1:25:35	けども、ここまではよろしいですかね。
1:25:39	本資料でございます。はい、そこが今ステータスからいきますと、別紙 5 番目は、少なくともこれと同じタイミングでもってきてますので、これは終了に取り込むときにも十分ちゃんとわかった上で取り込むことができますので、信金タイミングは変わらないと思ってますし、
1:25:58	あと目次構成の底面物資ゴム自体の段階でもうすぐシステム更新できてますので、そういう意味では、場所における矛盾が生じたと思ってますので、そういう形でパッケージある程度離隔というのが退職は無格として必要な情報みたいな、
1:26:17	提出をさせていただいた部分ヒアリングさせていただきたいと思ってます。
1:26:22	規制庁コサクですので、別紙 7 についてはどっちのタイミングが、
1:26:29	運用してございます。前継続とすいませんもう忘れまして停止が一番難しい方もしてどう品川別紙場でも分担ドコモ病弱今抽出 3 までは報告書及び各項目レベルの問題点もありますけれども、それを抽出作業自体は、
1:26:49	南保死亡使いながらやっているところが実態が多くなりまして、完成していくと思ってますけども、同じようにできると思ってます。
1:27:01	うん。
1:27:03	直属ですわかりました。そうすると別紙 2 から 5 集約した形のものとし流れで
1:27:11	参考の添付書類目次というのをあまりページ位置も含めてですね、アセットにしてまずは角度ヒアリングをセットする。
1:27:22	それを適宜コメント回答進めながら並行して資力の添付書類の比較っていう作業をして
1:27:34	出していって、別紙 1 のほうの整理が、
1:27:39	アルテックの方がついてきたところで、別紙 8 のものを出してくると。
1:27:45	いう進み方ですかね。
1:27:48	社でございます。その形でやらせていただければと思っておりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:02	とりあえず 6 月版一つちょっとコスト最初に無事にやってるんですけど、再処理の部分が少し整理しなきゃいけないような部分がございますが、資料としてはパッケージ売りできる状態ではQL町民結構ありますので、
1:28:18	ちょっとそこは修正かけているというふうにも協議しつつ、あのケースさせていただきたいと思ってるんですけども、それはよろしいですか。
1:28:29	規制庁高速です。すいません、予算の言われたのは、今、順々にというふうに私が言ったのは順調でも出せますっていうものがありますっていうことです。別紙なんかをちょっと一部記載認めろコアセンターにそれに修正がありましているんですが、
1:28:47	火曜日というか資料としては確認できる状態になっているというふうに考えていまして、何かもう一度見ていただきたいなという印象がございまして、警察いただきたいなと思ってました。
1:28:58	規制庁コサクですわかりました別紙 12。
1:29:04	参考別紙 7、
1:29:08	が
1:29:10	アーツとしてできてるけどまだ詰め作業はあるっていう状態です出したらいいかっていうことをですね、争点では認識がずれて直すことっていうのがあると思いますので、そういった作業もあるから、
1:29:25	効率的にタイミングを見計らってもらうのは、ここに構わないです。
1:29:31	ビジネスありがとうございます。よろしく申し上げます。
1:29:36	規制庁の田尻です。これちょっと確認したいんですが今のお話の中で二段階で添付書類のやつだけ遅れているというので別に出してくるのは理解したんですけど、次表は最小別紙 1 から 5 と別紙 7 の話っていうのは、今回の申請対象の条文ある程度意識出てくるようなイメージですがその中でもうある程度一、二週間とかそれぞれずれたりするもの。
1:29:56	ですからちょっとそれで今の最初の話っていうのがどういう意味かっていうのもちょっと含めてなんですけど、1 まとめてMOXと同じタイミングで出すためにた将来のが出てくるのかそれとも一、二週間経っても変わらないからとりあえず方針としてまずは見ていただきたいので最終させていただきますっていう意味で、どっちですかね。
1:30:13	ちなみに者ですので全体訓練結果の申請も早い 20 分に対しての準備いたしたいと思ってます。ただビー・エム・エルが今の部長はありますので、プランを名彼女に。
1:30:31	ホテルジャムスピード上げないところがある程度固めておくということになると思うんですがそこに住民がつくと思ってます。今回の再処理で目視につきまし

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てはCMMS的には我々としては気持ちを持ち出してという前提に、先ほど藤野から話をさせていただきましたタイムラインが長期化し、
1:30:51	現実にもどうしても進捗プラン等価値による整って参ります。例えばさっきの別紙に行きますと、設備面をどこまでほっとするかっていうところに毎日公開で部会長等になっているパターン等がある程度環境省設備波消してあるとかですねそういったものを
1:31:11	ツヴァイの記名先ほどコサクさんは分割やっぱ例えば内容の精査も含めて、今年度がつくこと前提にしておけばいいんですけどそれも僕はあんまり影響がないかなと思っているのは、G消防法等のガスも考えておりました。
1:31:30	切れてタジリですという順序に出てくるっていうのは理解した上でイワマ慶長の話もされましたけど重たいやつで全部まとめの時間がたってからシステムでできましたって言って出してオオオカ根本から食べるとよくないところもあるので、そういったものに関してある程度暫定的な部分もあるかもしれないけどそこを明示した上で先に出てくるやつもあるっていうのは理解しましたの。
1:31:50	こちらとしても
1:31:52	何か時間だけかかって根本からっていうふうになると、余計な無駄な時間かかってしまうような気もするのであの状況理解しました。
1:32:02	規制庁コサクですって、今のところまでで 18 ページまでということなんですけど、そこまで規制庁側から追加で確認したいことと、
1:32:16	規制庁田尻です。ですから、規制庁田尻ですいいですか
1:32:20	ちょっと少し中身に管理者かもしれないですけど、別紙 60 時間かかってるって話もあったかと思うんですけど添付書類のから右のとこなんですけど、一応認識の確認だけなんですけど、ここに書かれている限り式比較されそうな気もするので大丈夫だと思うんですけど。
1:32:35	ここっていうのを例えば経産省とかにおいてなんですけど要は評価の代表選手選ぶときの話っていうのが出てくると思うんですけどそういったところも含めて実用炉との比較は出されて説明があると思えばいいですか。
1:32:50	加入者でございます。天端シェール対象につきまして一つ名称を計算書なんかメール文章もその考え方がない関係で御すべて対象にしております。その対象年度上期計算結果アウトプットのところだけ、決してそれを起こしていくと…比較対象として考えておりました。
1:33:13	規制庁田尻数も御として書かれてるもの意識帰国されということで理解しました。あと 1 点なんですけど表とか別に比較する必要がないものを比較しないでいいと思ってるんですけど、例えば表においてもですね今項目を先行炉体を変える場合がもしあれば基本的にはないと思ってるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:30	補足資料を見たときになんか許容限界だけ示されていて、実際の設計でいかほどの課税があのかかるかっていうところがかえってに共用品
1:33:41	給源から話書かれてるような表が補足で今出てきていて、添付の場合だったら多分実働に合わせて持ってこられるのかなっていう認識はしてるんですけどもしそういった表の構成とかでも変えるっていう意思がある場合は別に比較表払わなくてもいいんですけど説明だけはできるようにしといていただければと思います。
1:33:59	うん者でございます。ご指摘の伝播理解しました。ちょっと私から選手権閉弁は確かにコンベア明文添加物という目的ですよね、これはもう説明した添付書を比較することから展開をしたとしても、
1:34:16	説明書計算書計算書文章だけで計算展開についても説明っていうのがまた別として、ちゃんと内部で組織改編までそれを説明する部分が潮間多分ともしの経験もカワモトとしてそういう部分も入るのがちょっとまだ十分ないところもありますので、
1:34:36	そういった場で御説明するタイミングで、やはりその違いますとかということがある場合、こちらから御説明するのかなと思ってました。
1:34:48	規制庁お尋ねです。差分がなければそこまで思うんですけど要は結果最後示し方が違った場合必要な事項が示されてないと良くないという意識あれ今指摘してるところなので少なくとも認識をされていて作業されていくってことだけは理解できたので、よろしくをお願いします。
1:35:08	通常たりですとそのほか 18 ページまでで傾注ば何かあるかといえますか。
1:35:20	規制庁立ち会った。
1:35:30	規制庁田尻です。他にないようであれば 19 ページから進みたいと思うんですが、原燃からまずは説明をお願いします。
1:35:38	2 社でございますが、こちらが設備選定作業を今やる、やっているところ作業の状況、
1:35:49	それでちゃんと見るか指定できてなかったところもあったので、考えてましたのでは基本設計書の先ほどの展開表中に置いとくのも昨日今日見てもらっているとことについては使用表対象設備というのもちょうと
1:36:04	昨日料金部関係で抽出する必要がありますので、これをまずはちゃんと等を検討になりました、
1:36:14	抽出していくというのを今、第 1 一つとしてはやってみますということです。
1:36:22	速記処分設備で大変恐縮でございますが、コストのいろいろな施設部会でなくて恐縮でございますが、こちらの定例の範囲処理設備を対象に基本設計方針から展開として、ここ対象にするかと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:38	もう今して展開をしていくという様ですので、
1:36:44	米軍の部分 5 人酷い恐縮でございますが、こういう形で、それを基本設計方針に対する達成するために必要な際あって 2 対象物というのを特定していくという作業をしてございます。そういったことに住民 1 人、
1:37:01	弊社の部分なんです、そういった延長した結果として分子のページ、機器もリスト機器とかメーリングリストであったり、
1:37:10	会館の伸びという示した NIST というのができ上がります。これ。
1:37:19	周辺にあったりとか設備に人が展開をしていくということで、飛散の責務と。
1:37:26	また、昨日一度やっぱり集中状況については当然ながら設備構成であったり設置証拠とその機能を達成しますのでそれに必要な機器設備というものを抽出する必要がありますのでこれは基本的には基本設計方針なりから設備機器の
1:37:45	測定できるものというのは本当に持ってますが、特に網の再処理の場合は、既認可の系統図と一緒に僕は対象なのかっていうのは明確になってない部分もあるんじゃないかと思ってましてそういう部分については、
1:38:00	決めた系統の中にその機能ちなみに 1 月公演超勤の対象になるものと今後対象系統するのか僕もつという及びも支店長吸収すると、予算の中で今やってるということでございます。
1:38:15	原料イトウ通級中身であるならばあまり具体的な検討図面とか聞いて説明したことがなかったのと、あとは何の規定にしているけどないということをやろうとしてるのかという御説明が十分見てなかったと思ってましたので、
1:38:31	この資料で御説明をさせていただきました章です。
1:38:39	規制庁コサクですけど、じゃあもうちょっとすごい入口になって申し訳ないんですけど、20 ページと 25 ページで、
1:38:50	要求機能要求①と②で分けて書かれているんですけど。
1:38:56	そもそも機能要求①と②ってどういうものだったかっていうと、それで作業として何か分けなきゃいけないっていう、その背景なりを説明いただけますか。
1:39:09	入社ございます。認めろと考えておまして、決めの検証のプレート発電所社員でも考え方を聞きした上ということなんです、現地の今後設置する設備機器における基準とする。
1:39:25	その発生すると系統構成とか設備混焼飲めませんというのが進むということで、昨日 9 日登記の見込みますと、その条件履行するためにもその必要な具体的な使命を通知を出しましてはいけなくなってます。
1:39:42	及び新旧対象というのが昨日来丸めから努力というのはあまりましたので、この中長期の検知図書ぐらい定検バイオしようと思ってました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:00	規制庁コサクです。ちょっとまだ追いつけてはいないんですけど、機能要求 1 のほうは、
1:40:08	系統でとかっていうような話ではない。
1:40:15	機能要求 2 のほうで作業をして行った上で、機能要求 1 のほうで
1:40:25	特定の設備なりがあればそれを抜き出す設定追加をすればいいというイメージなんですか。
1:40:33	波者でございます。その消火ポンプ等の通報と設計図書を当社になる考えてますが、昨日の意見があれば十分使用特定すべき危険ちゃんと調整しないといけないので、その特定もある程度さんのほうが必要だと思ってました。
1:40:50	最も大きい津波となる位置とか設置を検討するとどういった部分をつければいいのかっていうのが 9 ページ目だったら今ここ、設備によって未答えましたので、例えば設備するとか、そういったものを準備対象物を特定していれば共通事項の達成するかってのは、
1:41:08	明らかになってまして、Upperの最初には、その機能に間接空冷文献等でございますもすぐ答えるのも解消とか関係を明らかに対象に向かってもう明らかにしようということで、最初の兆候が既認可の設工認命令系統を用いてやっていただくということでございます。
1:41:32	規制庁コサクです大変申し訳なくてあれですけど、
1:41:39	基本的には個々の設備についての機能要求ということではないので、必ずしも機器抽出ということにはならないという。
1:41:52	機能用要求事項、
1:41:55	①は、ものなんですということ。
1:41:59	同様に聞こえたんですけど、そうすると、今回の 25 ページって何なんですかね。
1:42:07	富澤でございます総務の使用性の説明が足りてなかったかもしれない。
1:42:13	中国の夏目委員と設備 10 数のところにですね。
1:42:18	人生の職務抽出選定の考え方を変える場所に書いてあると思うに一方的に最初に施設になっているため物だ指導文書を改訂して最初に注記を早く決めんかも含めて校門状があるので、
1:42:35	既認可の系統図番目を録っていうか申請対象の普及させるための作業もやりますので、ここが、こちらの関係によりまして、そのポンプ開口と今後の作業が一番最後のページに治です。その前でもともと純正に低温モリノしており、
1:42:54	領域計装になりたいと思ってますサカモト自体は職員個人の話した。
1:43:02	どうぞ。
1:43:04	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:07	来正当化される一方っていうのはどこの話、二相共通の分布無縁ページに紹介リンクした仕事の妥当性見ますと、この辺も深まるさんも 1000 粒設工認申請対象システム設計という文章が始まっておりまして、
1:43:27	名簿ページ 3 ぽつのさらに 3 これから例えば一方という
1:43:34	3 ポツ三つ並べて、
1:43:36	こっちですね。
1:43:40	共通 6 て出せる。
1:43:46	これ、
1:43:58	これは以前フォールお話をさしていただいて駐車するという今後やられるといかんかなと思ってやっていた作業が、先ほどの一番最後の作業になります。
1:45:44	規制庁コサクです。すいません。私もちょっと開いてみたんですけど。
1:45:51	共通 06-15 ページへ日報 II で、
1:45:58	改正ある内容の
1:46:02	して
1:46:05	3 日に公布、
1:46:07	というかすいません今 2 ポツの中に①②③手当。
1:46:11	ですけど。
1:46:15	15 ページで一方で書いてあるところが見つかりましたけどそのことですか。
1:46:22	この 2 社でございます。はい。ドーム部お話をいただいてました。
1:46:30	読み上げると、試運転中の再処理施設については新規制基準を受けて新たに追加する機器以外は、
1:46:39	設工認の認可を受けており、
1:46:41	既工認において、上述の安全機能設計要件との関係を踏まえると、必須ではない機器等も系統説明として申請対象となっている。
1:46:54	そのため、検査対象機器の範囲を明確化することを目的として改めて安全機能設計要件の関係から、
1:47:04	既工認の設計等説明図等を含めて、
1:47:08	設工認申請対象となる機器等の選定を行う。
1:47:13	こう言われているのを私なりに解釈すると、今回の作業は設工認図書ではなくて、現場図面とかを基本として作業すると。
1:47:27	言っているんだけど、
1:47:31	一方で設工認図書の中で余計なことを会計ことがあるので、設工認図書の見直しということをもうやるということでもう 1 枚設工認図書の系統図でいろんな利用してって、
1:47:47	これは申請対象ではありませんというのを明確に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:50	きますっていいことですか。
1:47:58	石川でございます。作業やってる経験積んで行っているのがはっきりしなくて恐縮でございますが、当機構部の検討とか使ってダウン症線形運転関係は大正噴火を明らかにしたいというために作業をやってます。
1:48:16	既工認場面も今回の新規制基準の設工認の線でかけ直しに行くかということでは、すみません、正直見てませんでした。
1:48:28	規制庁の古作ですけど、書き直すかどうかいいいんですけど、
1:48:33	色塗りをして現場図面以外にも
1:48:39	設工認のA系統図っていうのもあるよっていう理解では、まず、
1:48:44	こちらでございます通りです。
1:48:48	わかりました。そうするとですね、
1:48:52	既工認の系統図もあるよっていうのはそれはそれでいいんですけど、作業としては、別に
1:49:00	図面が複数あるだけなんで、それはそれでやっていただければというて。
1:49:08	です。その目的からすると、今回新設のものだて設工認で図面が入りその図面の中に
1:49:20	申請対象設備として明確になるならないものも、系統図にはあるはずなんですよね。
1:49:27	そういうのを今後書かなくしますっていうことではないと思うので、
1:49:32	その意味だとする等、同じような作業は新設でもやった。
1:49:37	ほうがいいんじゃないかなっていう気もするんですけど、どうなんですかね。
1:49:52	日本医師はございます。過温者ってというのは新しく今回案、確かに新規で出てくるものについては、設工認の検討の中に追加をしていく必要があると思っております。
1:50:09	D層中も感じておられて、基本的にはその機能を達成するために必要なあかない機器系統どう構成するものの、記載をしていることを前提に考えていましたという答えになってるかどうかですけど、そういうことで考えておりました。
1:50:32	規制庁コサクですけど、系統図にどこまでのことを書かなきゃいけないかっていう認識もしかしたらずれているかもしれないので、それはまたこの作業をした後に、系統とつくり込んだところで確認していければと思いますので、
1:50:50	て系統図の色塗りの関係っていうのは、今回我々かにそしているタスクではなくて、ここで書いてあるところの今後の検査での意識を合わせていくということのようなので、
1:51:05	潮間事業者検査の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:08	要領書を作成していくという中での先ほどだと思えますから、もう考えもそれに 応じて対応いただければと思います。
1:51:19	なので系統図作成っていう関係では、審査事項。
1:51:24	一環ですし、その異論なりというのは、状況に応じて対応いただければ。
1:51:31	それで話を戻すと。
1:51:36	基本は機能要求 2 について色塗りをしているって来抽出をするということという ことなんですけど、せっかく様式 1C10 式じゃないかと今回の別紙 1 にというこ とで作業を進めるというところで言うんですね。
1:51:54	機能要求にやりつつ、機能要求にの作業でのリストアップで
1:52:01	漏れがないかっていう関係で、改めて
1:52:05	よう化別紙一任をみ見ていて、
1:52:13	別紙 2 で言うところの
1:52:18	主な設備。
1:52:21	どう書いてる内容として追加で何か言わなきゃいけないことはなかったかって いうのを一式
1:52:29	チェックをするということをしていただきたいんですけど。そうすると確実に方針 に沿って、
1:52:38	基本設計方針として行っている範疇の機能一式が機能なり設置要求といった ものがしっかりと
1:52:49	抑えられているリストになってるかっていうチェックができるので、
1:52:53	その点を最後のパスとして入れといていただきたい。
1:52:57	よろしいですか。
1:52:59	西原でございます。必要なことだと思えますので、
1:53:03	具体の中に入れて対応したいと思えます。
1:53:09	規制庁コサクですありがとうございます。それですね、
1:53:15	共通 09 に対してのこの作業ということなんですけど。
1:53:20	まず、
1:53:23	リース
1:53:25	イトウは、ごめんなさい。
1:53:29	今回の資料の 23 ページ 24 ページなんですけど、この番号がどういうものにな るのかということなんですけど、お聞きしていったところだと、機器リスト設備 リストっていうのは完成されて、
1:53:44	そのリストの番号で書いていくということだったと思うんですけど。
1:53:50	それはその理解いいんですか、それとも、各条の中での番号振りになって、リ ストではまた違う番号になるってということですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:04	資料でございます。調べ状況お話をして以降に純粋な意味では 21 とか 26 件のその疑問とさせているんですが、最終的にはもう設備のその反論権。
1:54:19	対応する形の処理もさせていただきたいと思ってます。
1:54:27	規制庁コサクです。何ていうんですかね、現在、
1:54:33	資料も今後準じ出していただけたらと思ってるんですけど。
1:54:40	どういうタイミングでどういう番号付けとして出されるのかっていうことの確認なんですけど。
1:54:50	西原でございます。まず、
1:54:54	私もちやいけないんかも外電再処理が多分探傷が
1:54:59	合併ということだと思ったの例 3 初年度まずは答えさせますIK
1:55:11	今の段階です。これ 1 回申請の安全冷却水の冷却塔目のRIとそれも取ると申しますのであったり、防護板の機器のリスト。
1:55:30	はい、それと説明しとリンクを張ることもあります。
1:55:35	規制庁コサクですけどちょっと会話が成り立ってなくて、
1:55:40	この作業は審査根幹第 1 回の申請対象設備についてお話してるのではなくて、
1:55:47	再処理施設全体として設工認対象設備となるものを網羅的に抽出をするという作業なんです。
1:55:56	ですけど。そうすると系統図いっぱいあって、
1:55:59	それぞれに番号づけをしてみず作業をするのか、或いは現状申請を踏まえて、設備リストは一応あるわけで、その番号をベースに作業をしていくのか。
1:56:15	どういう作業になってますか、この番号はっていうことなんですけど、ちゃんと動くだろう。
1:56:33	運転者がございます。本日はこれがレベル 1 のうちケーブルの中でお話をしている設備について設備となりまして、説明してる部分がこれ回転機器がちょっと場合にはそれを聞きに来るのは、
1:56:50	技術的部分のMa的には四つぐらいに向かってるんで、これ形っていうのでは系統分離をしっかりとちゃんと逆Lというのは究極までBqに対してしっかりとYamamoto大変関係で、
1:57:07	リストの広い意見をすると関連づけの中でクローズさせるというのも同じシステムだと思ってます。その後で設備システム最初とオガセ粒という場合にオオオカなければ、やっぱりポンベのほうでいきますので、そこ。
1:57:22	最初の点も個別設備はゴミ捨て素朴に単だってわかるように、ある程度一番通過するということを溶解口も話してましたが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:36	規制庁コサクです。今の関係でいうと、まずは、系統通行となり、条文ごとなりということで、
1:57:44	図面と、
1:57:46	この部分でのリストと、
1:57:48	いうことでひもづけをしたものを作ると。
1:57:52	その上で抽出したものが全体の設備リストというところに集約されていく中で、そちらのリストの番号との関係を
1:58:03	ここに一行と。
1:58:06	輝緑岩 1 列追加するか何かで明確にしていくということが最低限、
1:58:13	佐例でPAR
1:58:15	状況としては、こちらは把握できるようになるんですけど。
1:58:20	そういうことでいいですか。
1:58:22	おっしゃられます。そういうことで対応させていただければと思います。
1:58:27	規制庁不足ですごくありましたので、まずその点で設備リストの関係で言うと 23 ページの形になる。
1:58:35	との対応関係ということだと思うんですけど、一方で、24 ページは、説明のところではちょっと思うんですけども、基本配管については設備リストとしてまとまってくるので。配管を配管で、
1:58:50	リストアップをして
1:58:54	おそらくこの場合は使用表で一行になる。
1:59:00	ものとある程度合致してくるものかなと思うんですけど。
1:59:06	諸設備リスト等を使用表と、このリストっていうのも関係はそういう理解でいいですか。
1:59:12	日本原燃の石原でございますはい今 2cm いただいた通りだと思ってましたように、ここ全体が配管意識の浸透しておられる開催されます。舟状例は、今後の取りますので、主配管としても使用表面が音海
1:59:31	内弁のシートがあつてという形で考えてました。
1:59:38	規制庁コサクです。わかりました。そうすると資格番号が巻きで丸番号が配管で、配管については、リストはそういうところで集約しますよ。ただ、地表との関係でわかるように、ここの部分で整理をしました。
1:59:55	いう作業ですね。
1:59:58	いやギリシャでございます。その通りです。
2:00:02	規制庁コサクです。わかりました。ちょっとあの書いてる文字とかがそうならない感じなのでちょっとわかりにくかったんですけど、
2:00:12	やりたいことは理解しましたので、整理をしておいていただければと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:20	それで、そういう理解をした上でどういう作業のスケジュールになっているのか、どう我々として見ていけばいいのかと。
2:00:31	ということなんですけど、先ほどの
2:00:39	協定各条-00 パッケージと言っているものとの関係では、どういうタイミングになるんでしょうか。
2:00:55	右下でございます。総務部すいませんこの間仕組みをいただいてコラボ無料じゃないなれ各省との関係で6 展開するのかっていうのをすみません、まだ最終的に投資サービスっていうのが確定できてなかったの、求め方は考えてますのは、
2:01:14	ちょっと広報をつけるのか。
2:01:19	今回、対象条文がなかったりというのもあって、先ほどあった別紙ですかね、これは今回も対象批判も全部作ってると思っていましたので、そのパッケージが管理超える※で求めたんですけども。
2:01:42	規制庁不足です別紙2は、もれなく各条作られるんだと思っていて、その別紙2の中に、主な設備と書いてあるわけではその
2:02:00	ツガネ根拠みたいところで記録で、
2:02:09	23 ページ 24 ページ。
2:02:12	或いは
2:02:15	21 ページに書いてある系色塗りした系統図と、
2:02:19	ということがついてればいいのかと。
2:02:23	思っていましたので、そうすると、色塗りをしているものが別紙2のどの行の説明なのか。
2:02:34	ということがあって、
2:02:39	その点を懇系統図の4の利用可能見せていただけるとしたら系統図に
2:02:47	別紙2の何行の
2:02:50	どの機能についてのものですかという
2:02:53	ことがわかるようにしていただけたらと思うんですけど。
2:02:56	この21ページの一番上の支出四角囲みがそれで、別紙2で書いてある具体的な
2:03:05	イトウ機能要求②の内容だと思うんですけど。
2:03:11	実際に整理されるときにはこの文書は系統図にはりついた形で提示されるのか。
2:03:20	張り付いてないのかって言うのとどっちですかね。
2:03:23	現にシェアでございます。実際に所詮私が行う。うん大部カスタマイズしてしまったので、供給全部売れも違うのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:33	移される上は研究部門で単品であったように先ほど約款経営上 31 人エネルギー、その系統としても、結局みたいにしたら、
2:03:48	続く形になった途中こうしてます。そこにはこの決める 9 波から引っ張ってくるもの、いわゆる交通安全も過渡荷重断続公務とかっていうのも、それに比べれば年齢は別に耐量もそういった障害が
2:04:04	今後も二十二、三 2 ヶ所になって 1 枚あり、それは等々いろいろと同じパッケージで短期もので、一つのためになるときの事例を作っていました。
2:04:21	規制庁コサクです。ちょっと音声がかもってたところもあり、
2:04:25	十分な理解を得なかったんですけど、いずれにしても別紙 2 のどの行の整理なのかっていうことがひもづくように、系統図なのか、2324 の一層のコーナーとか、
2:04:40	或いは両方なのかというところで、ちゃんと紐づけが書かれるようにしていただいて、
2:04:49	それで網羅的に漏れのない作業になってくるのかっていう確認できるようにしてください。
2:04:56	基本シナリオの再編いたしておりません。予算になるようにしてその勤務決まりになってる。別紙 2 の関係がわかるように整理をして研修にしたいと思っております。
2:05:16	規制庁コサクですよろしくお願ひしますって、そのスケジュールもですねわかるようにしていただいて、またご連絡いただければと思うんですけど。
2:05:27	規制上規制庁側からほかに。
2:05:31	確認したいことがあれば当初、
2:05:53	よろしいですかね。とい等府立私からもう 1 点質問で申し訳ないんですが、20 ページの
2:06:01	一番下を書いてある。
2:06:04	音がよくわからないんですけど。
2:06:08	分割申請計画の申請タイミングを踏まえて段階的に実施っていうのは何のことですか。
2:06:18	読売社です。
2:06:20	先ほども話もございますと、進めていただければと思います。
2:06:26	規制庁コサクです。わかりました。意識やってもらわなきゃいけないので、よろしくお願ひいたします。
2:06:36	ちなみにですね、意識やってもらわなきゃいけないと言いながらなんなんですけど、なぜやってもらわなきゃいけないかっていうと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:46	申請書の添付書類の中で設備リストをつけていただくというときにその設備リストが適切なものかどうかというのを判断するために必要ということなんで、配管については
2:07:02	ある系統の範囲でたと思いますけど、丸めて書くということからすると、
2:07:12	20 今回 24 ページで書いてあるような、実質とまでは進めていなくても使用第 1 回の申請書としては、
2:07:22	判断できると配管がありやなしやがこの系統に配管なんかありやなしやぐらいがわかれば、
2:07:28	ファンダンパできるので、そのつめは少し遅れても問題はないと。
2:07:36	はいかが具体的に使用表として出てくるタイミングでは、地質ですけど。
2:07:42	そういうことにはなりつつ、
2:07:44	といっても機器はやんなきゃいけないという作業があるので、
2:07:49	分けてやるのか一緒にやるのかといったことにはなるんですけど、その辺り実働としてはどうなりますかね。
2:07:58	三品でございます。こうした申し訳ない設備総務関係量等もってというのは理解をしたように、最後は進めておりました。これをうまく
2:08:10	機器だけっていうのも辛いので、いろんな会館の際であったりっていうのは、設計上の状況としても難度っていうのは、資料 6 にしていく際に持ってください。
2:08:24	外力中である程度やっとなないと辛いなと思いましたので、そこも含めて作業を進めていきたいと思ってます。
2:08:33	規制庁コサクです。わかりました。それでは
2:08:37	一通り作業をしていただくということで見させていただければと思います。一方で、今お話したように、主配管の名称についてはですね、今細かくすべてについて吟味する必要はないのでは抽出の考えが適切かなみたいところは見る。
2:08:57	と思うんですけど、名称については、大枠考えたできてるんで、その考えのもとである程度作業されてるねっていうことは確認しつつも、
2:09:07	名称、細かいところは実際の新生界開示のところ、
2:09:15	それぞれ照らし合わせてですね、考えか適切か用語として適切かっていうことを見ていけばいいのかなというふうに思っています。
2:09:26	ちょっとその認識でよろしいですね。
2:09:29	石原でございますが、そういう考えで整理をしていきたいと思ってます。
2:09:39	はい、規制庁コサクです。
2:09:42	重ねてですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:43	追加はなくてよろしいですかね。
2:09:49	一応これでヒアリングの
2:09:52	ネットはすべてかと思えますけど全体通じてでも、
2:09:58	確認すべきことがあれば、どちらからでもいいんで、よろしくお願いします。
2:10:05	規制庁の中からですけども、
2:10:08	今日 00 とかそこら辺の設備の抽出の考え方。
2:10:13	基金資格としてあと一方で共通の 05 とか、結構これはどういうふうなスケジュールになるんでしょうか。資料自体がまだ定置されてないってことなんですけど。
2:10:30	うんちゃらでございます。
2:10:34	05 につきましては、前回も河成積みながらやることによって、未申請分割申請の計画が文書に規制があるということで御説明をしないといけない。みんなもっときちんと考えなくて、
2:10:53	アウトと県民字で書いてましたので、この考え方を入れた上で、kVAを当案件利益工程重視したフロー看板方共通資料との関係、あとポットの区分を使っていくかっていうのも含めて、イトウの資料を修正してですね。
2:11:11	炉心支持をしたいと思ってました。
2:11:15	まだ温存回答結果と地震への今年になってましたので考え方も含めて修正をして計上させていただきたいと思ってました。気持ち的には来週にはどこ見ておりましたので、共用
2:11:32	電力スケジュール引き明日あした出るスキームが確かに 11 という事名絡み求人を中心に押し出してスケジュールを書かせていただきましたので、よろしくお願いします。
2:11:48	規制庁の中で来週資料提示でまたヒアリングということですか。
2:11:55	耳者でございます。イッキョク期間とる必要があると思いますが、それも踏まえた上でスケジュールのタイミングは設定させていただきたいと思いますが、県ヒアリングでそれをやらせていただくつもりでございました。
2:12:08	規制庁中です。状況はわかりましたので。
2:12:13	何となく出てこないで結局その最新の資料はいつ買ってる 5 月 12 日って行け
2:12:19	稼動またこれはこれでいろいろリバイスされるということなんですけれど。
2:12:24	その際ですと通じる法の関係でいうと、その全体の申請計画通りつつですね
2:12:33	なくなく、
2:12:33	第 1 グループの第 2 グループ第 3 グループみたいなまとめ方をそれぞれの再処理なりMOXで高。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:40	何をやるカミデ話にまとめ方になってるんですけど、本来その再処理とMO Xアップを廃棄物管理ですかねそれぞれの関係として、
2:12:51	新生児期の含めてどう、どういう関係にあるのかというのがですね。
2:12:56	なんか昔新聞を
2:12:58	市会合時がそういう資料が結構何かまとめてられていたかと思うんですけど。
2:13:04	今ある資料だとそういうのがなくてですね、できれば
2:13:09	浅部線表的なそれぞれの施設でですね、それぞれ何回ぐらいその申請がされるのかというのを図示するようなものをですね。
2:13:21	総合的に作って、添付していただくといいのかなと思ってますが、いかがでしょうか。なんかこうというものです、交通 01 の資料で一部そんな資料が再処理だけ出てるんですけど、それでもとかですね後はその廃棄物管理関係と、
2:13:36	関係も含めたものというのがちょっと出てないので、できればそういういずれ提示ということに際してはですねそういうものがあると全体が把握できるかなと思いますがいかがでしょうか。
2:13:48	入射でございます点と思う資料もそうだったんでないと思ってますよという私の電話通り最初共通新聞とか、補足説明資料、今回申請した 4 月工務部長っていう考えがちょっと長かったもんですから、
2:14:06	廃棄物管理施設とかも知ればかったんですが、前回網がこちらの場合ペイケーブルとかに外部火災竜巻とか外部資金の減少には補足説明資料のほうが廃棄物管理施設グループにおいて整備をさせていただきたい方としてはかなり共通部門が軽い。
2:14:21	日本としては全体の計画であって、そのままよそういったことをして比べキャッチアップして教員という長さ名称も考えられますので、共通言語中身ポンド年数時の分担を計画というものを示させていただきたいと思います。
2:14:40	テレビ局大まかではというふうにならんと共通で例の中に書いて動かして最初の局面で若干facebookタックスの竣工時に最初に銀行があるんじゃないものを全体の枠組みの中の一つでもありますのでそういった本文たいものを
2:15:00	いつになる部分かというタイミングによっては直流もしくはタイミングでも含めて把握した部分も御説明しなきゃいかんかなと思ってましたのでそういう部分させていただきますと思っています。
2:15:13	規制庁中です。わかりました。そこはまたいずれ提示いただくということでお願いします。あと、同じように
2:15:20	つつうのをさらに 0 価値はまた先の話になるのかもしれないんですけど、これも同じだからまだ来週以降とかそういうことで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:33	今の白井でございます。共通の価値はですね、すみません、まずは資料物件があったことも確認しましたので、聞いてが抜けますね。修正をしないといけな いっていうのは認識をしますし前回すみません私あのご唱和したいというの が全く何も言われてしまったんですけど。
2:15:53	今ちょっと共通劣化がないように県提案基本設計方針の添付書類の比較です ね、そういうものをやった最終的な姿も日本人つかめる4 共通目先の分子とし て総務部パーツつけていければなと思ってたんですが、
2:16:13	これ以前から7 兆言ったようにもって示すのかって宿題になってたやつなんで すけども、総務と考えるとタイミングでベントと分担で修正しているかなって いうのはやめたところもあります。
2:16:27	規制庁中です。
2:16:29	ちょっとこの資料のですね結局最新版が何かと見ると、5 月 14 日時点のが最 新版になっていて、それからいろいろ議論があつてまたいろいろ変わるんだろ うなと思いつつですね。
2:16:42	ちょっと気になったのが結局この中で第 1 回でどうどの条文をつくる対象とす るかという整理がされている中でですね、あんまり何か。
2:16:52	毎月以前お話ししたかもしれませんが結局この条文が丸でこれを条文がバツで とかいう中で考えるそれぞれ住まいとバックの言い方はどういうふうにするの かっていうのがですね、ちょっとあんまりこの資料を5 月 14 日版だけを見てい ると。
2:17:10	何となく説明があまりなくてですね、何か網羅的にちゃんと
2:17:14	条文が
2:17:17	全条文を対象としてマルバツの選定がされてないような気がするので、
2:17:22	ちょっともう少しここはもう少し充実していただきたいなと思ってます。今
2:17:27	決め決め打ちでこの条文とこの条文だけ対象に監視してるんですけど。
2:17:31	対象条文としないものも何か一部だけ
2:17:35	材料構造変更ないかとかそういうのはあるんですけど。
2:17:39	普通変更申請ということなんで、前情報対象としてその中でどれが今回該当 するとどれが該当しないその理由は何かと。
2:17:48	いうところはちょっと整理いただきたいなと思ってますんで同じように
2:17:54	これMOXもそうですかね。
2:17:58	ニヒラ初めて知りたいというところですよ。以上です。
2:18:02	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:02	石原でございます。カミデのときの話は、に対しました。ただもう計画中示せる かしかも申請対象という関係になりますので、ちょっと示し方わかんかねたいと と思いますが、結局あった提案冷却塔を申請して、
2:18:22	に対して、
2:18:25	これは関係して、そのパッケージとして県設計方針と添付書のパッケージがど うなのかもしもししか多分それは確か結局抽出されてるっていう御説明馬を 指摘されたと思うので、そこの示し方ちょっと考えたいと思います。
2:18:43	規制庁の川です。余暇資金同じように何かその中でその添付書類をこれとこ れとこれをつけてもほかの議論を踏まえて、イノマタ州改正等はなると は思うんですけど、今だと決め打ちだけでこういうところをつけますとなっている ので、多分全体的に添付書類が、
2:19:00	作成要領かなんかでこう議論した中で、今回はこれとこれを対象として付ける という中集大成表みたいなものをですね、まとめていただきたいなどは思っ てます。他の種類との関係もありますので今後、
2:19:18	射場移送する上でですねそういう観点も含めて試算で実施していただければ ということです。以上です。
2:19:25	右下でございます。
2:19:28	御指摘の点含めて対応させていただきます。
2:19:35	規制庁田尻です。それ先ほど京都 05 の話があって少し言及もあった気がす るんですけど、ちょっと1点だけ確認したいことがありまして目途理由の話で 少し触れられたと思うんですけど、要は分割申請計画っていうふうに今回示し た場合においてなんですけど新基準許可のタイミングでは
2:19:53	目途取り合いの話も許可としては一応取り込んだ形で許可を受けたと思うん ですけど、今回の分割申請計画っていうのはどの範囲までの話をしているの か、或いは許可を受けたものの範囲は全部のことを言ってるのかちょっとMO Xを取り得る話が結構離れた船にそんな気がちょっとしたんですけどそのあた りでどのように考えておられるんでしたっけ。
2:20:22	運営についてでございます。そういうふうに当初はセンター分割申請計画つ ても3倍に行きますとかいう話だったんですが、全体の共通閉めるの整理をさ せていただいて話を総合して、ちゃんと全体含めてというパッケージが、
2:20:39	どこの国の示したいと思います。今ご指摘のあったときでも分割申請の協力も 一部など思ってますので、それも見込んだ形の全体が見えるようにしたいと思 います。
2:20:50	規制庁田尻です。多分今までの話でできる目途取り合い以外のやつという のは要は、最初に単体で動くときの話に係る施行の分割申請計画でUDの話

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	であるとかあつとう開発間の取り合い話とかが出てきて、別のところから新基準とは別て
2:21:08	何か組むか市税計画に書かれたと思うんですけど、要は許可との対応或いは新基準許可との関係っていう意味で言うと木製で取り残されるような感じでもなるとなってしまうと思うので、考え方だけは確認したほうがいいかなと思うんで整理していただければと思います。以上です。
2:21:24	以上でございます。させていただきます。
2:21:29	規制庁コサクですけど、ちょっと今の話を私の記憶では、
2:21:35	今取り上げて言われたのはどうつなげるタイミングってということなのかなと思ったんですけど。
2:21:43	それはもうその竣工時期に合わせて、
2:21:46	別工事として、
2:21:48	申請をするっていうことで聞いてたと思うんですけど、そういうことではなくてですか、形状たりですが、それでその認識でいるんですけど分割申請計画って言ったときに、その範囲も含めた形で何か記載がなくて別のところへ多分MOXの話をしてたような気がするんで、
2:22:06	分割申請計画って何なんの分割まで話してるんですけどつけっという意味で聞いただけなんでのスイミングはその認識でした。
2:22:13	規制庁コサクですけど、そもそも分割って言っちゃうと、分割申請っていうのは、
2:22:21	何ていいですかね。一つの工事をし、認可として分割するっていう話でいうと、今の話は別工事なので分割に入らないんですよ。
2:22:32	なんですけど、
2:22:35	許可を受けているものっていうのは複数の工事が入っているし、或いは許可とは関係なく、工事をすることもあるし、
2:22:44	ということで、全体どうなるんですかということにおいては、
2:22:49	構成する要素に入るということで、この0孔の範疇で言うとそういうのも含めて、全体だと思って私はこれまで話をしている、なので再処理MOXだけじゃなくて廃棄物管理も入るし、
2:23:09	関連するものもですよとっていたんですけど。
2:23:13	石原さんその認識でよろしいですか。
2:23:17	4店でございます。先ほどご説明したと認識を改めましたという状態でございますのでちょっと狭く考えてるのでそこを改めた上で、次ユース尊重させていただきますということでお話させていただいたと思ってました。
2:23:35	規制庁コサクです。よろしく願います結局ここ数年なり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:41	これまで計画として述べられていた工事全体で6ヶ所がどういうふうに進むのかと。
2:23:50	いうことを示していただく必要があるかなと思いますのでよろしくお願いします。
2:23:56	石原でございます。対応させていただきます。
2:24:05	規制庁補足です。
2:24:08	今、
2:24:09	ナカガワの方からこれまでに出版されている共通0508っていう話があったので、それを開いて見ていて思ったところで1点確認したいんですけど。
2:24:23	共通0 勝志先生。
2:24:31	水道
2:24:32	08ですね、条文の扱いについて書いてあって、
2:24:41	もっと場所は、08-4ページなんですけど。
2:24:46	イトウ
2:24:51	再処理の今回の申請で直接関係する条文として材料及び構造っていうのが入っていて、それが変更なしてということで書かれているんですが、
2:25:07	確認したかったのは、
2:25:10	耐圧強度としては確かに変更なしでいいのかなと思いつつ、多分技術起案状況では溶接のこととか、追加になっていて、
2:25:21	これは溶接方法認可と統合したからなんですけど、その部分の扱いについての考えっていうのはどういう認識でおられるんですけど、聞いておきたいんですけどいかがですか。
2:25:39	日本原燃の谷口です。
2:25:41	石積み関わるところはある要求事項の前に農用地部分は変わってないと進めておりましたので、
2:25:49	前回のヒアリングのときに御説明させカタノ工事の部分で、従来から取り組めて内容が変更前記載させていただきますので、極力申し上げますように御説明内容も時の形にしないと、ちゃんと連続したような形状で来必要な資格持ったりとか、御説明みたいなことを
2:26:09	ここまでに記載するのかなっていうふうに思っていました。
2:26:13	規制庁コサクです。ちょうどこの文化にエクス線一番詳しいのでありがたいんですけど、
2:26:22	実用炉の場合は、溶接事業者検査を実数施設用の設置者ばやる体制がもとと含まれていて、
2:26:35	なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:36	すべからく変更前ということに理解がしやすかったですけど。
2:26:43	再処理なり核燃料施設の場合は、
2:26:50	9ラインの体系が残ったままだったこともあり、
2:26:56	実用炉と同じでいいのかどうか或いは実用炉が
2:27:01	新制度になったときに、溶接事業者検査を入れるための設工認やっていると思うんですけど、それがどういう扱いで作業をされてたかっていうこととの関係ってあるので。ちょっと整理が必要かなと思ってお聞きした。
2:27:17	ですね。です。争点で実世論動向とかをもしご存知であれば聞かせいただければありがたいんですけど、当状況でしょうか。
2:27:28	はい、とぴあの谷口です。昨年4月の検査制度の変更で発電炉一斉に全部今溶接事業者検査として他の気象事業者検査括弧溶接っていうふうにヒアリングになりましたと。
2:27:44	駄目よコサクさん当時いらっしゃったときは選手の1日に設工認を出して、その部分のその溶接部分だけ記載をして申請書に入会いただくという相談をしていたんですけども、あくまでも扱いとしては記載を適正化っていうので4月1日に
2:28:00	資料記載が今の住民の中に交通あった現れるっていうために守るか別表改正をしたときと一緒の扱いで行うの手続きは要らないですという他社の事業者の中でちゃんとそれをそれぞれ溶接の検査を
2:28:16	中途体系立ててできるという社内の体制が組まれてるっていうことをマニュアルにリマンなりに所反映をして、4月1日以降、自分たちでもってなさいというのが当時規制庁さんと相談させていただいて、そんなふうな扱いにしました。
2:28:32	その懸念も4月以降にオオクボさん向け設工認の申請をするという段階のときに、それまで社内でやって生きていた内容を変更もあるところを書いてくれればいよっていう、そういうふうな整理をさせていただきました。
2:28:46	発電も攻めるさせていただいたっていうのがあっため弁それぞれ参考に今回こちらがあるの設工認の噴火効果などというふうに思ったんですが、去年の4月以降、変わった法律家でやることは、発電炉でも再処理側で緑化のいわゆることは一緒だというふうに思いましたので、
2:29:04	Rmサヤマの中にちゃんとマニュアルを定めてきちんと管理者がこういう管理をして資格を確認をして、溶接作業するっていうことがもう今定められていますので、そういった意味で、これはもう変更前に記載の記載をして整理しておくのかなというふうに考えていました。
2:29:23	規制庁コサクですありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:27	実用炉のほうは先ほど言ったように、事業者検査はもともとあったので、本体系の整理機な日すごく
2:29:35	理解しやすいことだと思ってます。一方で核燃施設についてはそれがなかったので、どうしようかなってうちちょっと悩みだったんですけど、一方で、使用前事業者検査については、どちらもやっていなかったけども、
2:29:54	実質としてはやっていってやっていることを前提に使用前検査をやっていたということもあり、
2:30:02	特に事業者検査のことが追加での審査事項ということでもないのかなあとは思いますが。
2:30:14	その点では使用。
2:30:16	実用炉のほうで使用前事業者検査の工事の方法の中でですね。
2:30:21	使用前事業者検査について、その部分も変更前のところで書いて記載の適正化という扱いになっているんですかね。
2:30:33	原電の谷口です。それとですね、有珠発電できますと、従来の工認の中に設備を絞る検査を受けてから使いますということが制限されていたので、その書き方は必要だろうということで潮間事業者検査っていう関わるに書き換えるってことが、
2:30:51	去年の4月以降の手続きをするときにやっています。
2:30:55	窃盗機器のコサクですけど。
2:30:59	今の関係でいうと、使用前検査を受けるっていうのは自明であって、それに対応することは、事業企業者として実施するという事なども自明なんで。
2:31:11	潮間事業者検査に相当することはやることになっていると、実際下部規定でもやっていると。
2:31:19	ということなので、変更前扱いだということですかね。
2:31:24	日本原燃の谷口ですが今おっしゃっていただいた通りです。今までも本当別表改正とかと一緒に、法改正があったときに、その運用を今までやってましたようにやられてましたよね、実際のその実施主体をちゃんと事業者自分たちでやりなさいねって言うふうに変ったんで。
2:31:41	そのルートのもと、ちゃんと動けるようにっていう扱いにした資料いただいたということかなと思っています。
2:31:48	規制庁コサクです。わかりました。それであれば
2:31:53	疼痛 08 もそうですけど、先ほど話した共通 06 の展開の中で再興別紙 8 で閉校前後ということの考えを求めるところと同様にですね、整理をしていただいて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:10	で、扱いを明確にしていければというふうに思いますのでよろしくお願いします。
2:32:16	日本のタテウチですありがとうございます。今おっしゃっていただいたように平成 15 年って書いていたその備考欄のところにこういう理由よみtainなことを確保しなければ紙のちゃんとそういった説明を変えていくのかなっていうふうに思いました。ありがとうございます。
2:32:36	規制庁補足ですけど、ほかに、全体を通じてありますでしょうか。
2:32:41	規制庁中ですけど、この共通 08 また出てきたら、またいろいろ議論している話かなと思ってますので、ちょうど今何か紹介ってまさにこの表通常 8 のこの表の見方がですね、何となく変な。
2:32:57	整理の仕方かなと思っていて、ちょっと一言だけいけばその申請の対象となる事項といつ何か変更なしで、これは計画の対象であるのかないのかとかですね、あとは
2:33:09	これ以外の条文もいろいろある中でそれをじゃあ今年てる理由というのが明確でないの、そういうことで網羅的にちゃんと変更案の対象でないものについてもちゃんと理由を府
2:33:22	してですね、説明して整理していただきたいと。
2:33:26	マルバツ表みたいな感じですかということで、先ほどコメントさせていただきます。以上です。
2:33:34	積み上げにさせていただきます。対応させていただきます。
2:33:56	規制庁コサクですけど、特段内容などで、
2:34:00	本庁の方はこれで終わりによろしいですか。
2:34:03	規制庁取手尊重会議数は、他に意見ありません。
2:34:12	規制庁たりです。その他にもないようであればこれでヒアリングを終了したいと思います。
2:34:17	ほかないですね。それではお疲れ様でしたらこれでヒアリング終了したいと思います。ホテル根底整ます。
2:34:25	私どもでします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。